

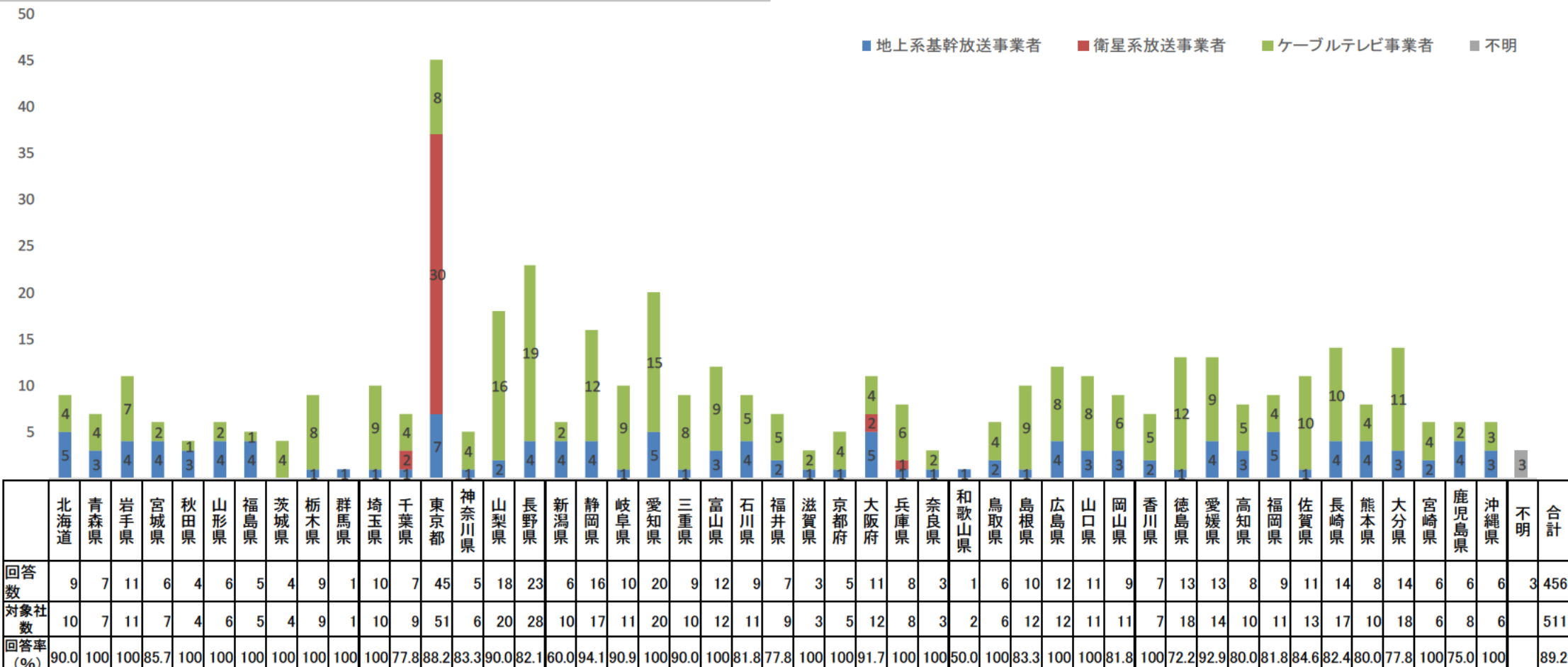
「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」 令和2年度フォローアップ調査結果

令和3年5月

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課(コンテンツ振興課)

回答状況の概要 ①

1-1. 放送事業者からの回答状況（地域別）



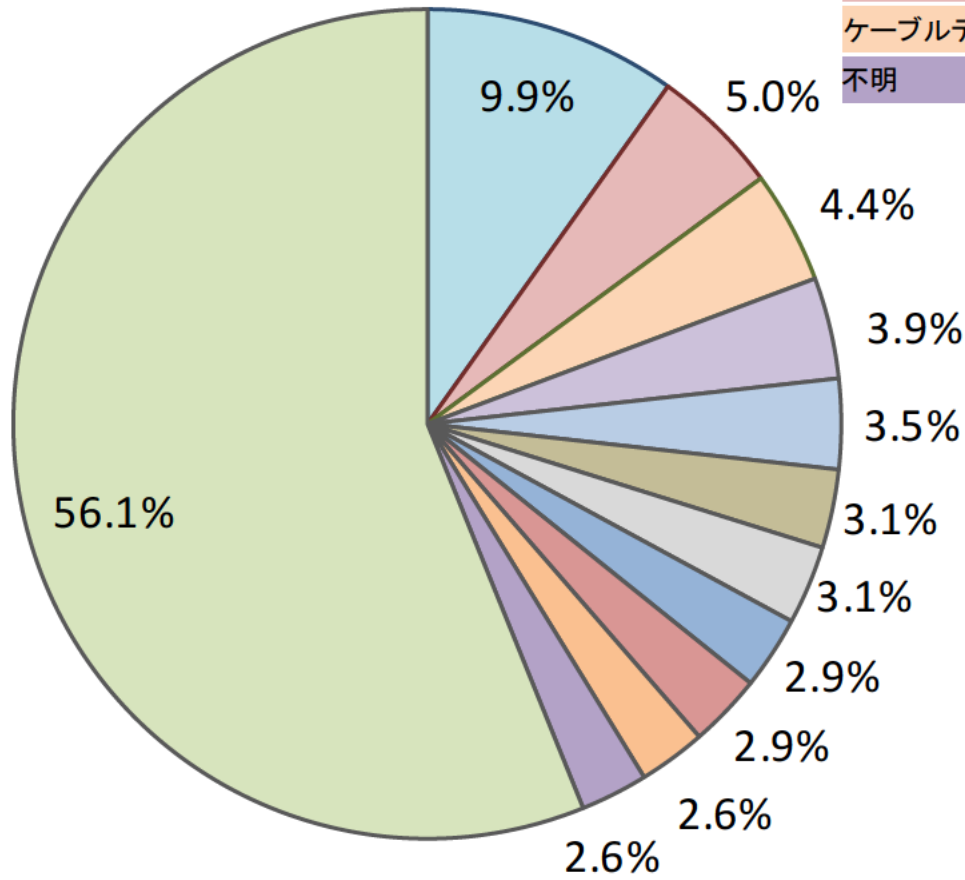
	北海道	東北	関東	信越	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	不明	合計
回答数	9	39	99	29	55	28	31	48	41	68	6	3	456
対象社数	10	40	110	38	58	32	33	52	49	83	6		511
回答率(%)	90.0%	97.5%	90.0%	76.3%	94.8%	87.5%	93.9%	92.3%	83.7%	81.9%	100.0%		89.2%

回答状況の概要 ②

1-2. 放送事業者からの回答状況

東京都	45
長野県	23
愛知県	20
山梨県	18
静岡県	16
長崎県	14
大分県	14
徳島県	13
愛媛県	13
富山県	12
広島県	12
その他	256
合計	456

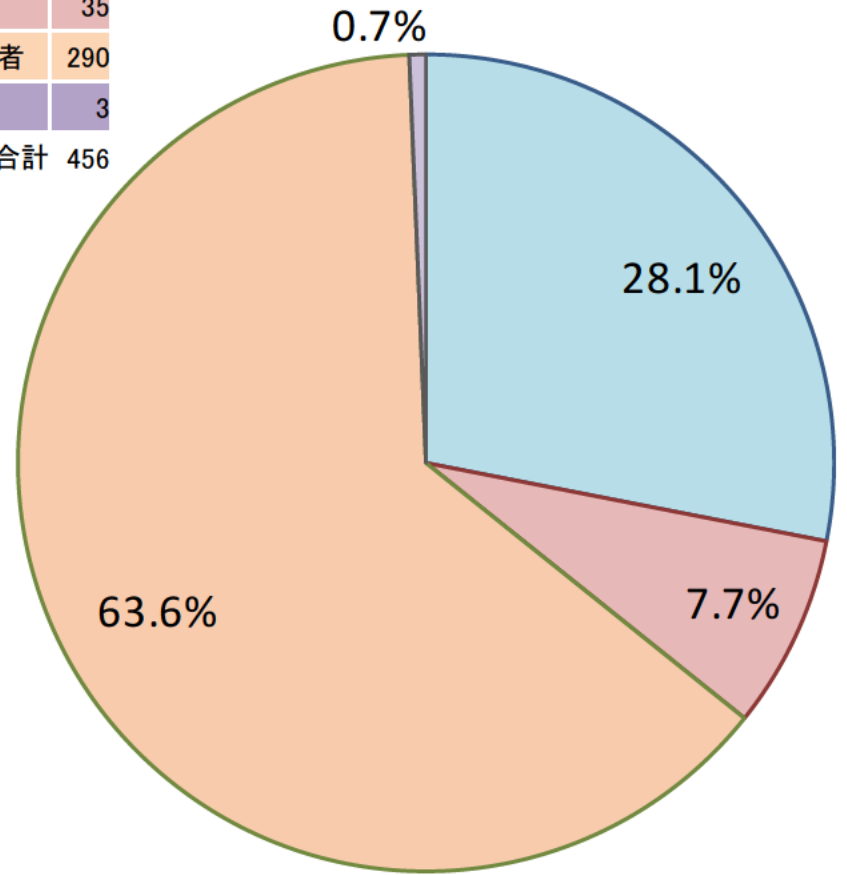
都道府県別



(N=456)

地上基幹放送事業者	128
衛星系放送事業者	35
ケーブルテレビ事業者	290
不明	3
合計	456

メディア別



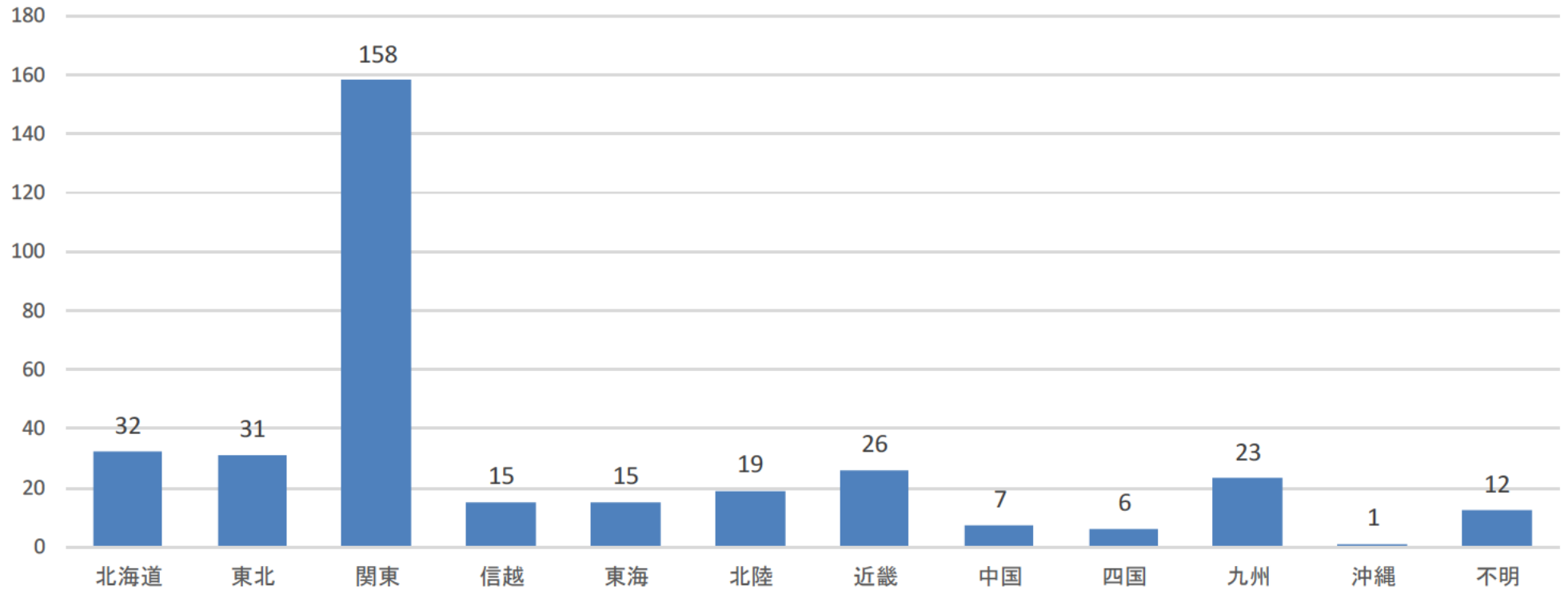
(N=456)

【集計上の注意】

構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。(以下、同様)

回答状況の概要 ③

2. 番組製作会社からの回答状況（地域別）



北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	新潟県	静岡県	岐阜県	愛知県	三重県	富山県	石川県	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	広島県	山口県	岡山県	香川県	徳島県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	不明
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	----

総合通信局等管内別	北海道 総合通信局	東北 総合通信局	関東 総合通信局	信越 総合通信局	東海 総合通信局	北陸 総合通信局	近畿 総合通信局	中国 総合通信局	四国 総合通信局	九州 総合通信局	沖縄 総合通信事務所	不明	合計
回答数	32	31	158	15	51	19	26	7	6	23	1	12	381
対象社数	67	113	583	37	160	38	120	26	22	135	11		1312
回答率(%)	47.8%	27.4%	27.1%	40.5%	31.9%	50.0%	21.7%	26.9%	27.3%	17.0%	9.1%		29.0%

フォローアップ調査への回答（目次）

1. 放送コンテンツの製作取引の有無	P.5	9. 取引内容の変更及びやり直し	P.53
2. 会社概要	P.6	10. 放送コンテンツ(アニメ分野)における 製作取引	P.57
3. ガイドラインの認知度	P.15	11. 契約形態と取引実態の相違	P.65
4. 会社の規模等	P.19	12. ガイドラインの内容への要望	P.66
5. 発注書の書面交付	P.22		
6. 下請代金の支払	P.34		
7. 著作権の帰属	P.36		
8. 取引価格の決定	P.46		

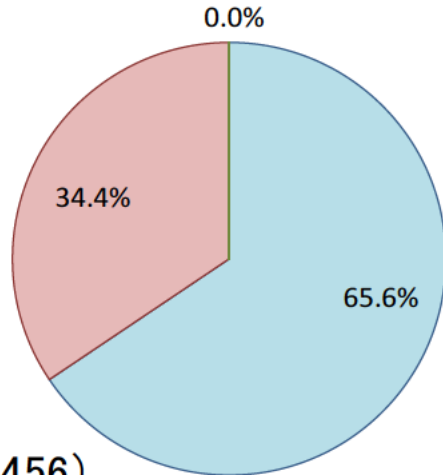
1. 放送コンテンツの製作取引の有無

放送事業者からの回答

【製作委託の実績】

調査対象期間中(令和2年1月1日～令和2年12月31日)に、放送番組の全部又は一部の製作委託(下請法の対象となるもの)をしたことがありましたか。

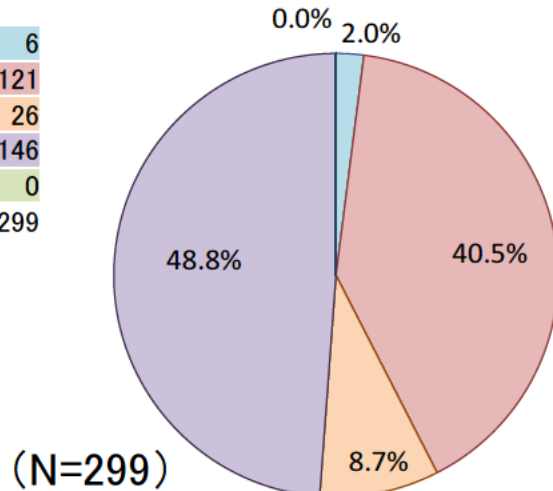
1. あった	299
2. なかった	157
無回答	0
合計	456



【会社の種別】

会社の種別に該当するものを一つご回答ください。

1. 地上系(在京キー局)	6
2. 地上系(地方局)	121
3. 衛星系	26
4. ケーブルテレビ系	146
無回答	0
合計	299

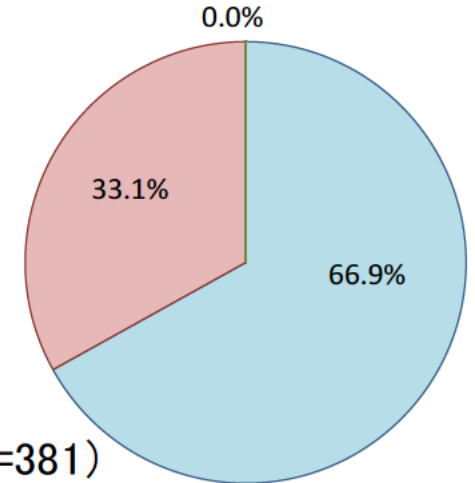


番組製作会社からの回答

【製作委託の実績】

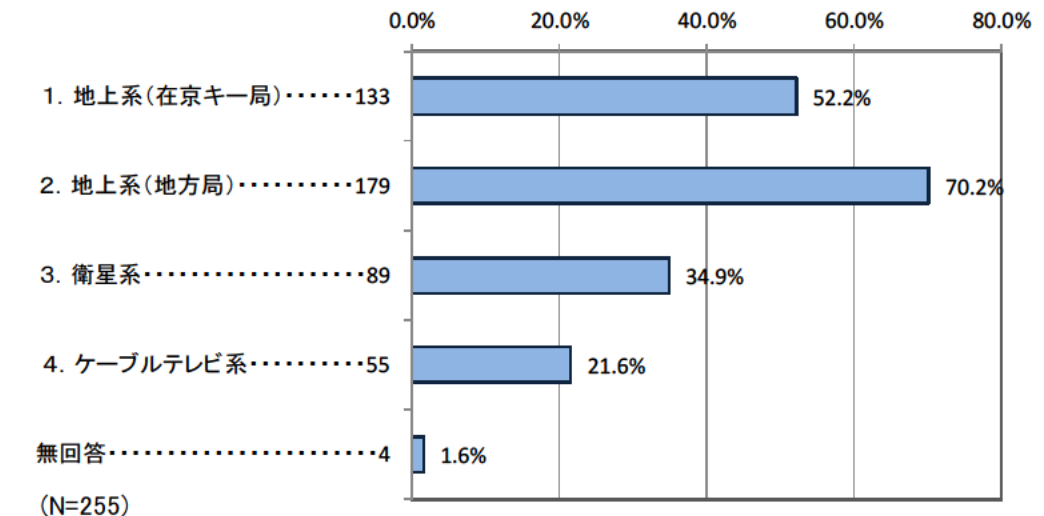
調査対象期間中(令和2年1月1日～令和2年12月31日)に、放送番組の全部又は一部の製作委託(下請法の対象となるもの)を受けたことがありましたか。

1. あった	255
2. なかった	126
無回答	0
合計	381



【製作委託の種別】

調査対象期間中に、以下のいずれの種別の放送事業者から放送番組の全部または一部の製作委託を受けましたか。(複数回答可)



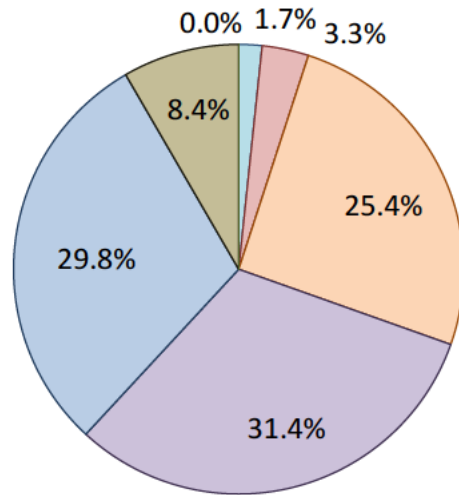
2. 会社概要 ① (従業員数)

放送事業者からの回答

【従業員数】

従業員数は何人ですか。

1. 1~4人	5
2. 5~9人	10
3. 10~49人	76
4. 50~99人	94
5. 100~499人	89
6. 500人以上	25
無回答	0
合計	299



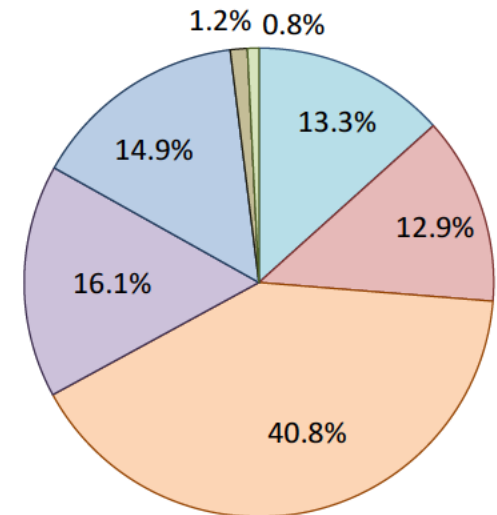
(N=299)

番組製作会社からの回答

【従業員数】

従業員数は何人ですか。

1. 1~4人	34
2. 5~9人	33
3. 10~49人	104
4. 50~99人	41
5. 100~499人	38
6. 500人以上	3
無回答	2
合計	255



(N=255)

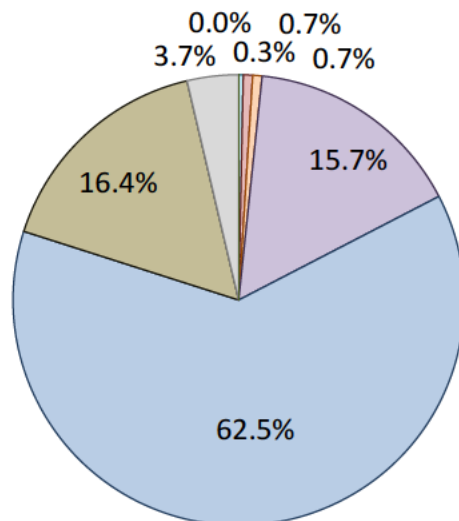
2. 会社概要 ② (年間の売上高)

放送事業者からの回答

【年間の売上高】

年間の売上高はいくらですか。

1. 1千万円以下	1
2. 1千万円超、3千万円以下	2
3. 3千万円超、1億円以下	2
4. 1億円超、10億円以下	47
5. 10億円超、100億円以下	187
6. 100億円超	49
7. 回答できない	11
無回答	0
合計	299



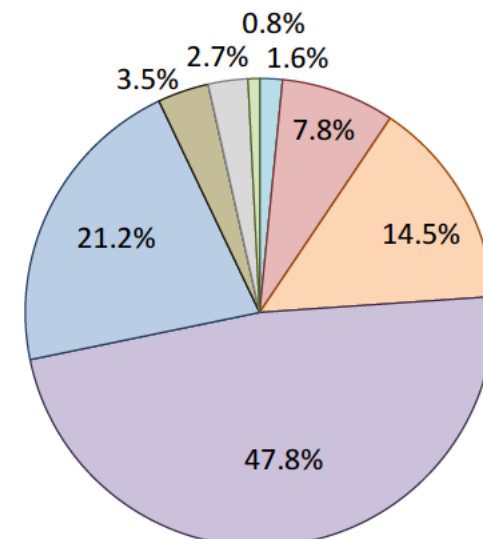
(N=299)

番組製作会社からの回答

【年間の売上高】

年間の売上高はいくらですか。

1. 1千万円以下	4
2. 1千万円超、3千万円以下	20
3. 3千万円超、1億円以下	37
4. 1億円超、10億円以下	122
5. 10億円超、100億円以下	54
6. 100億円超	9
7. 回答できない	7
無回答	2
合計	255



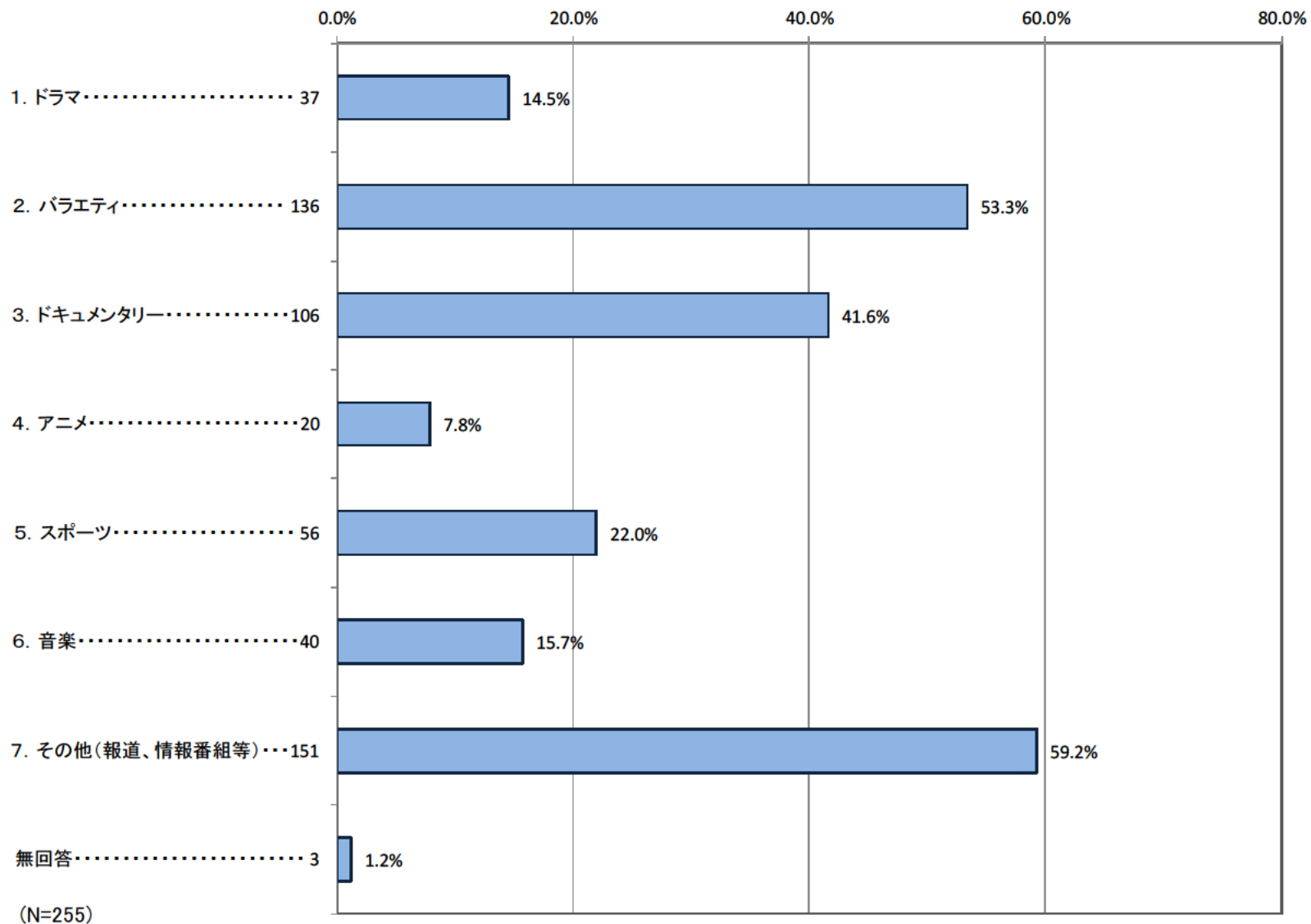
(N=255)

2. 会社概要 ③（製作する放送コンテンツの種類）

番組製作会社からの回答

【製作する放送コンテンツの種類】

製作するコンテンツは何ですか。（複数回答可）



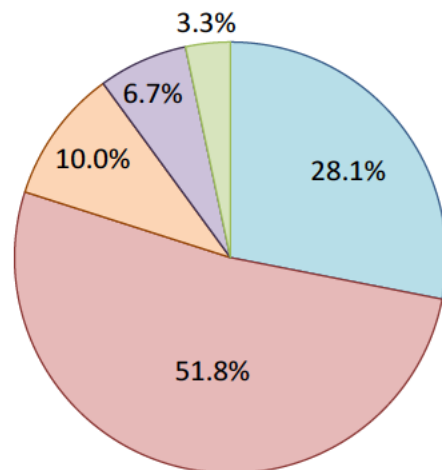
2. 会社概要 ④ (放送コンテンツのうち最も多い取引)

放送事業者からの回答

【発注しているコンテンツ制作のうち最も多い取引】

発注しているコンテンツ制作のうち、最も多い取引(取引金額ベース)は何ですか。

1. 「完全制作委託型番組」の取引	84
2. 「その他の情報成果物」の取引	155
3. 役務委託(貴社から他社へ委託)	30
4. 派遣(他社から貴社へ派遣)	20
無回答	10
合計	299



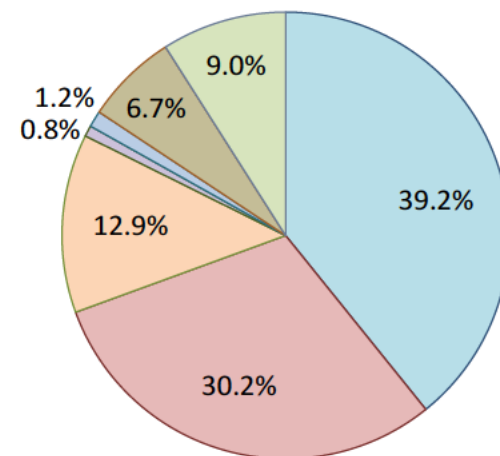
(N=299)

番組制作会社からの回答

【受注しているコンテンツ制作のうち最も多い取引】

受注しているコンテンツ制作のうち、最も多い取引(取引金額ベース)は何ですか。

1. 「完全制作委託型番組」の取引	100
2. 「その他の情報成果物」の取引	77
3. 役務委託(他社から貴社が受託)	33
4. 役務委託の再委託(貴社から他社へ委託)	2
5. 役務委託の再委託(他社から貴社が受託)	3
6. 派遣(貴社から他社へ派遣)	17
無回答	23
合計	255



(N=255)

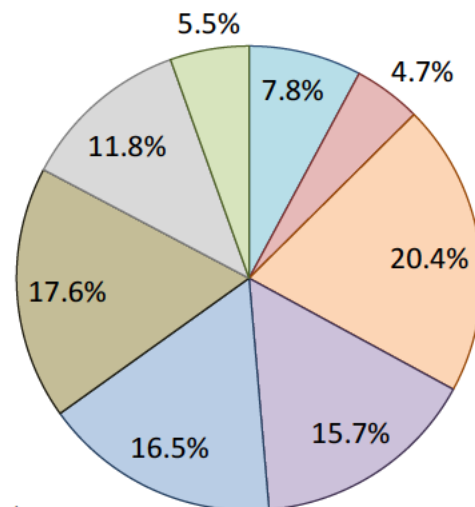
2. 会社概要 ⑤ (売り上げ全体に占める割合)

番組製作会社からの回答

【売り上げ全体に占める割合】

年間取引において最も取引金額が多い放送事業者からの発注額(売上高)が、売上全体に占める割合はどれくらいでしょうか。

1. 5%以下	20
2. 5%超10%以下	12
3. 10%超30%以下	52
4. 30%超50%以下	40
5. 50%超70%以下	42
6. 70%超90%以下	45
7. 90%超	30
無回答	14
合計	255



(N=255)

2. 会社概要 ⑥（放送コンテンツ製作の取引金額の増減（その1））

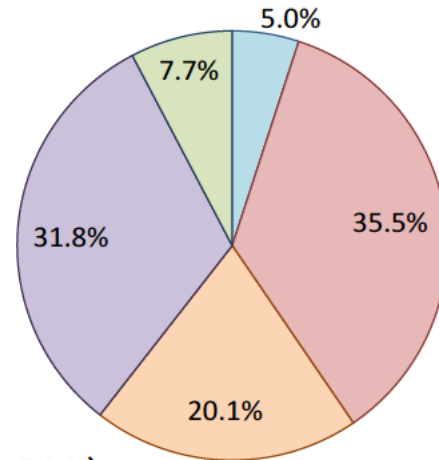
放送事業者からの回答

【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

放送コンテンツ製作の取引金額の増減について、調査対象期間(令和2年1月1日から令和2年12月31日)とその前年(平成31年1月1日から令和元年12月31日)と比較して、それぞれ回答してください。

「完全製作委託型番組」の取引

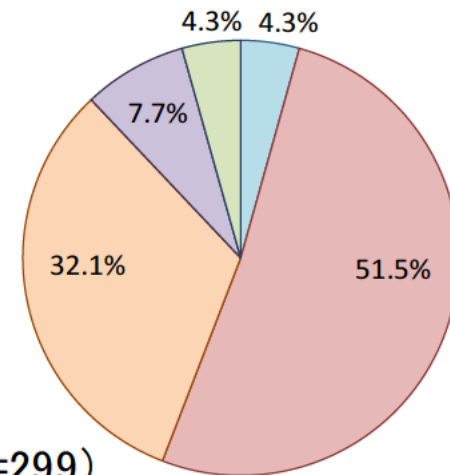
1. 増加した	15
2. 横ばい	106
3. 減少した	60
4. 該当なし	95
無回答	23
合計	299



(N=299)

「その他の情報成果物」の取引

1. 増加した	13
2. 横ばい	154
3. 減少した	96
4. 該当なし	23
無回答	13
合計	299



(N=299)

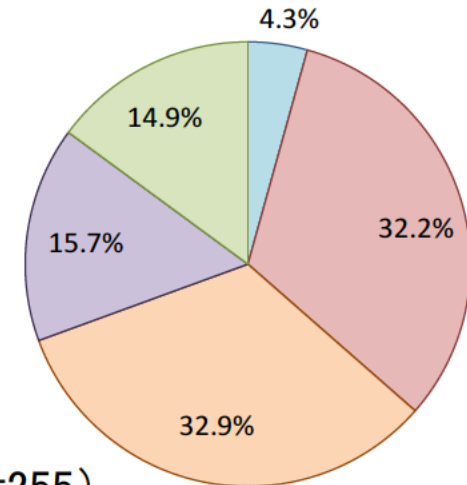
番組製作会社からの回答

【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

放送コンテンツ製作の取引金額の増減について、調査対象期間(令和2年1月1日から令和2年12月31日)とその前年(平成31年1月1日から令和元年12月31日)と比較して、それぞれ回答してください。

「完全製作委託型番組」の取引

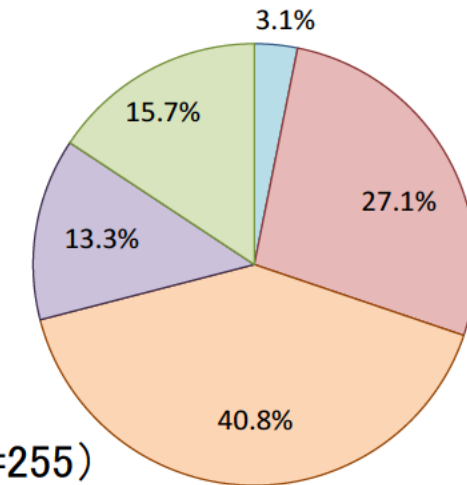
1. 増加した	11
2. 横ばい	82
3. 減少した	84
4. 該当なし	40
無回答	38
合計	255



(N=255)

「その他の情報成果物」の取引

1. 増加した	8
2. 横ばい	69
3. 減少した	104
4. 該当なし	34
無回答	40
合計	255



(N=255)

2. 会社概要 ⑥（放送コンテンツ製作の取引金額の増減（その2））

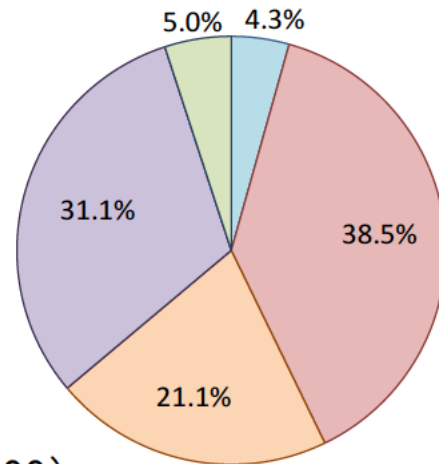
放送事業者からの回答

【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

「役務委託」や「派遣」についても、発注額（「派遣」の場合は人数）の増減についてご回答ください。

「役務委託」（自社から他社へ委託）の取引

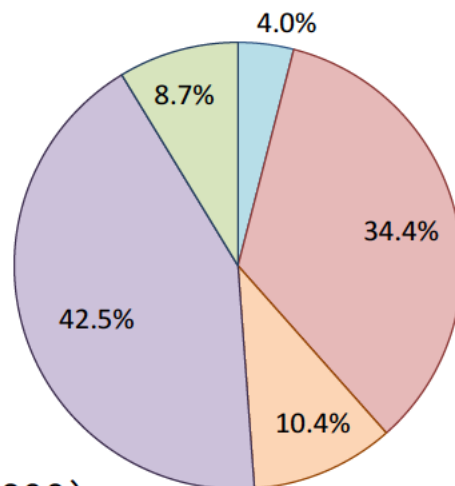
1. 増加した	13
2. 横ばい	115
3. 減少した	63
4. 該当なし	93
無回答	15
合計	299



(N=299)

「派遣」（他社から自社へ派遣）の取引

1. 増加した	12
2. 横ばい	103
3. 減少した	31
4. 該当なし	127
無回答	26
合計	299



(N=299)

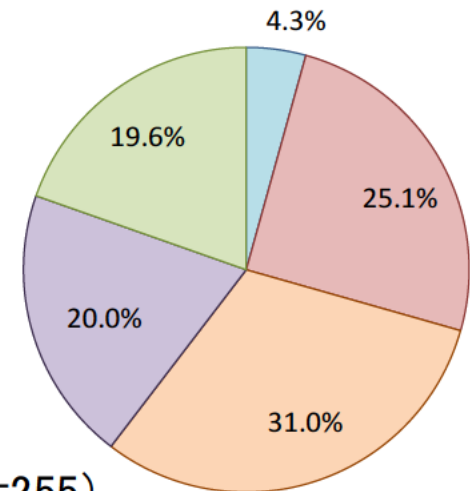
番組製作会社からの回答

【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

「役務委託」や「派遣」についても、受注額（「派遣」の場合は人数）の増減についてご回答ください。

「役務委託」（他社から自社が受託）の取引

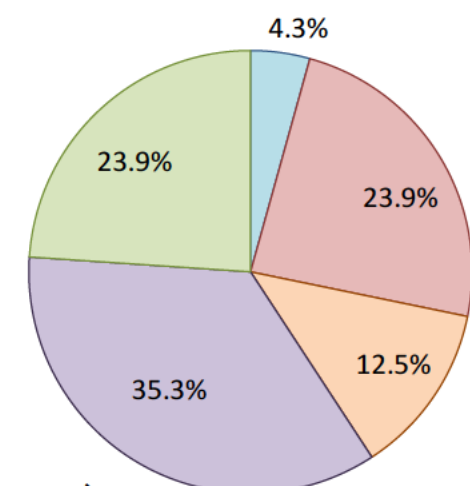
1. 増加した	11
2. 横ばい	64
3. 減少した	79
4. 該当なし	51
無回答	50
合計	255



(N=255)

「派遣」（自社から他社へ派遣）の取引

1. 増加した	11
2. 横ばい	61
3. 減少した	32
4. 該当なし	90
無回答	61
合計	255



(N=255)

2. 会社概要 ⑥（放送コンテンツ製作の取引金額の増減（その2））

番組製作会社からの回答

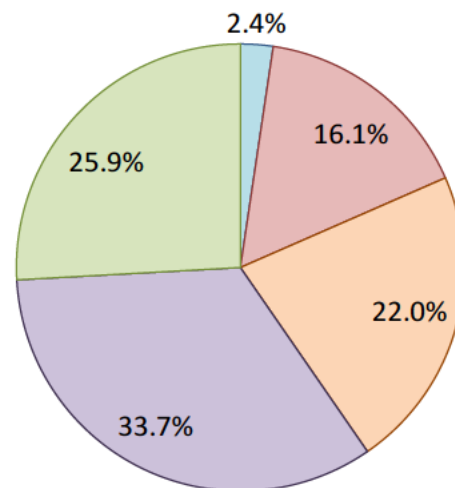
【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

「役務委託の再委託」について、受注額の増減をご回答ください。

「役務委託の再委託」（自社から他社へ委託）の取引

1. 増加した	6
2. 横ばい	41
3. 減少した	56
4. 該当なし	86
無回答	66
合計	255

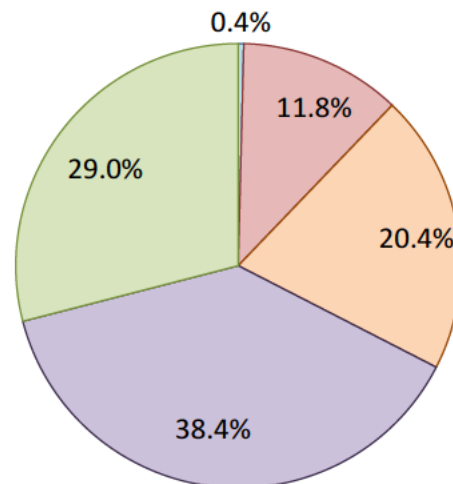
(N=255)



「役務委託の再委託」（他社から自社が受託）の取引

1. 増加した	1
2. 横ばい	30
3. 減少した	52
4. 該当なし	98
無回答	74
合計	255

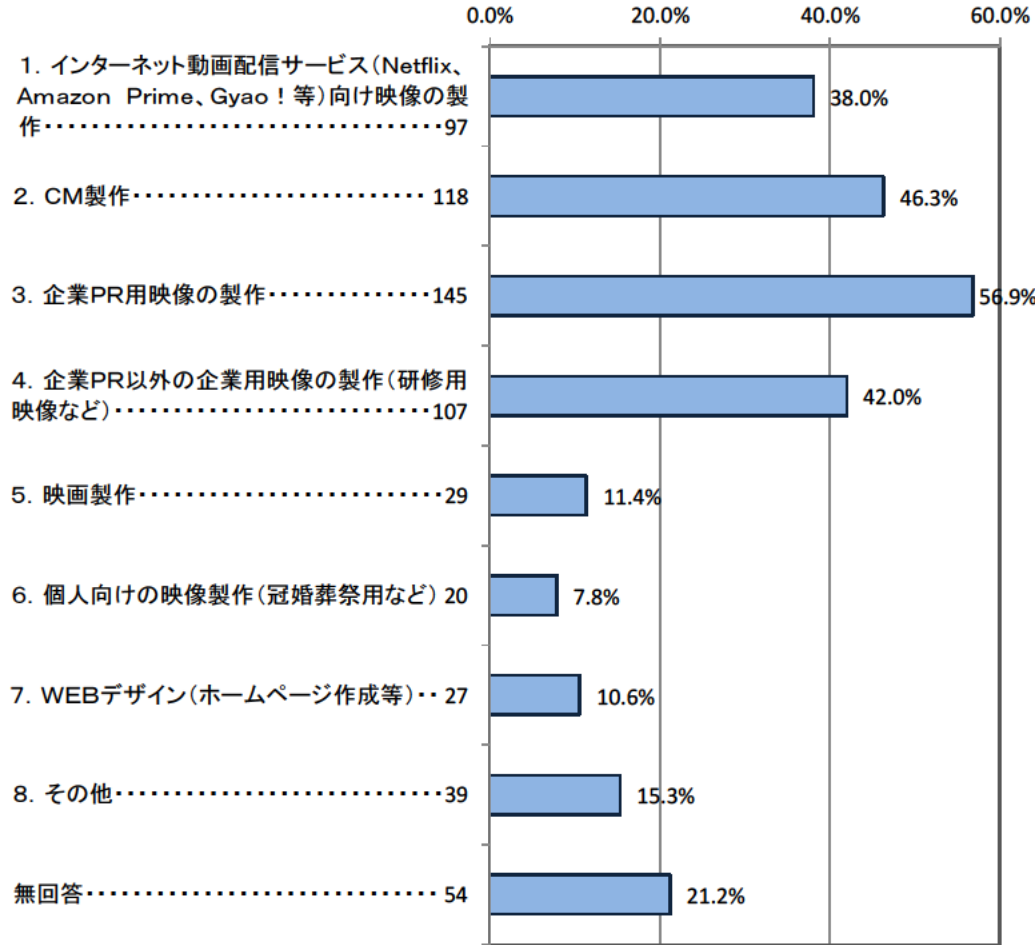
(N=255)



2. 会社概要 ⑦ (放送コンテンツ制作以外で受注している業務)

番組制作会社からの回答

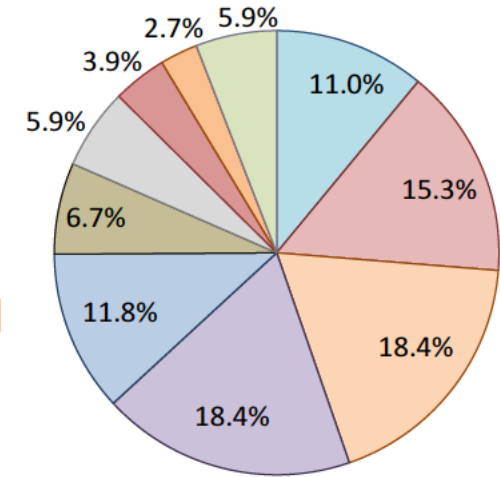
【放送コンテンツ制作以外で受注している業務】
放送コンテンツ制作以外で受注している業務について当てはまるもの
があれば、全てご回答ください。(複数回答可)



(N=255)

【放送コンテンツ制作以外で受注している業務の割合】
放送コンテンツ制作以外の業務が全体の業務 (売上高ベース) に占める割合は以下のうちどれですか。

1. 該当する取引はない	28
2. 0%超5%以下	39
3. 5%超10%以下	47
4. 10%超30%以下	47
5. 30%超50%以下	30
6. 50%超70%以下	17
7. 70%超90%以下	15
8. 90%超	10
9. わからない・把握していない	7
無回答	15
合計	255



(N=255)

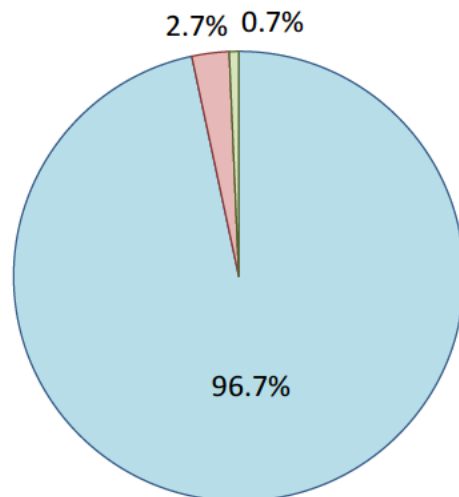
3. ガイドラインの認知度①

放送事業者からの回答

【ガイドラインの認知度】

「放送コンテンツの制作取引適正化に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を知っていましたか。

1. 知っていた	289
2. 知らなかった、本アンケートで初めて知った	8
無回答	2
合計	299



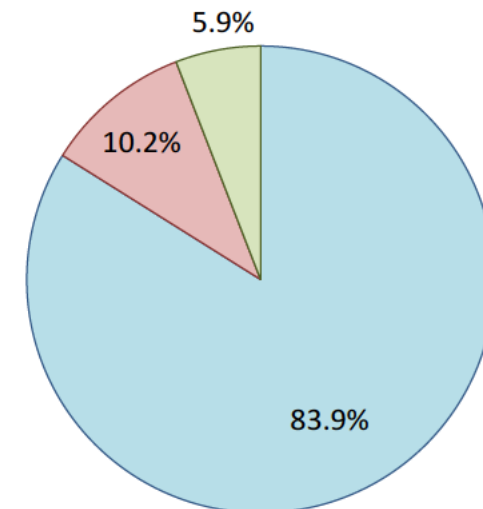
(N=299)

番組制作会社からの回答

【ガイドラインの認知度】

「放送コンテンツの制作取引適正化に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を知っていましたか。

1. 知っていた	214
2. 知らなかった、本アンケートで初めて知った	26
無回答	15
合計	255



(N=255)

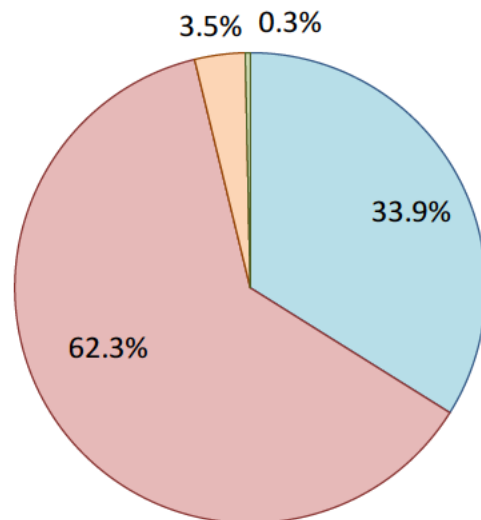
3. ガイドラインの認知度②

放送事業者からの回答

【ガイドラインの理解度】

ガイドラインの内容を理解していますか。

1. 十分に内容を理解している	98
2. 概ね理解している	180
3. 十分に理解していない	10
無回答	1
合計	289



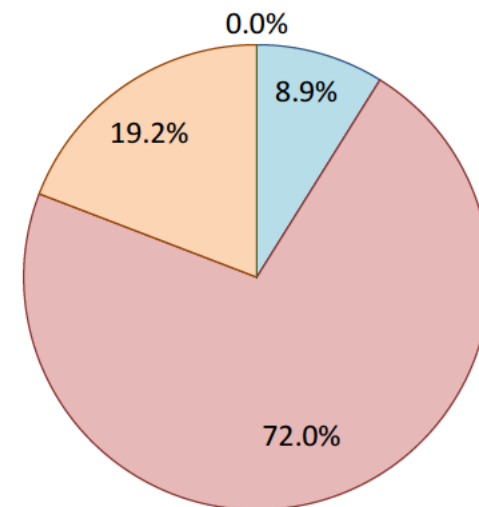
(N=289)

番組製作会社からの回答

【ガイドラインの理解度】

ガイドラインの内容を理解していますか。

1. 十分に内容を理解している	19
2. 概ね理解している	154
3. 十分に理解していない	41
無回答	0
合計	214



(N=214)

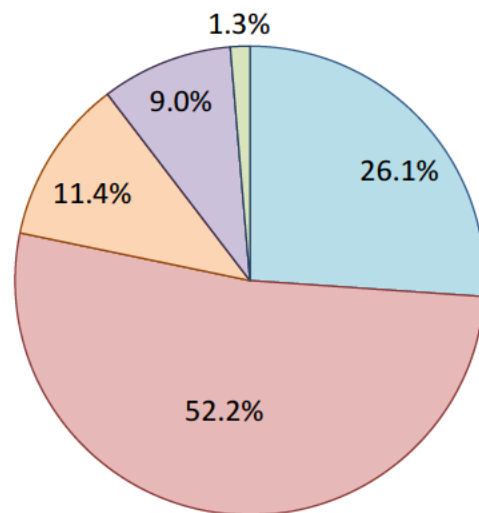
3. ガイドラインの認知度③（社内周知、研修会の実施）

放送事業者からの回答

【周知方法】

番組制作会社との取引を担当している者に対し、どのように下請法やガイドラインの内容を周知していますか。

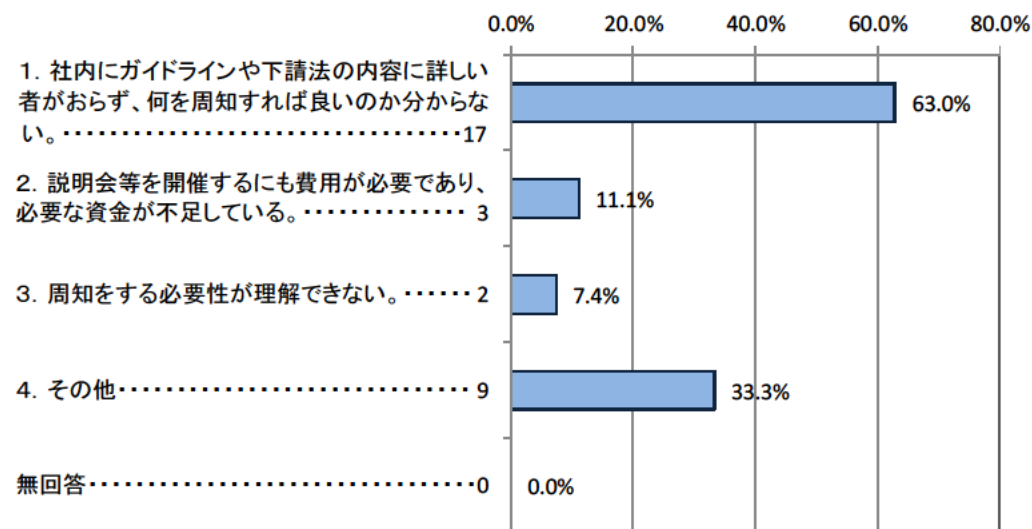
1. 社内で定期的に説明会、研修会、セミナー等を開催し、担当者に対し、ガイドラインの内容を周知している。	78
2. 社内でガイドラインや下請法遵守マニュアルといった資料を担当者に配布し、ガイドラインの内容を周知している。	156
3. その他の方法で周知している。	34
4. 特に何もしていない。	27
無回答	4
合計	299



(N=299)

【「特に何もしていない」と回答した放送事業者の理由】

ガイドラインの内容について、特に担当者へ周知をしていない理由について、該当するものを選択肢から全て選んで回答ください。（複数回答可）



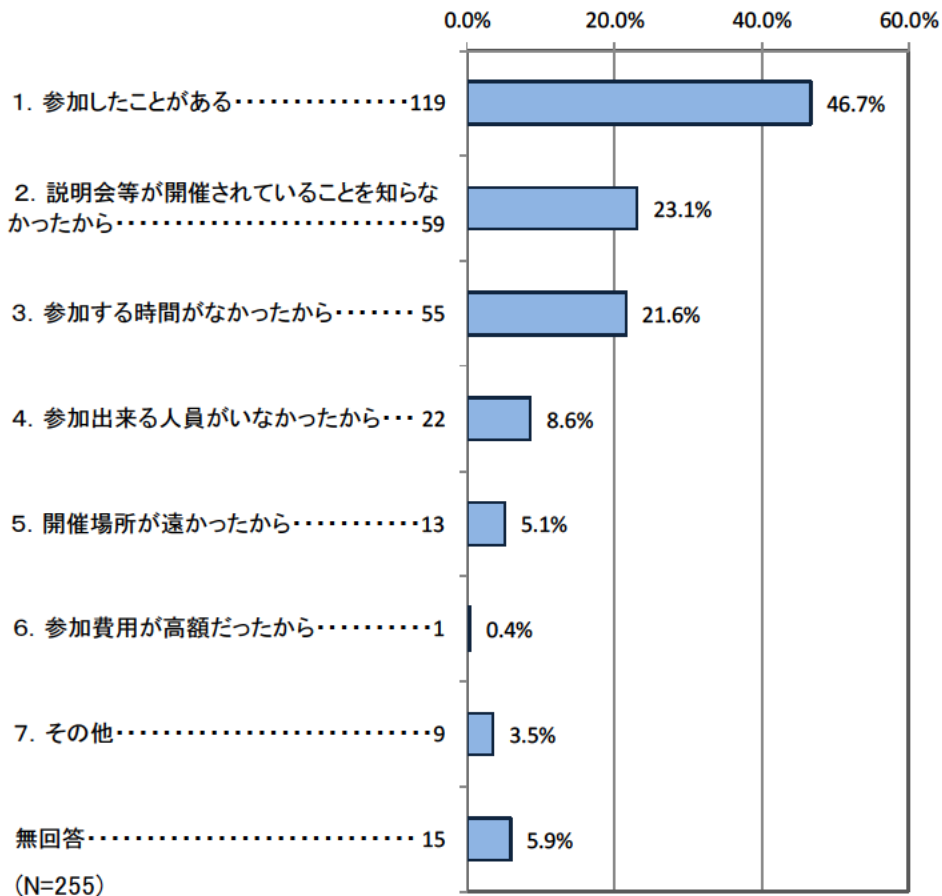
(N=27)

3. ガイドラインの認知度④（説明会・講習会・セミナー等への参加）

番組製作会社からの回答

【説明会等への参加の有無、参加したことがない理由】

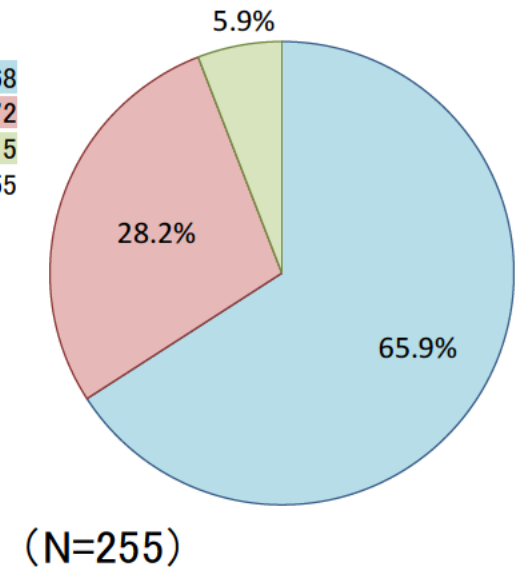
これまで、下請法やガイドラインの内容に関する説明会・講習会・セミナー等に参加したことはありますか。参加したことがない場合は、その理由を全てご回答ください。（複数回答可）



【説明会等への参加意向】

今後、下請法やガイドラインの内容に関する説明会・講習会に参加したいと思いますか。

1. 参加したい	168
2. 参加したくない	72
無回答	15
合計	255



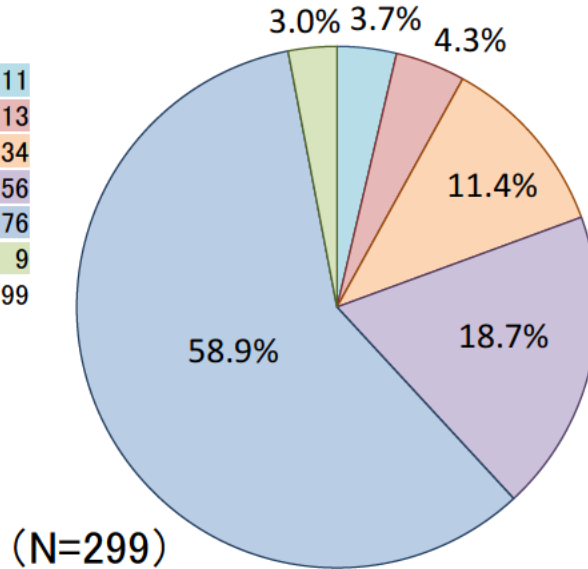
4. 会社の規模等 ① (資本金)

放送事業者からの回答

【資本金額】

資本金の額について、該当するものを選択肢から一つ選んで回答ください。

1. 1千万円以下	11
2. 1千万円超、5千万円以下	13
3. 5千万円超、1億円以下	34
4. 1億円超、3億円以下	56
5. 3億円超	176
無回答	9
合計	299

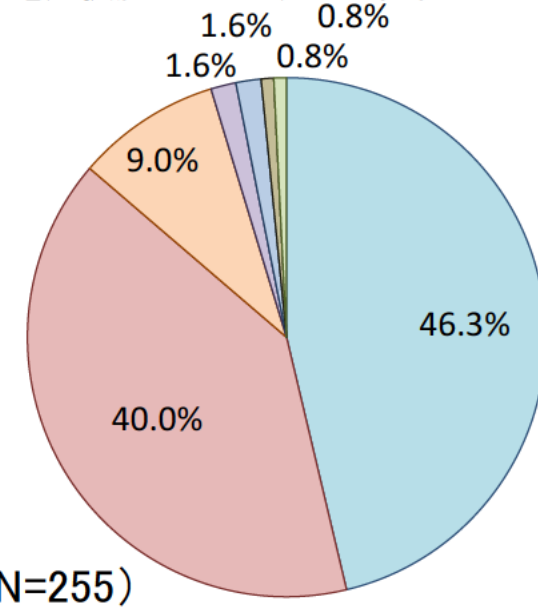


番組製作会社からの回答

【資本金額】

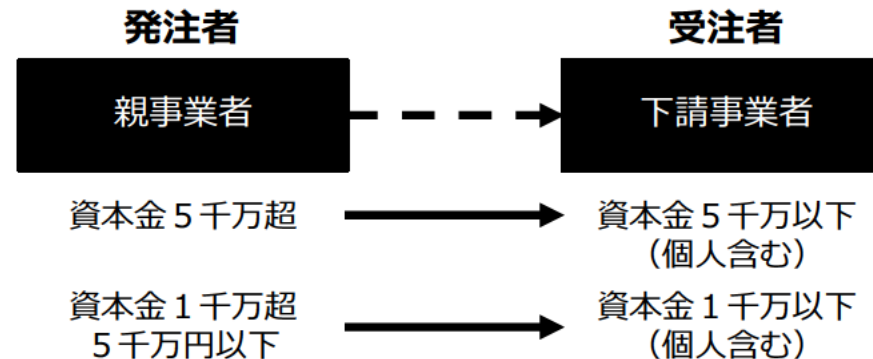
資本金の額について、該当するものを選択肢から一つ選んで回答ください。

1. 1千万円以下	118
2. 1千万円超、5千万円以下	102
3. 5千万円超、1億円以下	23
4. 1億円超、3億円以下	4
5. 3億円超	4
6. その他(個人事業主等)	2
無回答	2
合計	255



【参考】下請代金支払遅延等防止法の対象となる取引

情報成果物作成・役務提供委託を行う場合
(プログラムの情報成果物作成・役務提供委託を除く。)



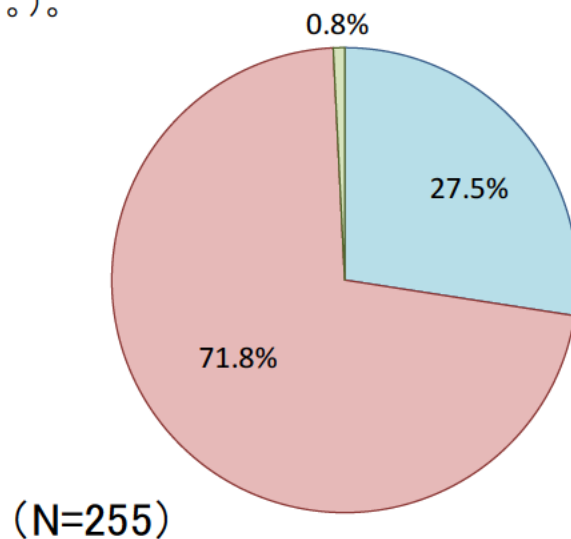
4. 会社の規模等 ② (放送事業者との資本関係)

番組制作会社からの回答

【放送事業者との資本関係】

放送事業者と資本関係がありますか(放送事業者と同一株主の傘下にあるなど放送事業者と同一企業グループに属している場合を含みます。)

1. ある	70
2. ない	183
無回答	2
合計	255



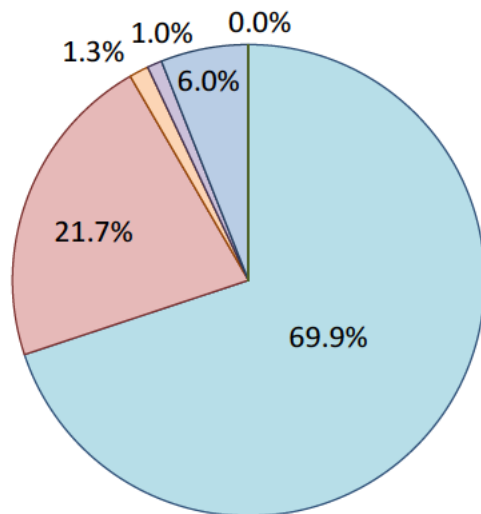
4. 会社の規模等 ③ (取引構造)

放送事業者からの回答

【下請状況の把握】

下請取引に関し、取引条件の改善、取引の適正化等の取組の実態について、どの程度先の取引関係についてまで把握していますか。

1. 貴社の直接取引先(元請・一次取引先A)の取組のみ把握	209
2. 貴社から数えて二次取引先Bの取組まで把握	65
3. 貴社から数えて三次取引先Cの取組まで把握	4
4. 貴社から数えて四次取引先D以降の取組まで把握	3
5. 把握していない	18
無回答	0
合計	299



(N=299)

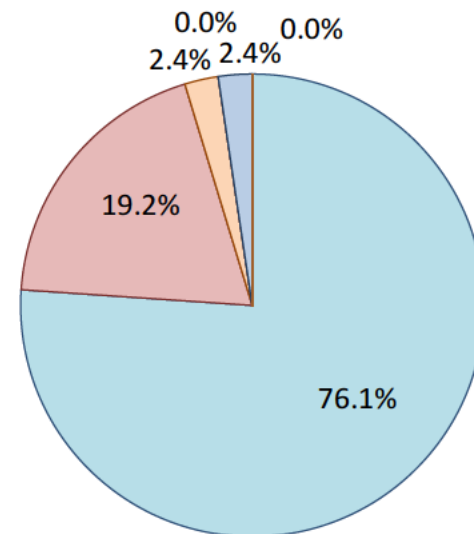
例) 貴社 → 番組製作会社A → 番組製作会社B → 番組製作会社C → 番組製作会社D
(元請・一次) (二次) (三次) (四次)

番組製作会社からの回答

【下請実績】

コンテンツ制作業務を受注する際、どのお立場での取引が最も多いですか。

1. 放送事業者から元請・一次として受注	194
2. 元請・一次から二次として受注	49
3. 二次から三次として受注	6
4. 三次から四次として又はそれ以降として受注	0
5. 把握していない・不明	6
無回答	0
合計	255



(N=255)

例) 放送事業者 → 番組製作会社A → 番組製作会社B → 番組製作会社C → 番組製作会社D
(元請・一次) (二次) (三次) (四次)

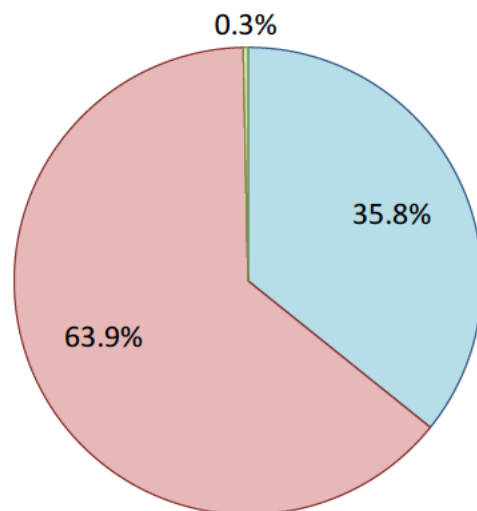
5. 発注書の書面交付①（業務委託の事前確認）

放送事業者からの回答

【業務委託の事前確認】

次頁では業務委託の種類を①～⑧に整理しています。調査対象期間（令和2年1月1日から令和2年12月31日）中、発注段階において、この8種類のうちいずれに該当するかあいまいな場合はありましたか。

1. あった	107
2. なかった	191
無回答	1
合計	299



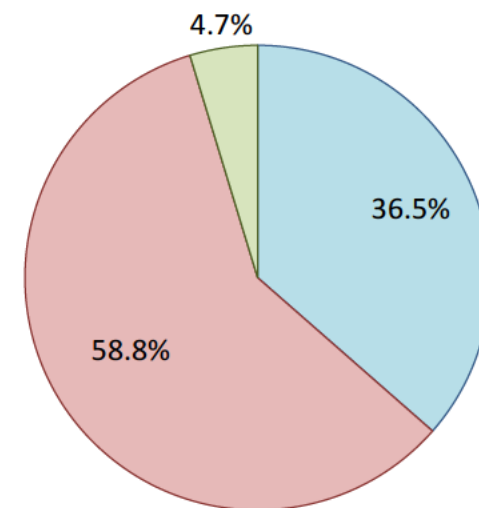
(N=299)

番組製作会社からの回答

【業務委託の事前確認】

次頁では業務委託の種類を①～⑧に整理しています。調査対象期間（令和2年1月1日から令和2年12月31日）中、発注段階において、この8種類のうちいずれに該当するかあいまいな場合はありましたか。

1. あった	93
2. なかった	150
3. 無回答	12
合計	255



(N=255)

5. 発注書の書面交付②（参考：業務委託の類型）

業務委託の類型	ガイドライン上の契約形態 (発注内容)		放送局の番組単位の種別	番組の態様 〔著作権法上の「発意と責任」の所在〕	原始的な著作権の帰属 〔著作権譲渡の有無〕	二次使用料の分配
情報成果物作成委託 (下請法の対象)	完全製作委託型番組		① 完全製作委託型番組 (番組全体) (民放)	番組全体 〔発意と責任が製作会社〕	下請事業者 (製作会社) 〔著作権譲渡はほぼ無し〕	あり
			② 局製作番組の一部分 (民放)	番組の一部分(コーナー) 〔発意と責任が製作会社〕	下請事業者 (製作会社) 〔放送局に著作権譲渡あり得る〕	あり/なし 〔契約上の著作権の帰属による〕
	完全製作委託型番組以外の 番組全体又は 番組の一部分 (コーナー)	③ 外部制作委託 (NHK)	番組全体 〔発意と責任がNHKと製作会社〕	NHKと製作会社 〔著作権は共有〕	あり	
		④ 局製作番組 (民放)	番組全体 〔発意と責任が放送局〕	放送局	なし	
		⑤ 局製作番組の一部分 (民放)	番組の一部分(コーナー) 〔発意と責任が放送局〕	放送局	なし	
	その他の 情報成果物	放送素材 (脚本、ナレーション原稿、 BGM、CG等)	⑥ 局製作番組 (民放) 外部一部委託に含まれる 情報成果物作成委託 部分 (NHK)	放送素材 (著作物) 〔著作者が下請事業者 (製作会社)〕	下請事業者 (製作会社) 〔放送局に著作権譲渡あり得る〕	なし 〔脚本等の場合の許諾の場合 あり得る〕 外部一部委託 (NHK)は契約に基づ く特別報酬の支払あり
			⑦ 局製作番組 (民放) 外部一部委託に含まれる 情報成果物作成委託 部分 (NHK)	放送素材 (非著作物) 〔著作権法の対象外〕	— 〔著作権法の対象外〕	なし
	役務委託 (再委託の場合に限り、下請法 の「役務提供委託」として同法の 対象)	監督/演出、照明、音声 等の委託		⑧ 局製作番組 (民放) 演出委託 (NHK) 外部一部委託に含まれる 役務委託部分 (NHK)	— 〔著作権法の対象外〕	— 〔著作権法の対象外〕

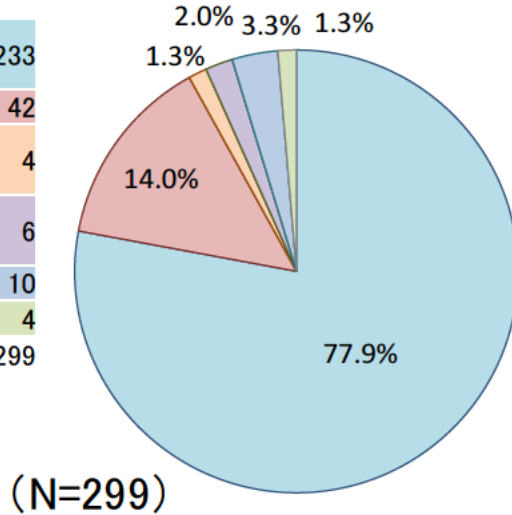
5. 発注書の書面交付③

放送事業者からの回答

【発注書】

番組製作会社等に放送コンテンツの製作を委託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付をしていましたか。

1. 常に発注書を交付していた(契約書を発注書面とする場合を含む。以下同じ。)	233
2. おおむね発注書面を交付していた。	42
3. 発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	4
4. あまり発注書面の交付をしていなかった。	6
5. 発注書面の交付を全くしていなかった。	10
無回答	4
合計	299

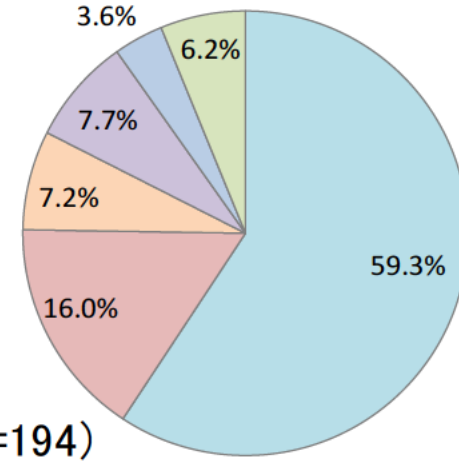


番組製作会社からの回答

【発注書(放送事業者から受託する場合)】

放送事業者から放送コンテンツの製作を受託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付を受けていましたか。

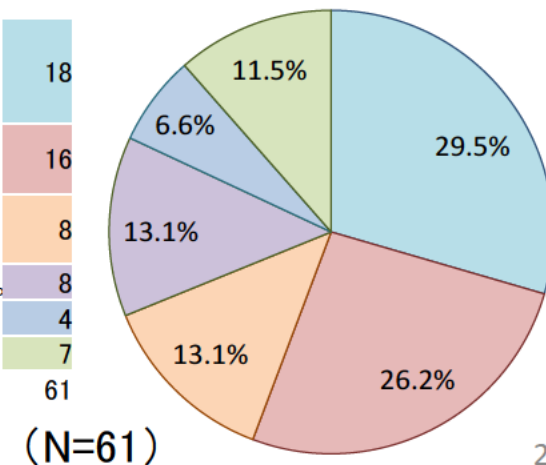
1. 常に発注書面の交付を受けていた。(契約書を発注書面とする場合を含む。以下同じ。)	115
2. おおむね発注書面の交付を受けていた。	31
3. 発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	14
4. あまり発注書面の交付を受けなかった。	15
5. 発注書面の交付を全く受けなかった。	7
無回答	12
合計	194



【発注書(番組製作会社から受託する場合)】

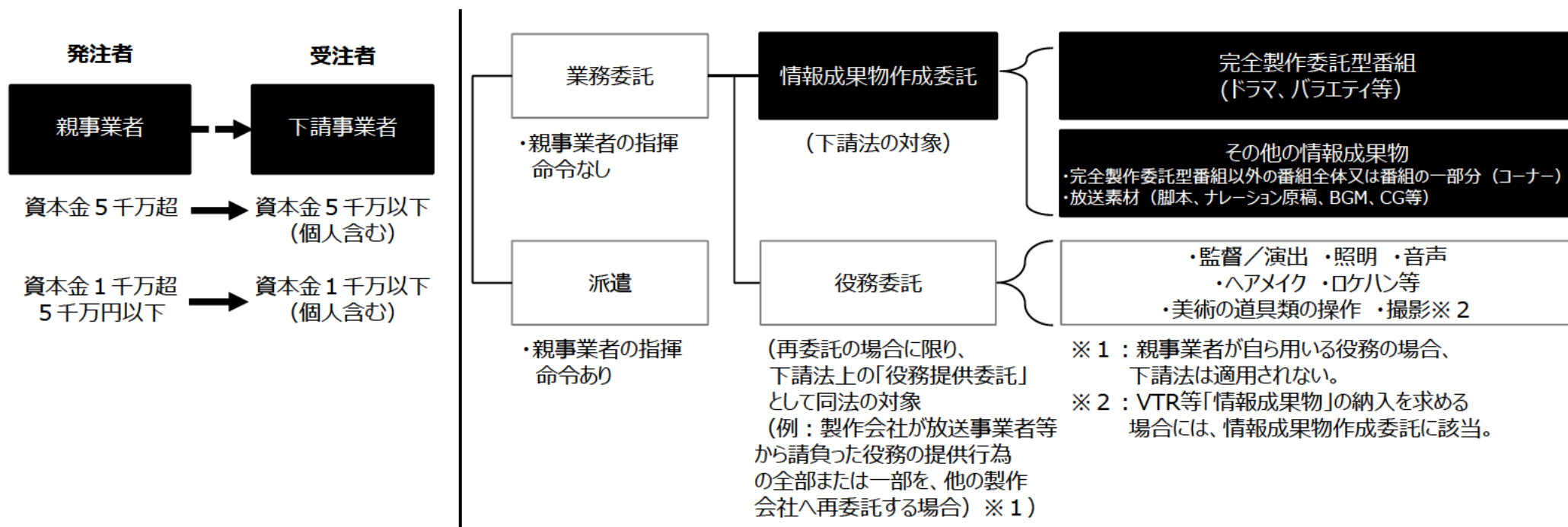
発注者である番組製作会社から放送コンテンツの製作を受託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付を受けていましたか。

1. 常に発注書面の交付を受けていた。(契約書を発注書面とする場合を含む。以下同じ。)	18
2. おおむね発注書面の交付を受けていた。	16
3. 発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	8
4. あまり発注書面の交付を受けなかった。	8
5. 発注書面の交付を全く受けなかった。	4
無回答	7
合計	61



5. 発注書の書面交付（参考：下請法の対象となる取引）④

【参考】下請法の対象となる取引
 （【資本金】の要件を満たし、かつ【情報成果物作成委託】であること、又は「役務委託」の再委託の場合。）

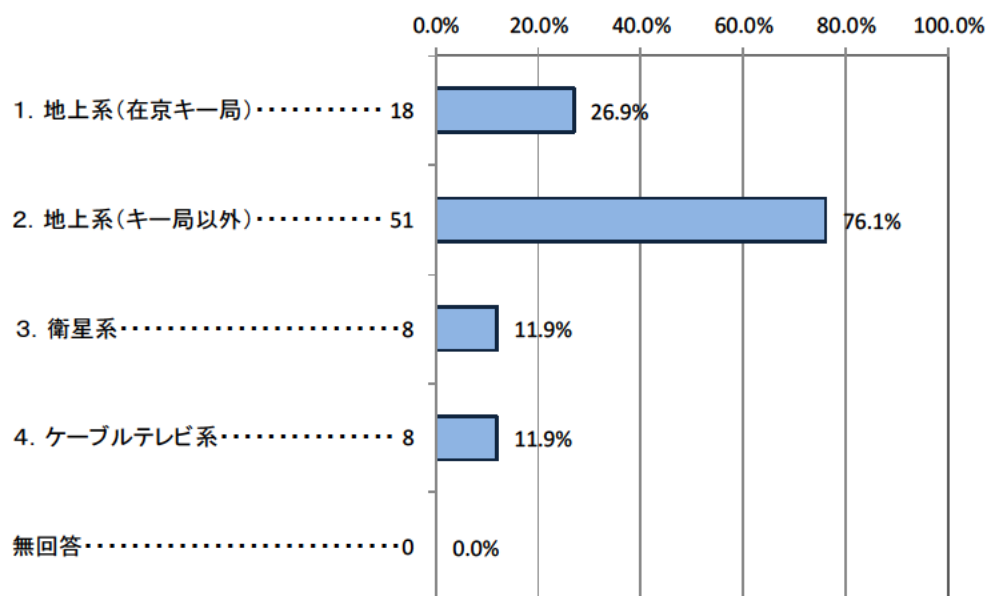


5. 発注書の書面交付（発注書の交付を受けなかった場合の取引先・番組の種類）⑤

番組製作会社からの回答

【発注書面の交付を受けなかった場合のある番組製作会社における放送事業者の種別】

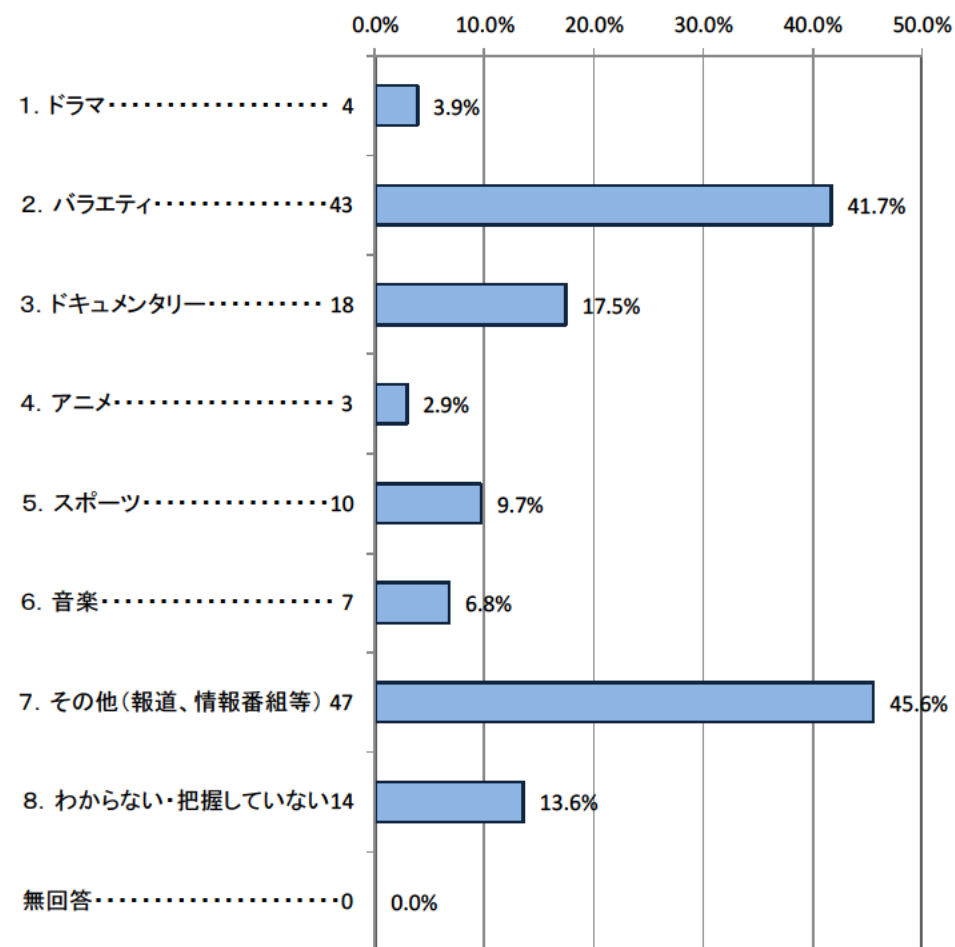
発注書の交付を全く行っていなかった、あるいは行わない場合があった放送事業者の種別をご回答ください。（複数回答可）



(N=67)

【発注書面の交付を受けなかった場合のある番組製作会社における製作番組の種類】

書面の交付を受けなかった番組の種類をご回答ください。（複数回答可）



(N=103)

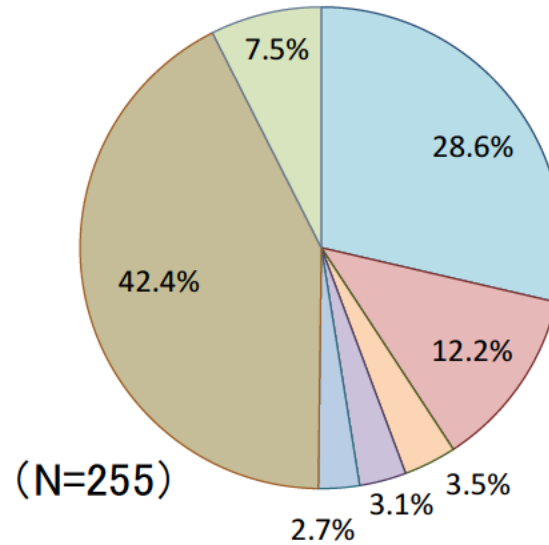
5. 発注書の書面交付（番組製作会社から番組製作会社への再委託）⑥

番組製作会社からの回答

【発注書（番組製作会社に委託する場合）】

貴社から他の製作会社等に放送コンテンツの製作を委託（再委託）するケースで、下請法の対象となる取引において、書面の交付等を行いましたか。

1. 常に発注書その他の書面を交付等していた。	73
2. おおむね書面を交付等していた。	31
3. 書面の交付等をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	9
4. あまり書面を交付等していなかった。	8
5. 書面の交付等を全くしていなかった。	7
6. 該当する事例はなかった。	108
無回答	19
合計	255



5. 発注書の書面交付⑦（発注書の記載内容）

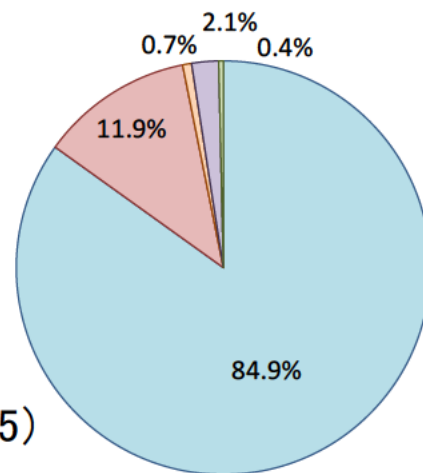
放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「おおむね発注書面を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付をしていなかった」と回答した放送事業者における発注書の記載事項】

放送番組の制作委託を発注する際、交付した発注書面には具体的な必要記載事項を記載していましたか。

1. 常に交付段階で記載していた。	242
2. 交付段階で記載している場合と、記載していない場合があった。	34
3. 常に交付段階においては記載していなかった。	2
4. その他	6
無回答	1
合計	285

(N=285)

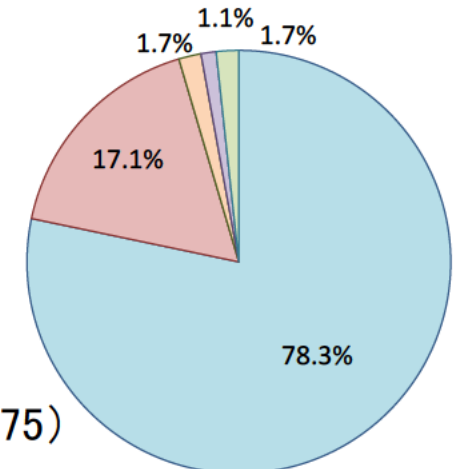


番組制作会社からの回答

【放送事業者から「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組制作会社における発注書の記載事項】
交付される発注書には具体的な必要記載事項の記載はありましたか。

1. 常に交付段階で記載があった。	137
2. 交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。	30
3. 常に交付段階においては記載がなかった。	3
4. その他	2
無回答	3
合計	175

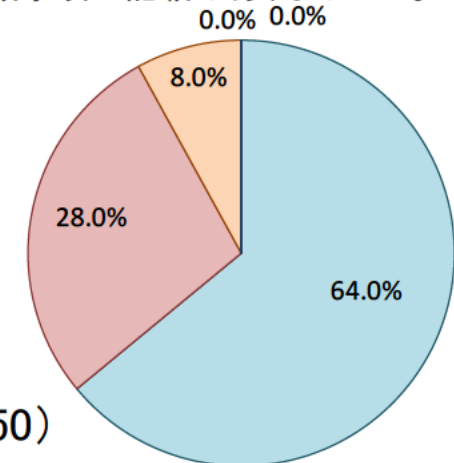
(N=175)



【番組制作会社から「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組制作会社における発注書の記載事項】
交付される発注書には具体的な必要記載事項の記載はありましたか。

1. 常に交付段階で記載があった。	32
2. 交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。	14
3. 常に交付段階においては記載がなかった。	4
4. その他	0
無回答	0
合計	50

(N=50)

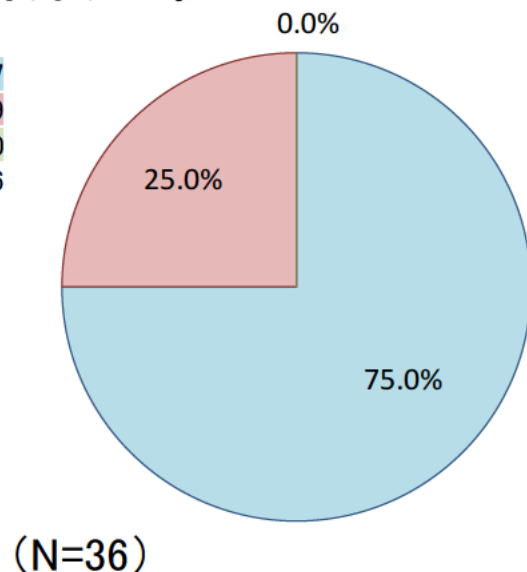


5. 発注書の書面交付⑧（補充書面）

放送事業者からの回答

【「交付段階で記載している場合と、記載していない場合があった。」
「常に交付段階においては記載していなかった。」と回答した放送事業者における必要記載事項を記載した補充書面の交付状況】
必要記載事項を記載できない場合（未決等）に、決定次第、必要記載事項を記載した「補充書面」を交付しましたか。

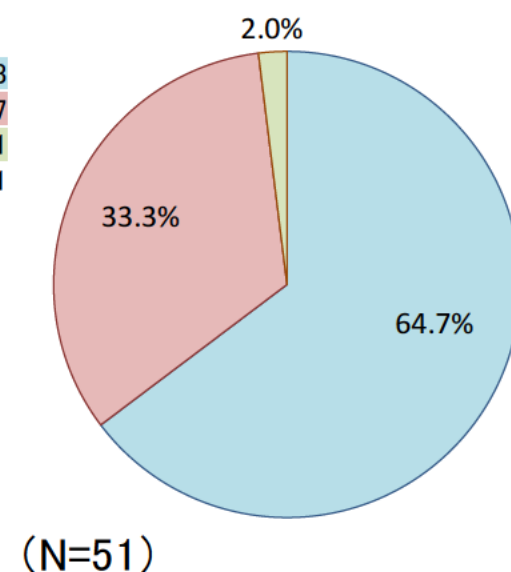
1. 交付した	27
2. 交付しなかった	9
無回答	0
合計	36



番組製作会社からの回答

【「交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。」
「常に交付段階においては記載がなかった。」と回答した番組製作会社における補充書面の記載事項】
後に交付された補充書面において、発注書の具体的な必要記載事項の記載がありましたか。

1. 記載があった	33
2. 記載がなかった	17
無回答	1
合計	51



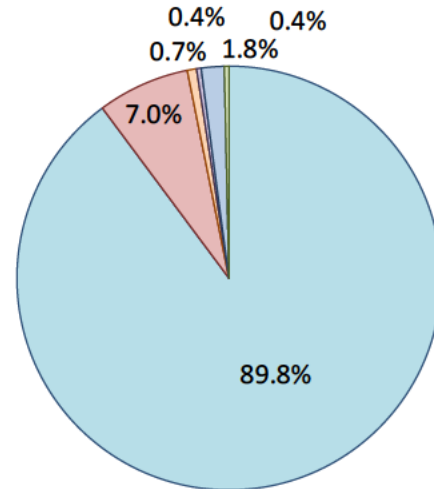
5. 発注書の書面交付⑨（発注書の交付時期）

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「おおむね発注書面を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付をしていなかった」と回答した放送事業者における発注書の交付時期】

発注書は概ねいつ交付していましたか。

1. 発注後直ちに	256
2. 製作開始後～受領時	20
3. 受領後～放送前	2
4. 放送後	1
5. その他（入金後、他の番組とまとめて交付等）	5
無回答	1
合計	285



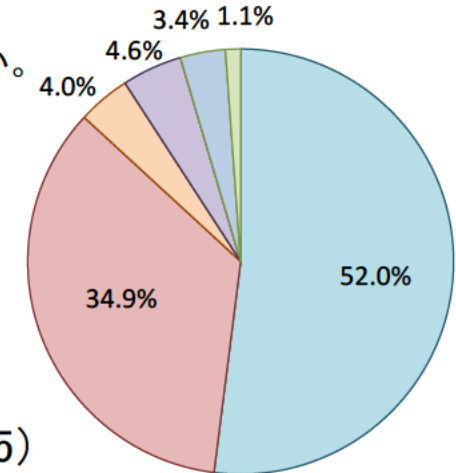
(N=285)

番組製作会社からの回答

【「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組製作会社における発注書の受領時期（放送事業者から受託する場合）】

発注書は概ねいつ交付されていましたか。

1. 受注後直ちに	91
2. 製作開始後～納品時	61
3. 納品後～放送前	7
4. 放送後	8
5. その他（入金後、他の番組とまとめて交付等）	6
無回答	2
合計	175

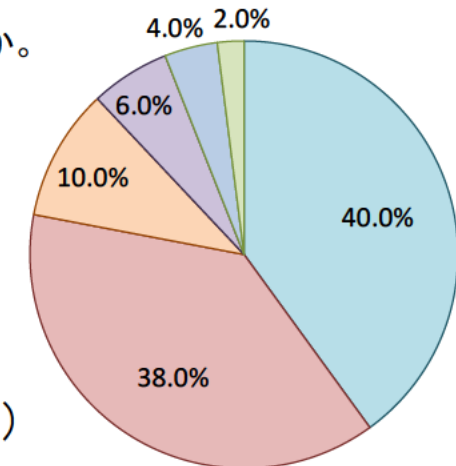


(N=175)

【「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組製作会社における発注書の受領時期（番組製作会社から受託する場合）】

発注書は概ねいつ交付されていましたか。

1. 受注後直ちに	20
2. 製作開始後～納品時	19
3. 納品後～放送前	5
4. 放送後	3
5. その他（入金後、他の番組とまとめて交付等）	2
無回答	1
合計	50



(N=50)

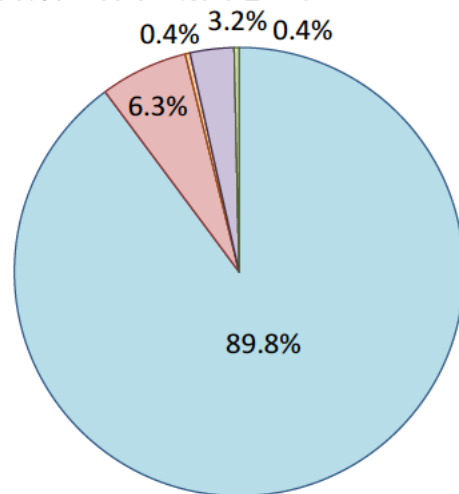
5. 発注書の書面交付⑩（保管期間）

放送事業者からの回答

「常に発注書を交付していた」「おおむね発注書面を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付をしていなかった」と回答した放送事業者における発注書の保管期間】

番組製作会社と交わした発注書面やその取引（給付の内容、給付の受領、下請代金の支払等）を記録した書類の保管期間をお答えください。

1. 2年間以上	256
2. 1年～2年間未満	18
3. 1年間未満	1
4. わからない	9
無回答	1
合計	285



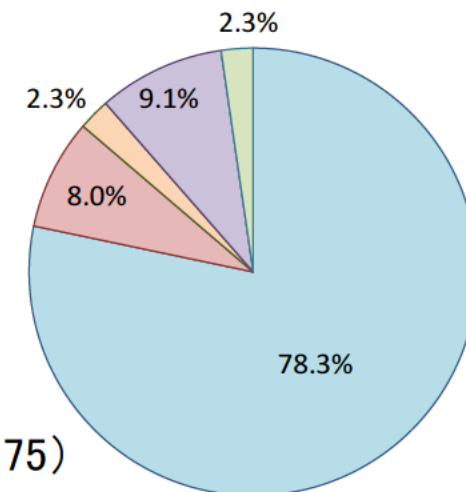
(N=285)

番組製作会社からの回答

【「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組製作会社における発注書の保管期間】

放送事業者から受領した発注書面等の保管期間をお答えください。

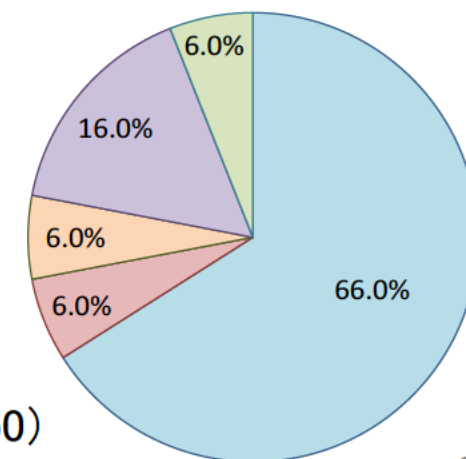
1. 2年間以上	137
2. 1年～2年間未満	14
3. 1年間未満	4
4. わからない	16
無回答	4
合計	175



(N=175)

発注者である番組製作会社から受領した発注書面等の保管期間をお答えください。

1. 2年間以上	33
2. 1年～2年間未満	3
3. 1年間未満	3
4. わからない	8
無回答	3
合計	50



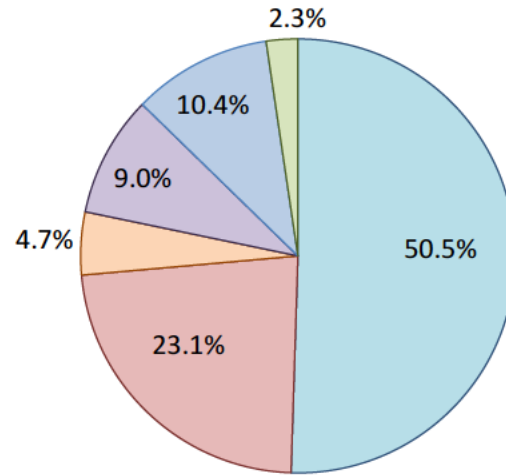
(N=50)

5. 発注書の書面交付⑪（下請法対象外の取引における書面交付）

放送事業者からの回答

【放送事業者における下請法対象外の取引における書面交付の状況】
下請法の対象となっていない放送コンテンツの制作取引において、番組制作会社等に当該委託に係る書面の交付等（発注書を交付することや、契約書を交わすことをいいます。）を行っていますか。

1. 常に発注書その他の書面を交付等していた。	151
2. おおむね書面を交付等していた。	69
3. 書面を交付等していた場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	14
4. あまり書面を交付等していなかった。	27
5. 書面の交付等を全くしていなかった。	31
無回答	7
合計	299

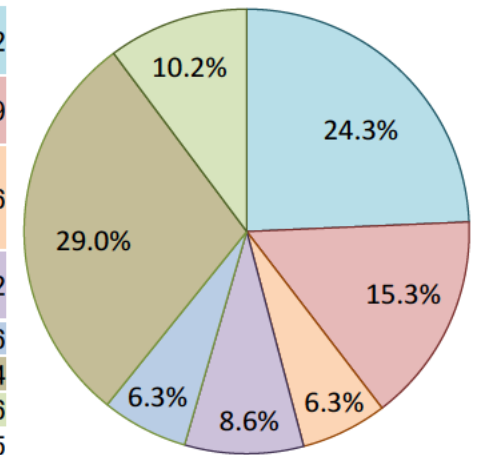


(N=299)

番組制作会社からの回答

【番組制作会社における下請法対象外の取引における書面交付の状況】
下請法の対象となっていない放送コンテンツの制作取引において、委託元（放送事業者等）から当該委託に係る書面の交付等は行われていますか。

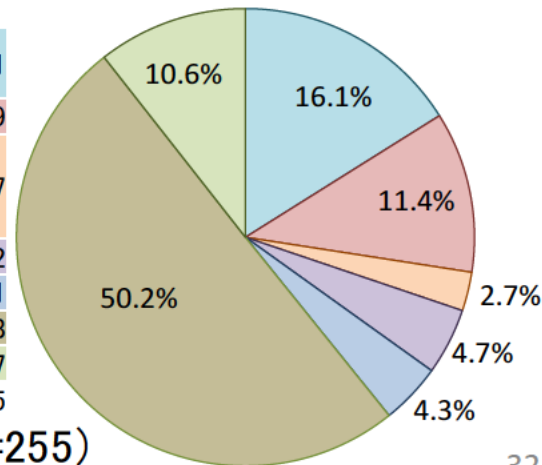
1. 常に発注書その他の書面の交付等を受けていた。	62
2. おおむね書面の交付等を受けていた。	39
3. 書面の交付等を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	16
4. あまり書面の交付等を受けなかった。	22
5. 書面の交付等を全く受けなかった。	16
6. 該当する事例はなかった。	74
無回答	26
合計	255



(N=255)

他の番組制作会社等に放送コンテンツの制作を委託（再委託）するケースで、下請法の対象となっていない放送コンテンツの制作取引において、当該委託に係る書面の交付等を行いましたか。

1. 常に発注書その他の書面を交付等していた。	41
2. おおむね書面を交付等していた。	29
3. 書面の交付等していた場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった。	7
4. あまり書面を交付等していなかった。	12
5. 書面の交付等を全くしていなかった。	11
6. 該当する事例はなかった。	128
無回答	27
合計	255



(N=255)

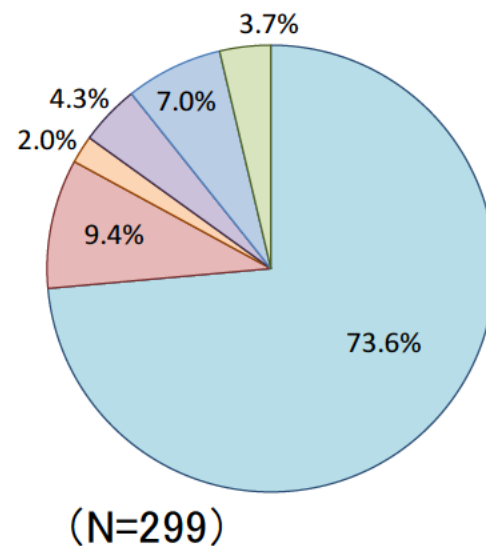
5. 発注書の書面交付^⑫（放送事業者子会社からの番組製作の再委託）

放送事業者からの回答

【子会社からの番組製作の再委託の有無】

貴社が、貴社の子会社に放送コンテンツの製作を委託している場合において、当該委託した製作の全部又は相当部分について、当該子会社から番組製作会社に再委託をしたことはありましたか。また、その際、当該子会社と当該番組製作会社との間で、当該委託に係る書面の交付等が行われましたか。

1. 当該子会社等に委託した製作の全部又は相当部分を再委託したことはない。	220
2. 当該子会社等に委託した製作の全部又は相当部分を再委託したことがあり、書面の交付等が行われた。	28
3. 当該子会社等に委託した製作の全部又は相当部分を再委託したことがあるが、書面の交付等が行われなかったことがあった。	6
4. 当該子会社等に委託した製作の全部又は相当部分を再委託したかどうかについて把握していない。	13
5. 当該子会社等の書面の交付等については把握していない。	21
無回答	11
合計	299

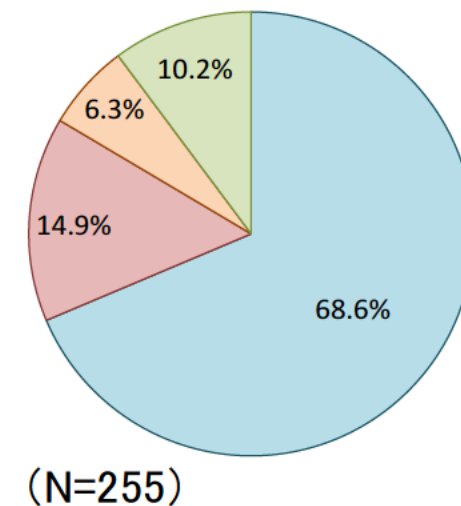


番組製作会社からの回答

【放送事業者の子会社からの番組製作の再委託の有無】

放送事業者の子会社等から放送コンテンツの製作の再委託を受けたことはありましたか。また、その際、当該子会社等と貴社との間で、当該委託に係る書面の交付等が行われましたか。

1. 当該子会社等に委託された番組製作の全部又は相当部分の再委託を受けたことはない。	175
2. 当該子会社等に委託された番組製作の全部又は相当部分の再委託を受けたことがあり、書面の交付等が行われた。	38
3. 当該子会社等に委託された番組製作の全部又は相当部分の再委託を受けたことがあるが、書面の交付等が行われなかったことがあった。	16
無回答	26
合計	255



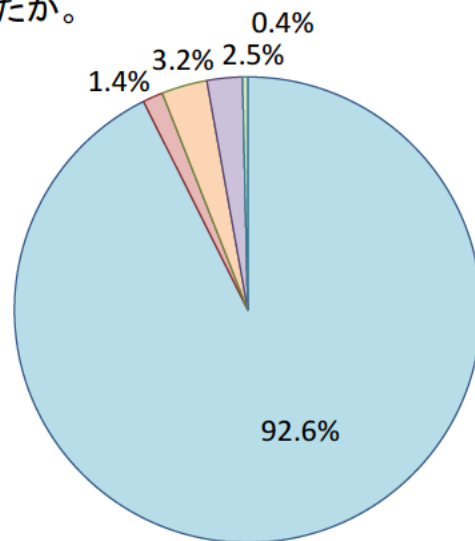
6. 下請代金の支払①（支払期日）

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「おおむね発注書面を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付をしていなかった」と回答した放送事業者における発注書の支払期日】

発注書面に記載した下請代金の支払期日を、支払期日の起算日から60日以内で具体的に記載していましたか。

1. 全て60日以内となっていた。	264
2. 60日を超えていた場合があった。	4
3. 期日記入なし	9
4. その他	7
無回答	1
合計	285



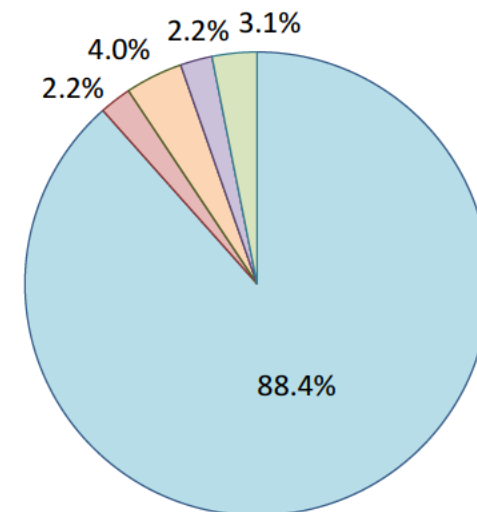
(N=285)

番組製作会社からの回答

【「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組製作会社における発注書の支払期日】

発注書面に記載された下請代金の支払期日は、支払期日の起算日から60日以内で具体的に記載されていましたか。

1. 全て60日以内となっていた。	199
2. 60日を超えていた場合があった。	5
3. 期日記入なし	9
4. その他	5
無回答	7
合計	225



(N=225)

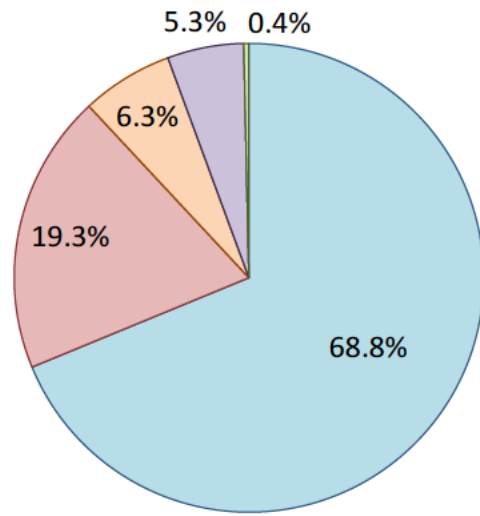
6. 下請代金の支払②（支払いの起算日）

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「おおむね発注書面を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付をしていなかった」と回答した放送事業者における支払期日の起算日】

貴社では支払期日の起算日を以下のうちどれに設定していますか。

1. 番組製作会社等からの納品日	196
2. 番組製作会社等からの情報成果物を一時的に支配下におき、貴社の内容確認が完了した日	55
3. 放送日	18
4. 上記いずれでもない	15
無回答	1
合計	285



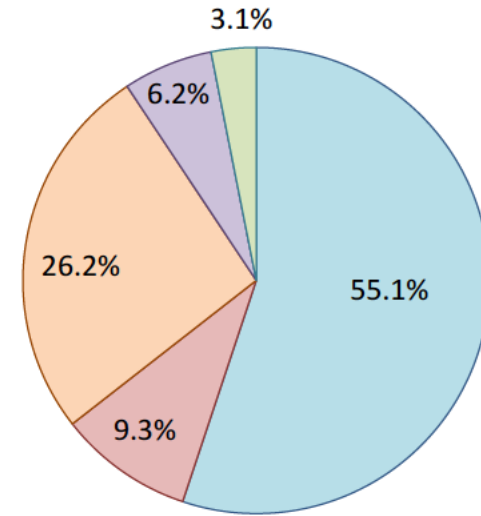
(N=285)

番組製作会社からの回答

【「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組製作会社における発注書の支払期日の起算日】

支払期日の起算日は以下のうちどれに設定されていましたか。

1. 貴社からの納品日	124
2. 貴社からの情報成果物を放送事業者又は発注者である番組製作会社が一時的に支配下におき、内容確認を完了した日	21
3. 放送日	59
4. 上記いずれでもない	14
無回答	7
合計	225



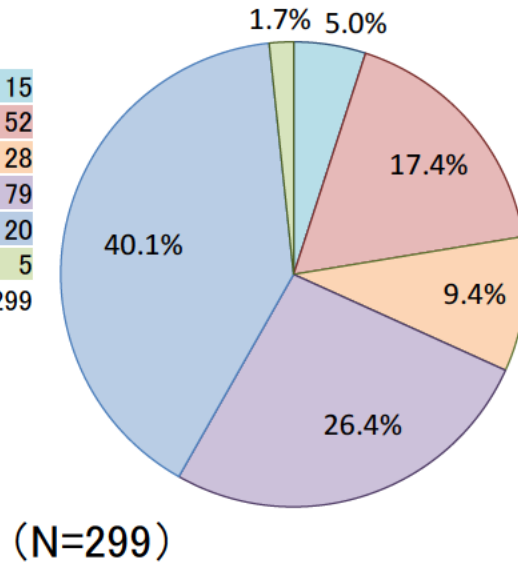
(N=225)

7. 著作権の帰属①（著作権譲渡の有無）

放送事業者からの回答

【発注した下請取引に占める完全制作委託型番組の割合】
貴社が発注した下請取引に占める「完全制作委託型番組」の割合がどの程度かについてご回答ください。

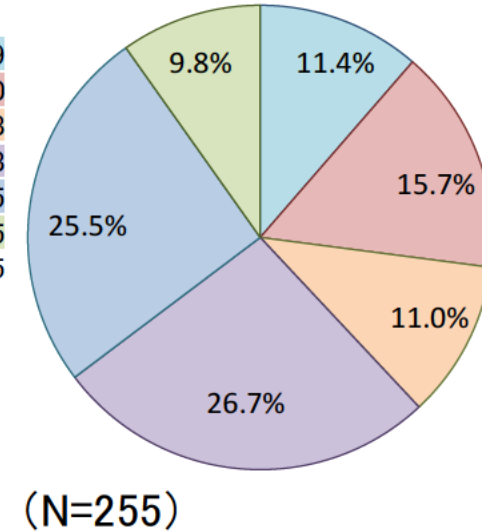
1. 全てが「完全制作委託型番組」。	15
2. 多くが「完全制作委託型番組」。	52
3. 半分程度が「完全制作委託型番組」。	28
4. あまり「完全制作委託型番組」はない。	79
5. 「完全制作委託型番組」は全くない。	120
無回答	5
合計	299



番組制作会社からの回答

【受託した下請取引に占める完全制作委託型番組の割合】
受託している下請取引に占める「完全制作委託型番組」の割合がどの程度かについてご回答ください。

1. 全てが「完全制作委託型番組」。	29
2. 多くが「完全制作委託型番組」。	40
3. 半分程度が「完全制作委託型番組」。	28
4. あまり「完全制作委託型番組」はない。	68
5. 「完全制作委託型番組」は全くない。	65
無回答	25
合計	255



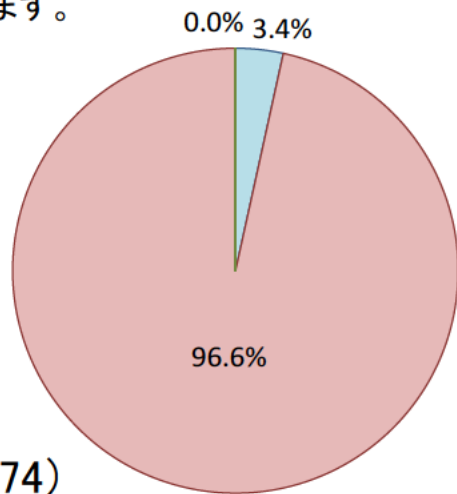
7. 著作権の帰属②（著作権の譲渡）

放送事業者からの回答

【「完全製作委託型番組の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権の譲渡等の有無】

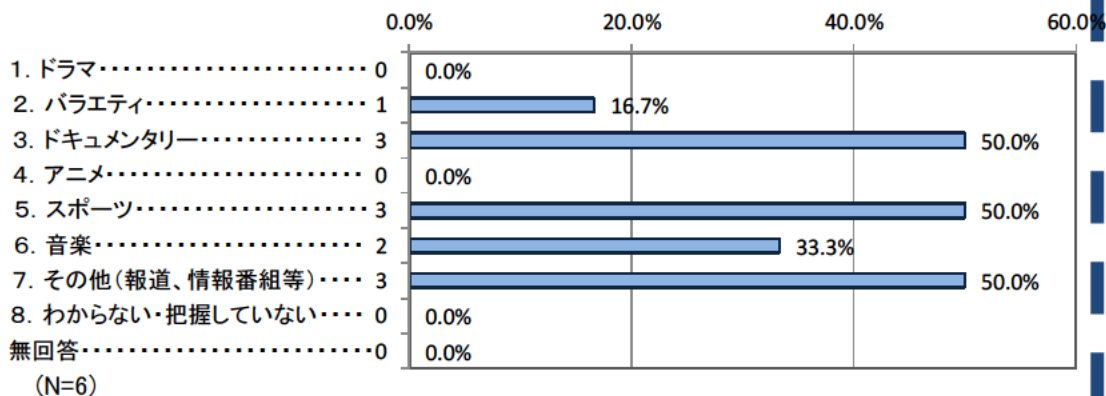
「完全製作委託型番組」の制作委託をした際、番組制作会社が著作権の保有を希望したにも関わらず、番組制作会社から著作権の譲渡等を受けたことがありますか。なお、著作権の譲渡等には貴社との共同の保有や一部の支分権の譲渡も含めます。

1. あった	6
2. なかった	168
無回答	0
合計	174



【著作権の譲渡を受けた番組の種類】

著作権の譲渡を受けた番組の種類は以下のうち何ですか。（複数回答可）

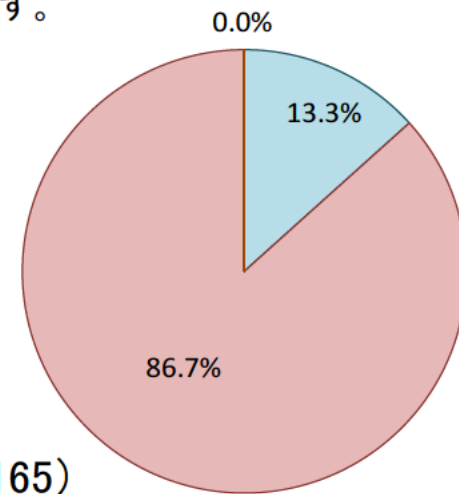


番組制作会社からの回答

【「完全製作委託型番組の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における著作権の譲渡等の有無】

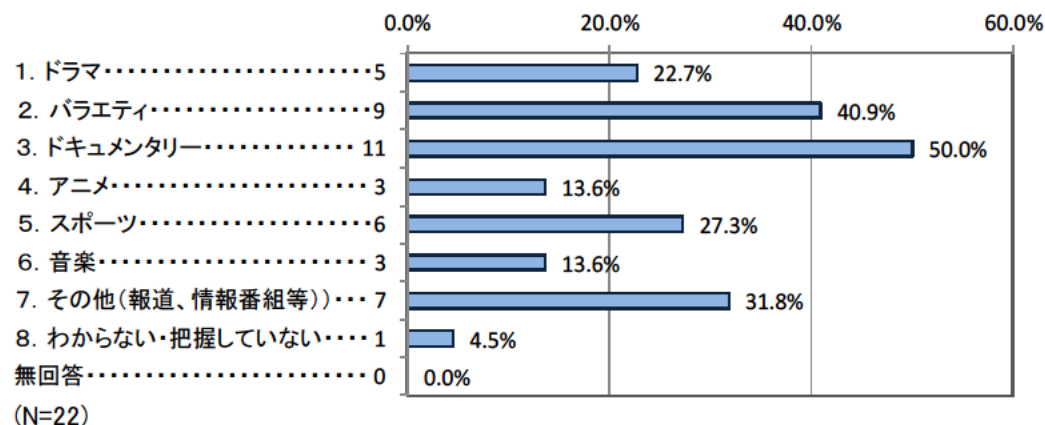
放送事業者から完全製作委託型番組の制作委託を受けた際、貴社が著作権の保有を希望したにも関わらず、著作権を放送事業者に譲渡等したことがありますか。なお、著作権の譲渡等には発注者との共同の保有や一部の支分権の譲渡も含めます。

1. あった	22
2. なかった	143
無回答	0
合計	165



【著作権を譲渡した番組の種類】

著作権を譲渡等した番組の種類は以下のうち何ですか。（複数回答可）



7. 著作権の帰属③（著作権の譲渡に関する事前協議）

放送事業者からの回答

【「著作権譲渡等を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権の譲渡に関する事前協議】

「完全製作委託型番組」の製作委託をする際に、番組製作会社に帰属している著作権の譲渡等を受ける場合、当該譲渡等について番組製作会社と事前に協議をしましたか。

1. 著作権の譲渡等を受けた全ての番組について、事前に十分な協議をした。	4
2. 番組製作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の譲渡等を決定していた。	2
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	0
4. 自ら（貴社）が提示する条件に従わせており、協議はしなかった。	0
5. 協議をしなかった（4. 以外）。	0
無回答	0
合計	6

番組製作会社からの回答

【「著作権譲渡等をしたことがある」と回答した番組製作会社における著作権の譲渡に関する事前協議】

放送事業者から完全製作委託型番組の製作委託を受ける際に、貴社に帰属する著作権を譲渡等する場合、当該譲渡等について放送事業者と事前に協議をしましたか。

1. 著作権を譲渡等した全ての番組について、事前に十分な協議をした。	3
2. 放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の譲渡等を決定していた。	3
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	4
4. 放送事業者が提示する条件に従っており、協議はしなかった。	9
5. 協議をしなかった（4. 以外）。	2
無回答	1
合計	22

7. 著作権の帰属④（著作権譲渡の対価の支払の有無、契約への記載）

放送事業者からの回答

【「著作権の譲渡を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権の譲渡の対価の支払】

著作権譲渡等の対価を支払っていましたか。

1. 著作権譲渡等の対価を支払っていた。	6
2. 著作権譲渡等の対価を支払っていない場合があった。	0
無回答	0
合計	6

【「著作権譲渡等を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する契約書等への記載】

事前の協議等の結果定めた著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項を発注書面や契約書等に記載していましたか。

1. 全ての番組について、著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項を発注書面や契約書等に記載していた。	4
2. おおむね記載していた。	2
3. 記載している場合と、記載していない場合がそれぞれ半分程度あった。	0
4. あまり記載していなかった。	0
5. 全く記載していなかった。	0
6. 発注書面や契約書等を交付していなかった。	0
無回答	0
合計	6

番組製作会社からの回答

【「著作権を譲渡したことがある」と回答した番組製作会社における著作権の譲渡の対価の受取】

著作権譲渡の対価の額は適正でしたか。

1. 適正だった。	4
2. 適正ではなかった。	3
3. 支払われていなかった。	14
無回答	1
合計	22

【「著作権譲渡等をしたことがある」と回答した番組製作会社における著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する契約書等への記載】

事前の協議等の結果定めた著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項は発注書面や契約書等に記載されていましたか。

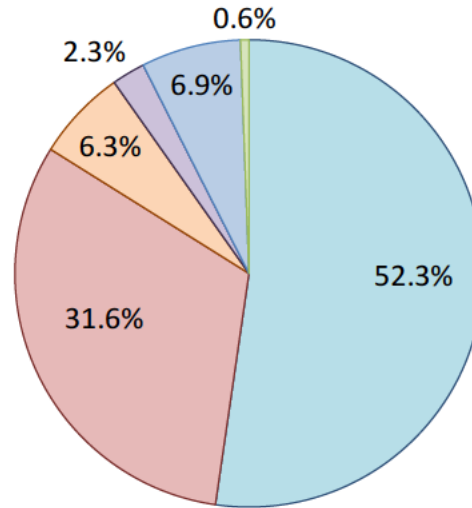
1. 全ての番組について、著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項が発注書面や契約書等に記載されていた。	6
2. おおむね記載されていた。	5
3. 記載されている場合と、記載されていない場合がそれぞれ半分程度あった。	2
4. あまり記載されていなかった	1
5. 全く記載されていなかった	3
6. 発注書面や契約書等の交付を受けていない。	3
無回答	2
合計	22

7. 著作権の帰属⑤（二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【「完全製作委託型番組の制作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無】
 「完全製作委託型番組」の制作委託をする際に、その番組の二次利用に関する窓口業務の担当の決定について、番組制作会社と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な協議をした。	91
2. 番組制作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき窓口業務の担当を決定していた。	55
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	11
4. 協議はしておらず、自ら（貴社）が提示する条件に従わせていた。	4
5. 協議をしなかった（4. 以外）。	12
無回答	1
合計	174

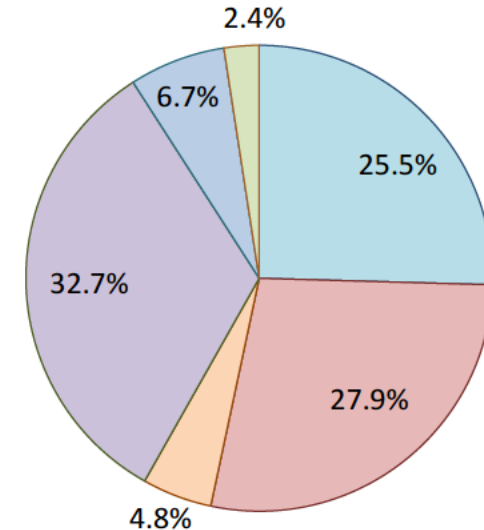


(N=174)

番組制作会社からの回答

【「完全製作委託型番組の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無】
 放送事業者から完全製作委託型番組の制作委託を受ける際に、その番組の二次利用に関する窓口業務の担当の決定について、放送事業者と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な協議をした。	42
2. 放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき窓口業務の担当を決定していた。	46
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	8
4. 協議はしておらず、放送事業者が提示する条件に従っていた。	54
5. 協議をしなかった（4. 以外）。	11
無回答	4
合計	165



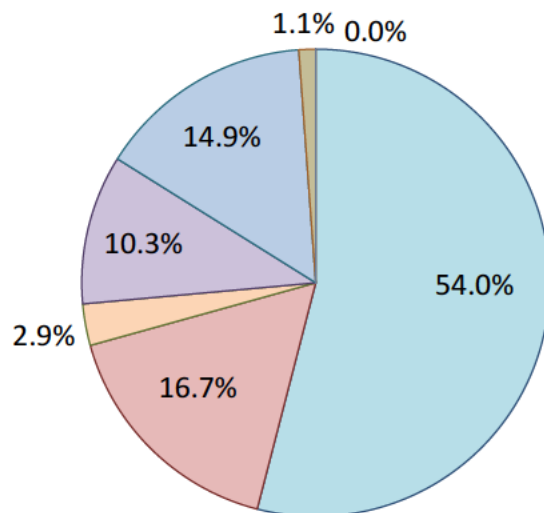
(N=165)

7. 著作権の帰属⑥（二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載）

放送事業者からの回答

【「完全製作委託型番組の制作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載】
二次利用に関する窓口業務の担当について、発注書面や契約書等に記載していましたか。

1. 全ての番組について、窓口業務の担当を発注書面や契約書等に記載していた。	94
2. おおむね記載していた。	29
3. 記載している場合と、記載していない場合がそれぞれ半分程度あった。	5
4. あまり記載していなかった。	18
5. 全く記載していなかった。	26
6. 発注書面や契約書等を交付していなかった。	2
無回答	0
合計	174



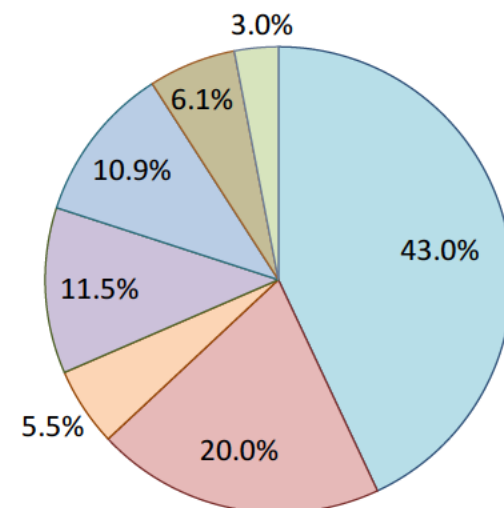
(N=174)

番組製作会社からの回答

【「完全製作委託型番組の制作委託を受けた」と回答した番組製作会社における二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載】

二次利用に関する窓口業務の担当について、発注書面や契約書等に記載されていましたか。

1. 全ての番組について、窓口業務の担当が発注書面や契約書等に記載されていた。	71
2. おおむね記載されていた。	33
3. 記載されている場合と、記載されていない場合がそれぞれ半分程度あった	9
4. あまり記載されていなかった	19
5. 全く記載されていなかった	18
6. 発注書面や契約書等の交付を受けていない。	10
無回答	5
合計	165



(N=165)

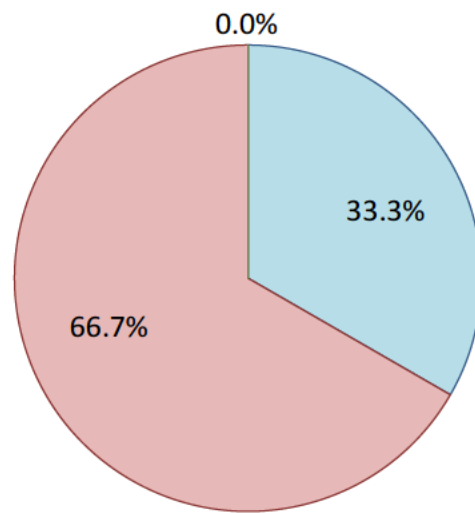
7. 著作権の帰属⑦（二次利用に関する窓口業務）

放送事業者からの回答

【「完全制作委託番組の制作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務】

完全制作委託番組の制作委託をするに当たり、その番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととしたことはありますか。

1. あった	58
2. なかった	116
無回答	0
合計	174



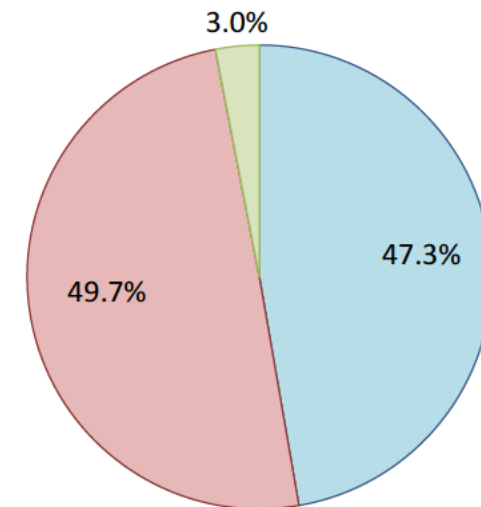
(N=174)

番組制作会社からの回答

【「完全制作委託番組の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における二次利用に関する窓口業務】

完全制作委託番組の制作委託を受けるに当たり、その番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととされたことはありますか。

1. あった	78
2. なかった	82
無回答	5
合計	165



(N=165)

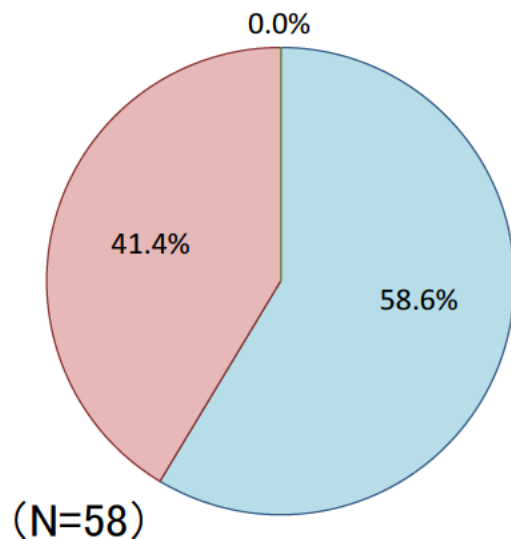
7. 著作権の帰属⑧（二次利用料収益の配分）

放送事業者からの回答

【「二次利用料に関する窓口業務を行なった」と回答した放送事業者における収益配分】

放送事業者が二次利用の窓口業務を行うこととした場合に、番組製作会社に対し、二次利用収益を配分していましたか。

1. 二次利用収益を配分していた	34
2. 二次利用収益を配分していない 場合があった	24
無回答	0
合計	58

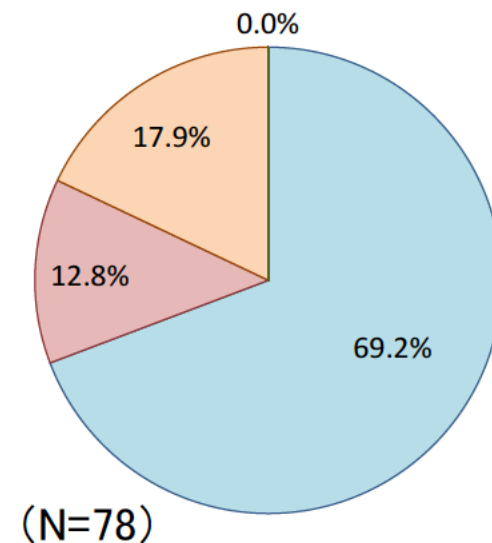


番組製作会社からの回答

【「二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行なった」と回答した番組製作会社における収益配分】

放送事業者が二次利用の窓口業務を行う場合に、二次利用収益の配分額は適正でしたか。

1. 適正だった	54
2. 適正ではなかった	10
3. 配分されていなかった	14
無回答	0
合計	78



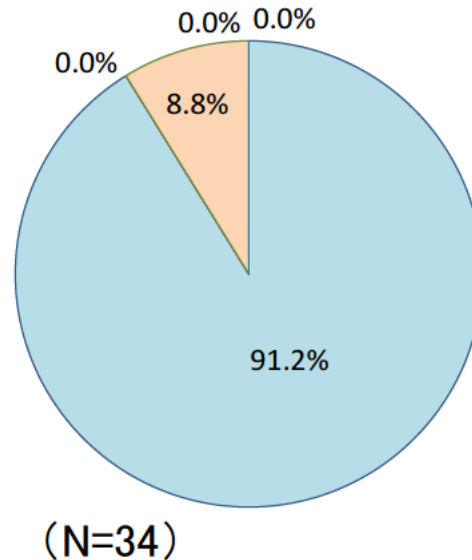
7. 著作権の帰属⑨（二次利用料収益の配分額の決定方法）

放送事業者からの回答

【自社が二次利用の窓口業務を行うこととした場合に、番組製作会社に対し、「二次利用収益を配分していた」と回答した放送事業者における配分額の決定方法】

二次利用収益の配分額をどのように決定していましたか。

1. 番組製作会社との十分な協議により決定していた。	31
2. 他の番組製作会社に製作を委託した同種又は類似の番組の窓口業務を行うこととした際の配分額を参考に決定していた。	0
3. 同じ番組製作会社に過去に製作を委託した同種又は類似の番組の窓口業務を行うこととした際の配分額を参考に決定していた。	3
4. その他	0
無回答	0
合計	34

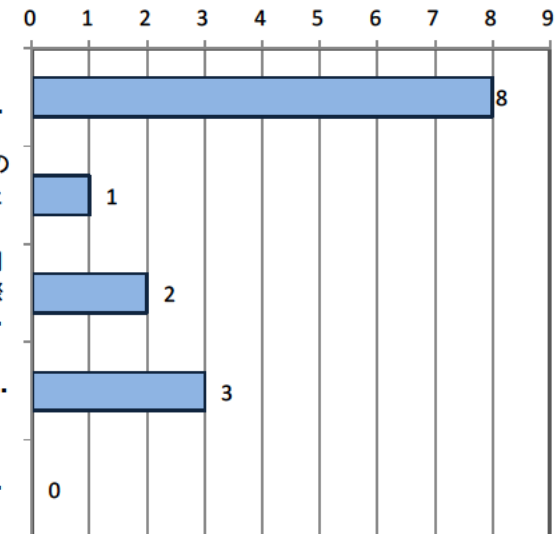


番組製作会社からの回答

【二次利用の窓口業務を放送事業者が行う場合に、二次利用収益の配分額は「適正ではなかった」と回答した番組製作会社における配分額の決定方法】

二次利用収益の配分額が適正ではなかったとお考えになる理由を全てご回答ください。（複数回答可）

1. 配分額についての協議が十分に行われておらず、一方的に決定されていたから。……………
 2. 同種又は類似の番組製作を受託している他社の配分額に比べて差別的であり、著しく低廉であったから。……………
 3. 自社が過去に同種又は類似の番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととした際の配分額に比べて、著しく低廉であったから。……………
 4. その他……………
- 無回答……………
- (N=10)



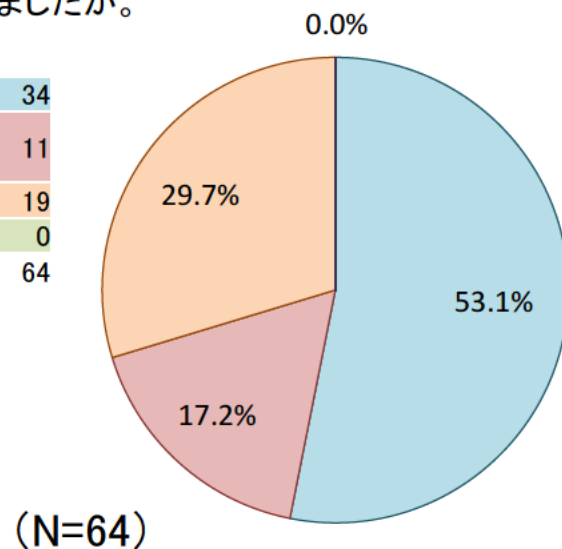
7. 著作権の帰属⑩（二次利用料収益の他の権利者への再配分）

番組製作会社からの回答

【二次利用の窓口業務を放送事業者が行う場合に、二次利用収益の配分を受けた番組製作会社における収益の再配分】

放送事業者から配分された二次利用収益を、貴社から他の著作権等の権利者に対して再配分していましたか。

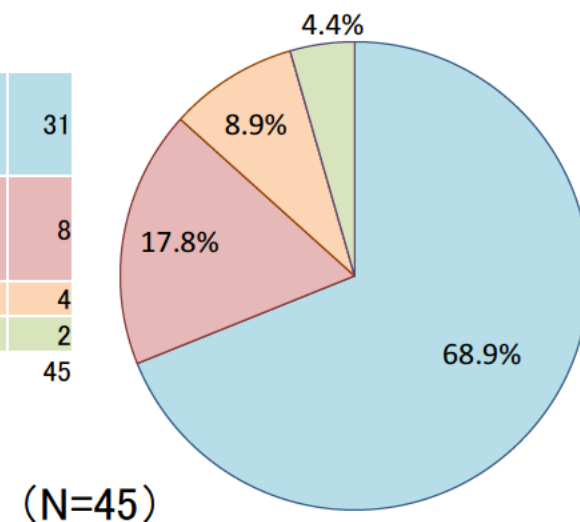
1. 再配分をしていた。	34
2. 再配分をしている場合と、再配分をしていない場合があった。	11
3. 再配分をしていなかった。	19
無回答	0
合計	64



【二次利用の窓口業務を放送事業者が行う場合に、二次利用収益の配分を受けた番組製作会社における再配分額の決定方法】

他の著作権等の権利者に対する二次利用収益の再配分額を、どのように決定していましたか。

1. 当該他の著作権等の権利者との十分な(両者が納得するまでの)協議により決定していた。	31
2. 当該他の著作権等の権利者と協議した場合と、しなかった場合があった。	8
3. その他	4
無回答	2
合計	45



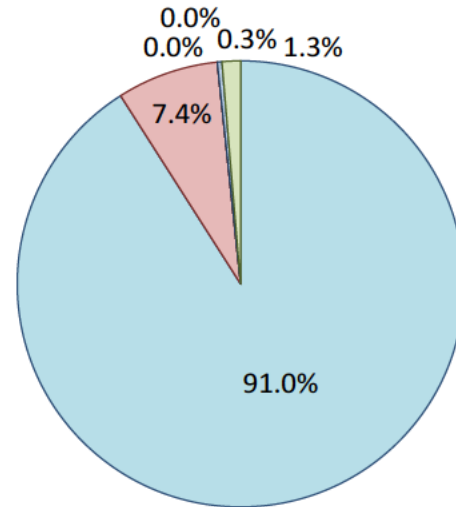
8. 取引価格の決定 ① (事前協議の有無)

放送事業者からの回答

【事前協議の有無】

調査対象期間中に放送番組を制作委託する際に、下請代金(取引価格)について、番組制作会社と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について事前に十分な協議をした。(事前に出した条件に番組制作会社が納得したため、協議の必要がなかった場合を含む。)	272
2. おおむね事前に十分な協議をした	22
3. 協議を行っている場合と、行っていない場合がそれぞれ半分程度あった。	0
4. あまり協議をしなかった。	0
5. 協議を全くしなかった。	1
無回答	4
合計	299



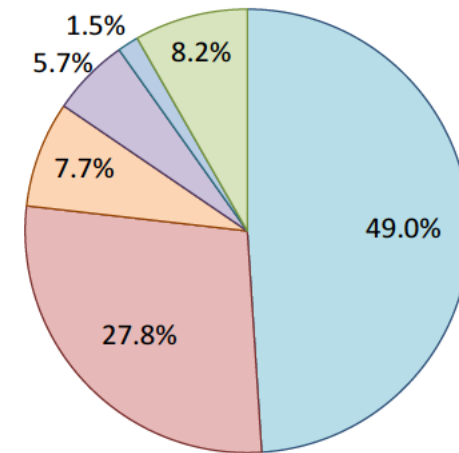
(N=299)

番組制作会社からの回答

【放送事業者との事前協議の有無】

調査対象期間中に放送番組の制作委託を受ける際に、下請代金(取引価格)について、放送事業者と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な(両者が納得するまでの)協議をした。(事前に出された条件に納得したため、協議の必要がなかった場合を含む。)	95
2. おおむね事前に十分な協議をした。	54
3. 協議を行っている場合と、行っていない場合がそれぞれ半分程度あった。	15
4. あまり協議をしなかった。	11
5. 協議を全くしなかった。	3
無回答	16
合計	194

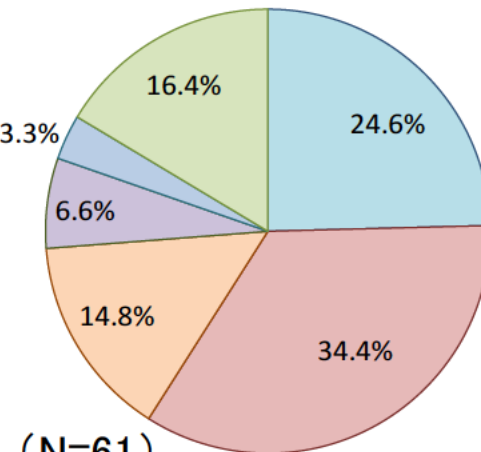


(N=194)

【番組制作会社間の事前協議の有無】

調査対象期間中に放送番組の制作委託を受ける際に、下請代金(取引価格)について、発注者である番組制作会社と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な(両者が納得するまでの)協議をした。(事前に出された条件に納得したため、協議の必要がなかった場合を含む。)	15
2. おおむね事前に十分な協議をした。	21
3. 協議を行っている場合と、行っていない場合がそれぞれ半分程度あった。	9
4. あまり協議をしなかった。	4
5. 協議を全くしなかった。	2
無回答	10
合計	61



(N=61)

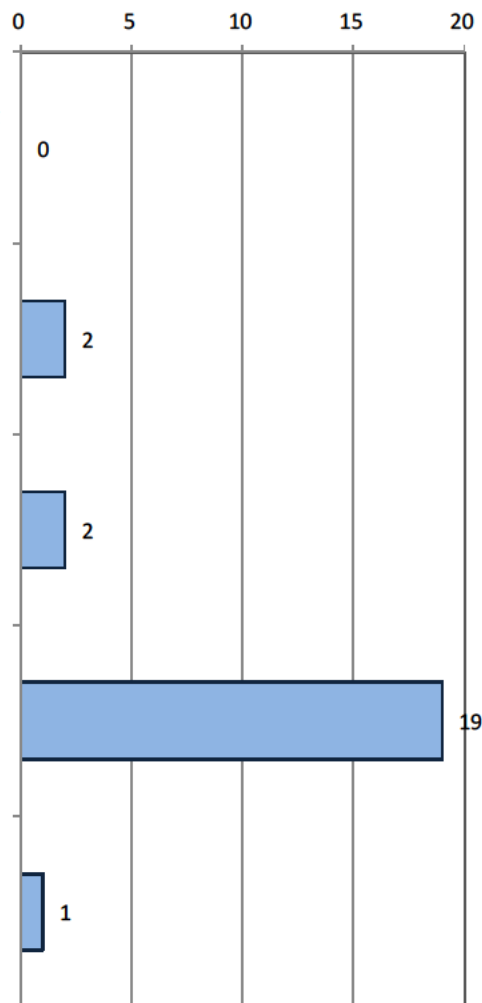
8. 取引価格の決定②（具体的事例）

放送事業者からの回答

【「おおむね事前に十分な協議をした。」「協議を行っている場合と、行っていない場合があった。」「あまり協議をしなかった。」「協議を全くしなかった」と回答した放送事業者の具体的な事例】

下請代金が協議により定められていない場合に、調査対象期間中に以下のような事例はありましたか。
（複数回答可）

1. 放送事業者側から、数年間継続して製作を請け負わせていた番組について、番組改編期などを機会に、放送事業者の経費削減を理由として、一律に一定比率で製作費の削減を一方的に通知し、受け入れさせた。……………
2. 放送事業者側から、数年間継続して製作を請け負わせていた番組について、これまでと同程度の経費が必要であるにもかかわらず、製作費の大幅な減額を、一方的に通知し、受け入れさせた。……………
3. 番組製作会社は、放送事業者側から通知のあった条件に納得はしていないようだったが、特に協議の要求はなかったため、その条件を受け入れさせた。……………



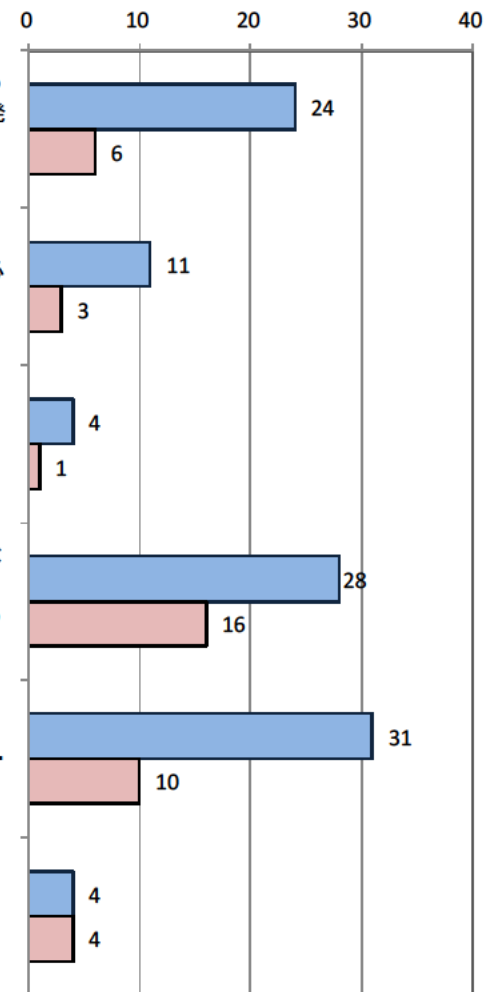
(N=23)

番組製作会社からの回答

【「おおむね事前に十分な協議をした。」「協議を行っている場合と、行っていない場合があった。」「あまり協議をしなかった。」「協議を全くしなかった」と回答した番組製作会社の具体的な事例】

下請代金が協議により定められていなかった場合に、調査対象期間中に以下のような事例はありましたか。
（複数回答可）

1. 発注者側から、数年間継続して製作を請け負っている番組について、番組改編期などを機会に、発注者側の経費削減を理由として、一律に一定比率で製作費の削減を一方的に通知された。……………
2. 発注者側から、数年間継続して製作を請け負っている番組について、これまでと同程度の経費が必要であるにもかかわらず、製作費の大幅な減額を一方的に通知された。……………
3. 同種又は類似の放送番組の製作を受託している他の番組製作会社と比べて差別的な製作費を、合理的な理由なく、一方的に通知された。……………
4. 発注者から通知のあった条件に納得はしていなかったが、協議を要求すると他の取引に影響が生じる心配があることから、特に協議を要求せずその条件を受け入れざるを得なかった。……………



■ 放送事業者との取引(N=83)

■ 番組製作会社との取引(N=36)

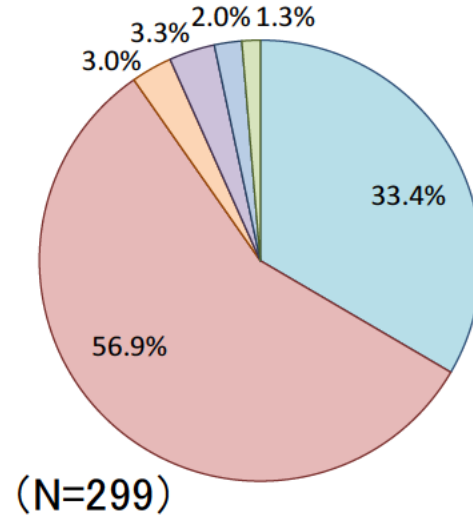
8. 取引価格の決定③（価格の決定方法）

放送事業者からの回答

【価格の決定方法】

貴社では取引に際し、下請代金の決定を、主にどのように実施していますか。

1. 番組製作会社から提供された見積を元に決定	100
2. 番組製作会社の見積と、貴社の予算を元に金額のすり合わせを行って決定	170
3. 貴社が定める予算に合うように積み上げて決定	9
4. 前回取引と同一の金額に決定	10
5. その他	6
無回答	4
合計	299

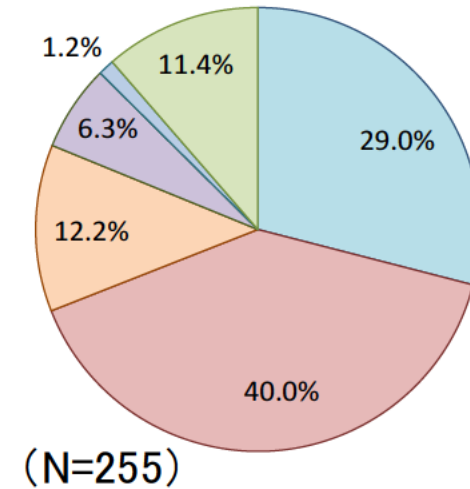


番組製作会社からの回答

【価格の決定方法】

貴社では取引に際し、下請代金の決定を、主にどのように実施していますか。

1. 予想される人件費や費用の積み上げた見積を元に決定	74
2. 見積とクライアントの予算を元に金額のすり合わせを行って決定	102
3. クライアントが定める予算に合うように積み上げて決定	31
4. 前回取引と同一の金額に決定	16
5. その他	3
無回答	29
合計	255



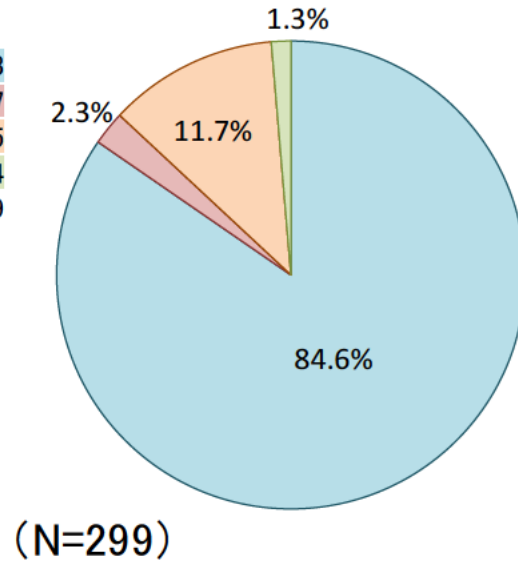
8. 取引価格の決定④（採算の確保が困難な取引（その1））

放送事業者からの回答

【採算の確保が困難な取引の有無】

調査対象期間中、放送コンテンツの製作の発注の際に、番組製作会社にとって採算の確保が厳しいと推測された取引はありましたか。

1. なかった	253
2. あった	7
3. わからない	35
無回答	4
合計	299

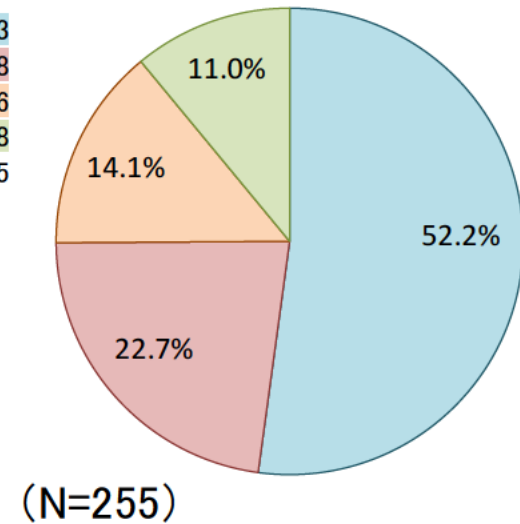


番組製作会社からの回答

【採算の確保が困難な取引の有無】

調査対象期間中、放送コンテンツの製作の委託を受ける際に、下請代金について採算の確保が困難な取引はありましたか。

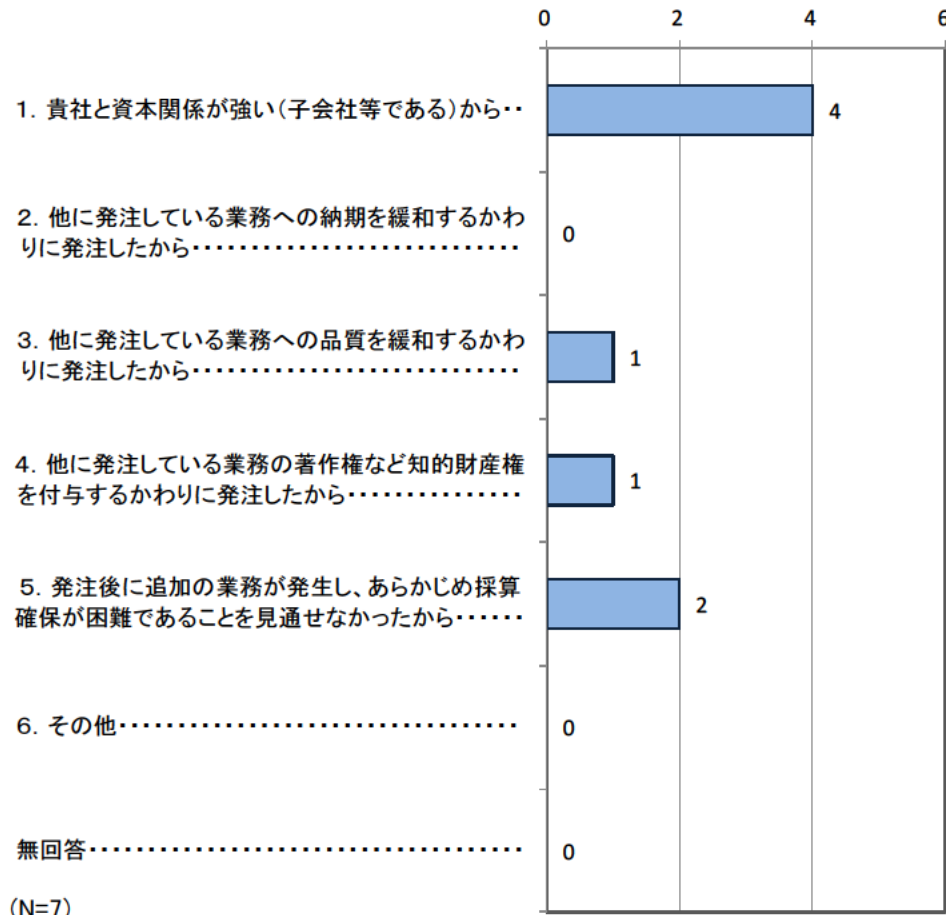
1. なかった	133
2. あった	58
3. わからない	36
無回答	28
合計	255



8. 取引価格の決定④（採算の確保が困難な取引（その2））

放送事業者からの回答

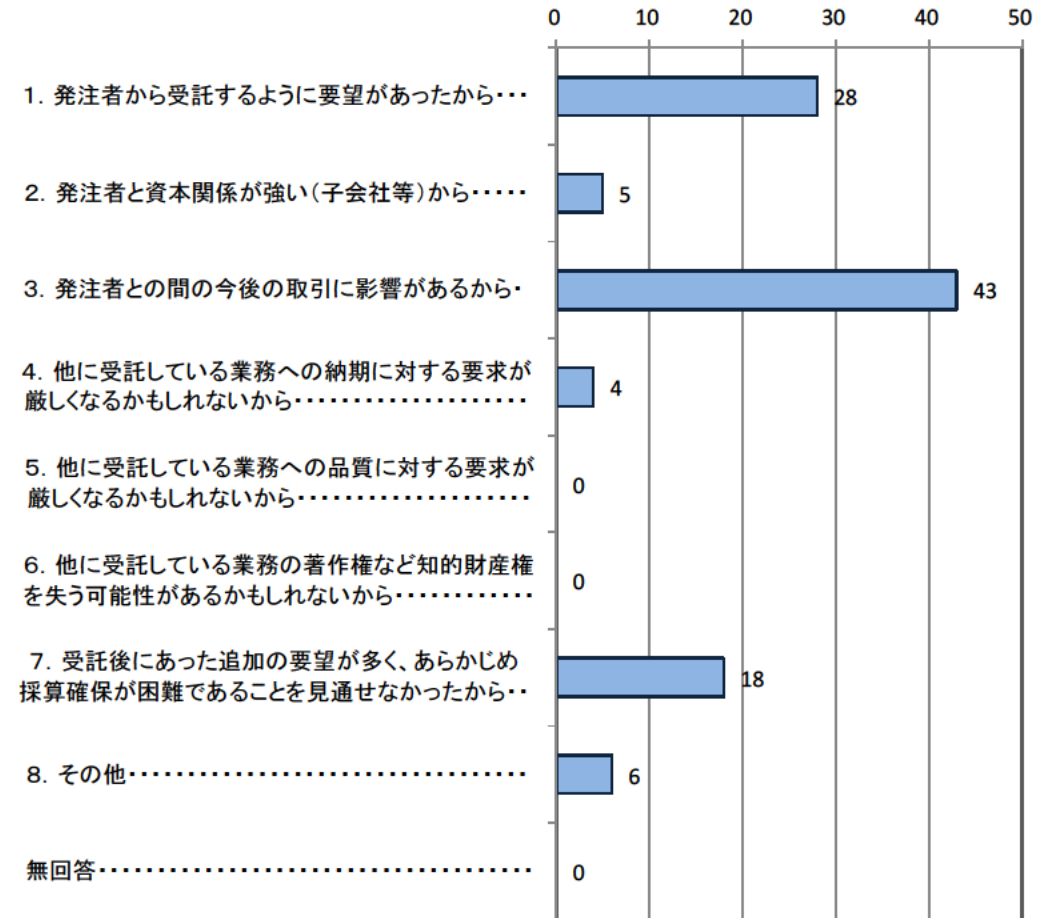
【番組制作会社の採算の確保が困難な取引をした理由】
番組制作会社にとって採算の確保が厳しいと推測されたにもかかわらず、発注できた理由は何ですか。（複数回答可）



(N=7)

番組制作会社からの回答

【採算の確保が困難な取引をした理由】
採算の確保が困難であるにもかかわらず、取引をした理由は何ですか。（複数回答可）



(N=58)

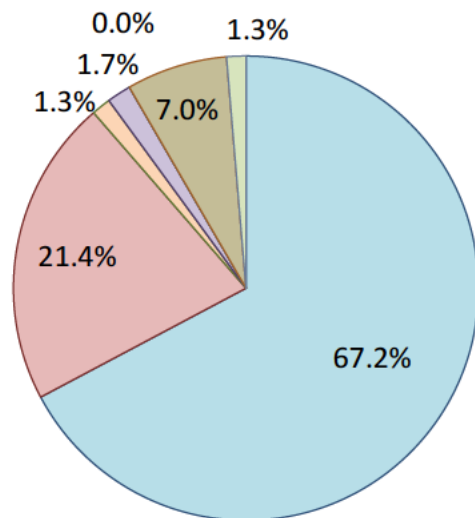
8. 取引価格の決定⑤（働き方改革の順守状況）

放送事業者からの回答

【働き方改革】

貴社と取引のある番組制作会社が働き方改革関連法を遵守できるよう配慮していますか。

1. 常に配慮していた	201
2. おおむね配慮していた	64
3. 配慮している場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった	4
4. あまり配慮しなかった	5
5. 全く配慮しなかった	0
6. 分からない・把握していない	21
無回答	4
合計	299



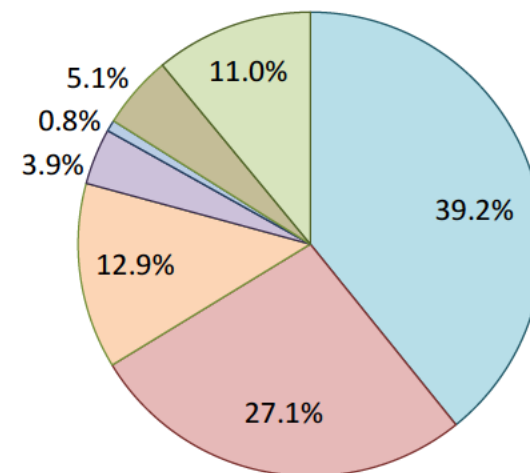
(N=299)

番組制作会社からの回答

【働き方改革】

貴社は働き方改革関連法を遵守できていますか。

1. 働き方改革関連法を常に遵守できていた	100
2. 働き方改革関連法をおおむね遵守できていた	69
3. 働き方改革関連法を遵守できていた場合と、できなかった場合がそれぞれ半分程度あった	33
4. 働き方改革関連法をあまり遵守できなかった	10
5. 働き方改革関連法を全く遵守できなかった	2
6. 分からない・把握していない	13
無回答	28
合計	255



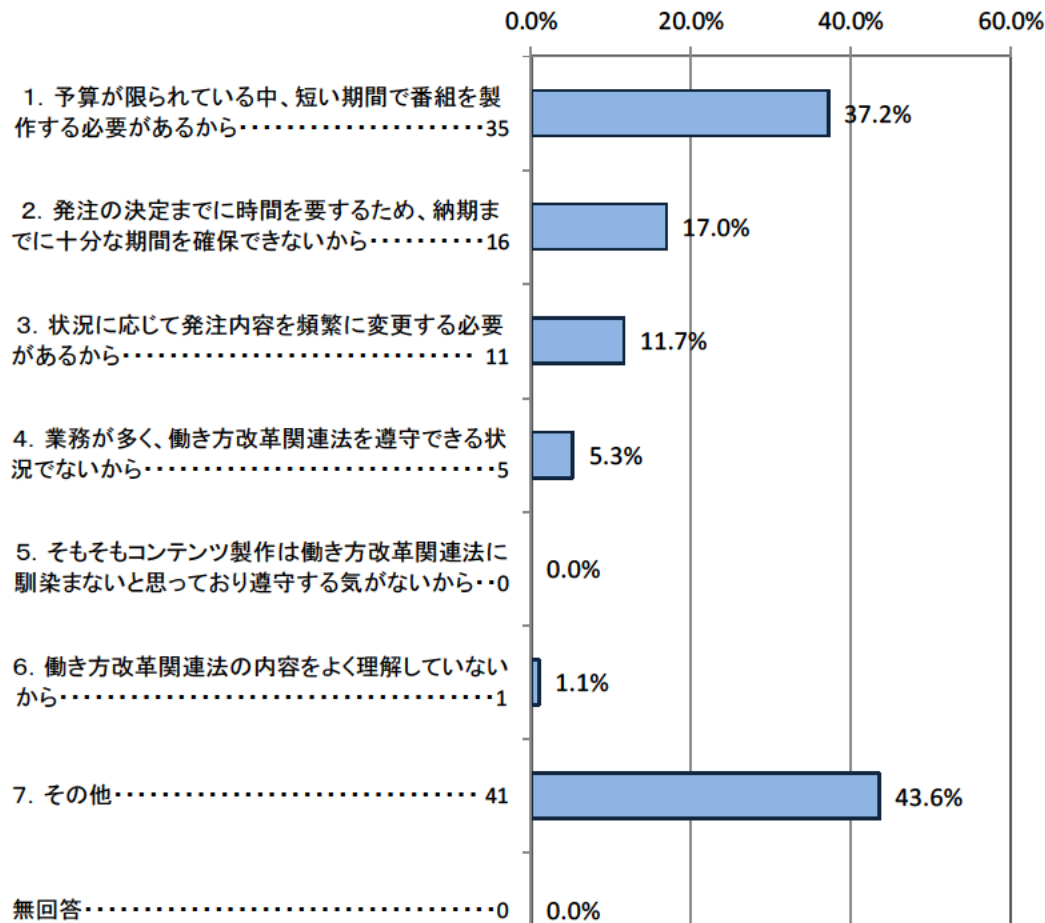
(N=255)

8. 取引価格の決定⑤（働き方改革の順守できなかった理由）

放送事業者からの回答

【「おおむね配慮していた」「配慮している場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり配慮しなかった」「全く配慮しなかった」「分からない・把握していない」と回答した放送事業者における働き方改革関連法が順守できていない等の理由】

貴社と取引のある制作会社が働き方改革を遵守できるよう配慮していない、あるいは、分からない理由は何ですか。（複数回答可）

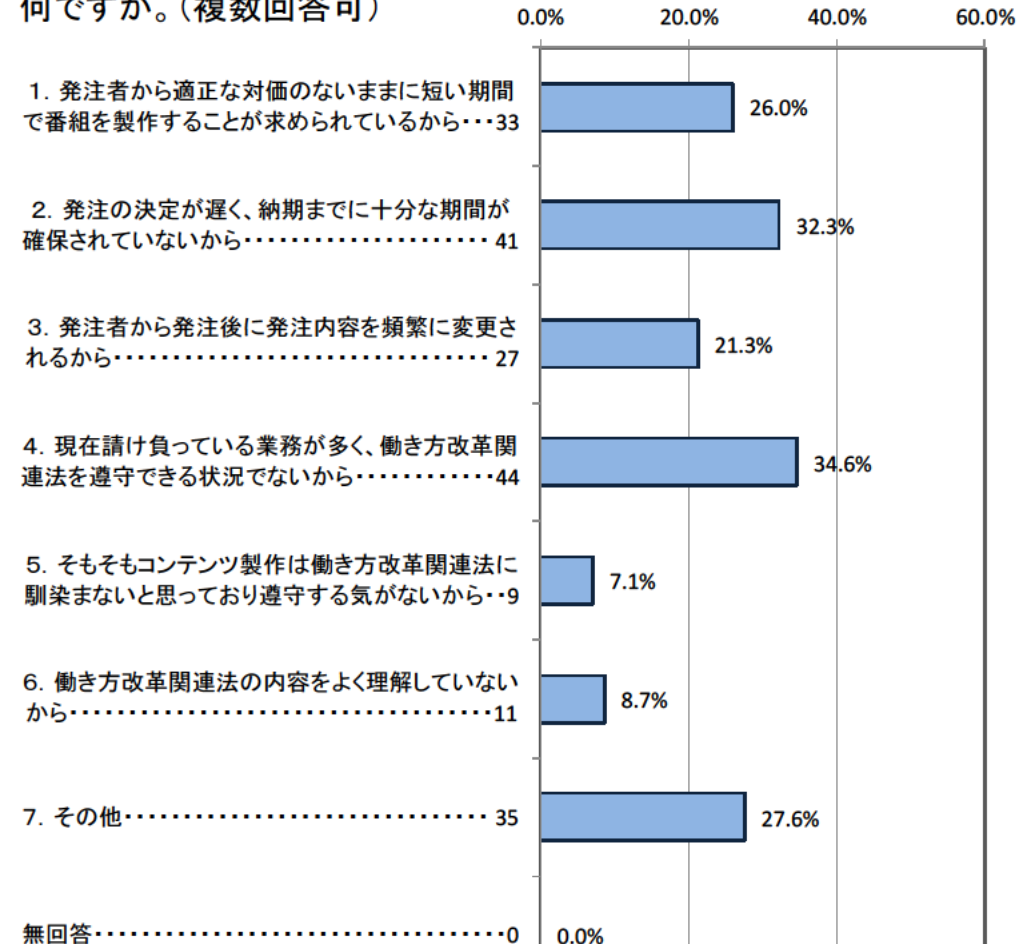


(N=94)

番組制作会社からの回答

【「働き方改革関連法をおおむね遵守できていた」「働き方改革関連法を遵守できていた場合と、できなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「働き方改革関連法をあまり遵守できなかった」「働き方改革関連法を全く遵守できなかった」「分からない・把握していない」と回答した番組制作会社における働き方改革関連法が順守できていない等の理由】

働き方改革関連法を遵守できていない、あるいは、分からない理由は何ですか。（複数回答可）



(N=127)

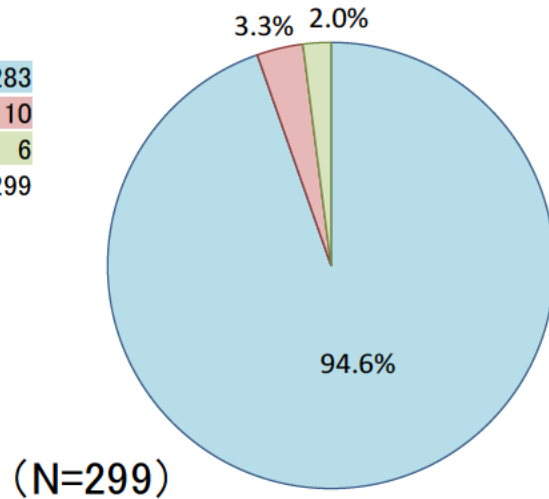
9. 取引内容の変更及びやり直し ①

放送事業者からの回答

【事例の有無】

番組制作会社に制作委託をした番組の制作中、又は番組が納入された後に、放送事業者から、番組制作会社に対し、次のような要請をしたことはありましたか。

1. 次のような事例はなかった	283
2. 次のような事例があった	10
無回答	6
合計	299



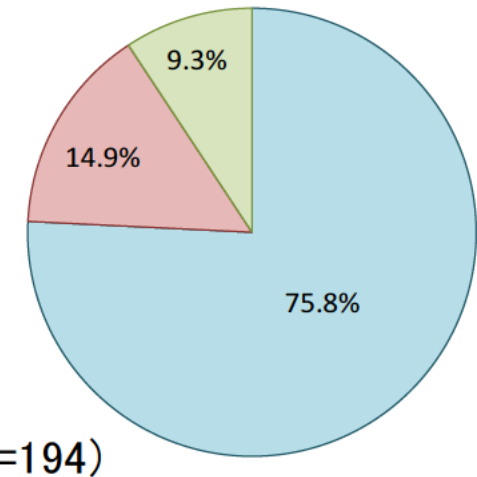
1. 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注された。
2. 発注者（注：放送事業者又は発注者である番組制作会社を指す。以下同じ。）から制作委託を受けた番組を、当初の発注書や契約書の記載通りに作成し、一度は発注者の了解を得て納入した後に、番組制作会社に瑕疵は無いに関わらず、発注者から、一方的に、一部又は全部の修正を求められた。
3. 制作委託を受けた番組の制作中に、発注者に対し、委託内容について確認を行ったにも関わらず、発注者は、正当な理由なく回答せず、継続して作業を行わせ、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請された。
4. 制作委託を受けた番組の制作中に、発注者に対し、委託内容について確認を行い、発注者が了承したにもかかわらず、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請された。
5. 制作委託を受けた番組の納入後、発注者が検査基準を厳しくして検査をし、その結果、委託内容とは異なる等としてやり直しを要請された。
6. 制作委託を受けた番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることを直ちに発見出来るようなものであったにも関わらず、受領された後、一年以上を経過して、やり直しを要請された。
7. レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、特段の協議なく、既に製作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請があった。

番組制作会社からの回答

【放送事業者との事例の有無】

放送事業者から制作委託を受けた番組を制作中、又は納入した後に、放送事業者から、次のような要請を受けたことはありましたか。

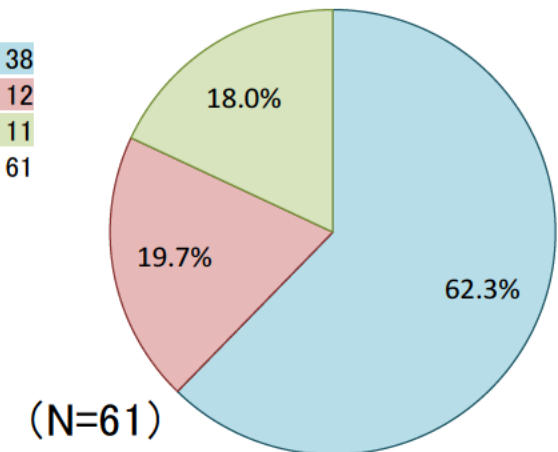
1. 次のような事例はなかった	147
2. 次のような事例があった	29
無回答	18
合計	194



【番組制作会社間での事例の有無】

番組制作会社から制作委託を受けた番組を制作中、又は納入した後に、番組制作会社から、次のような要請を受けたことはありましたか。

1. 次のような事例はなかった	38
2. 次のような事例があった	12
無回答	11
合計	61

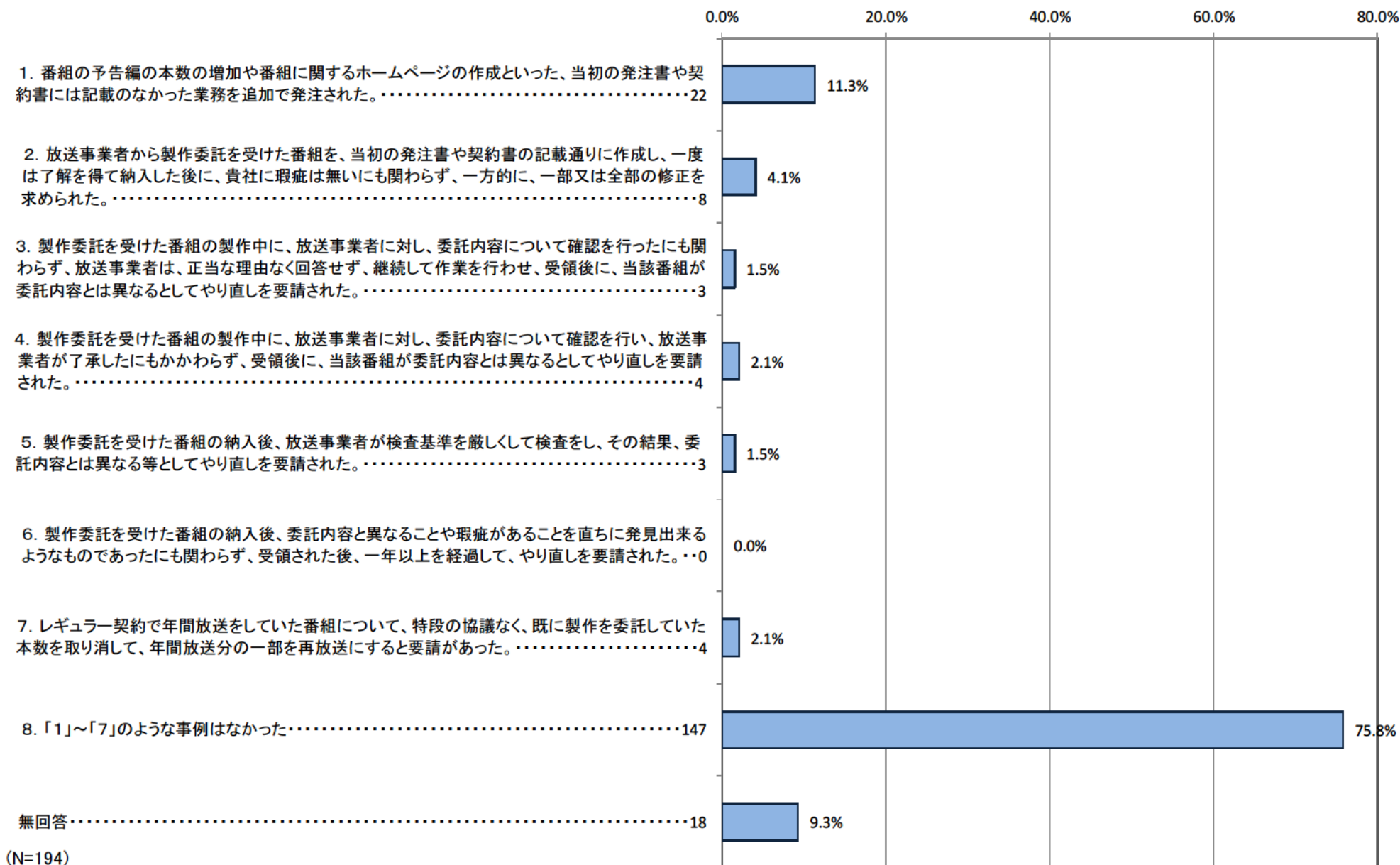


9. 取引内容の変更及びやり直し ② (具体的事例：番組製作会社からの回答)

番組製作会社からの回答

【放送事業者との具体的な事例】

調査対象期間中に放送事業者から制作委託を受けた番組を制作中、又は納品した後に、次のような要請を受けたことはありますか。(複数回答可)



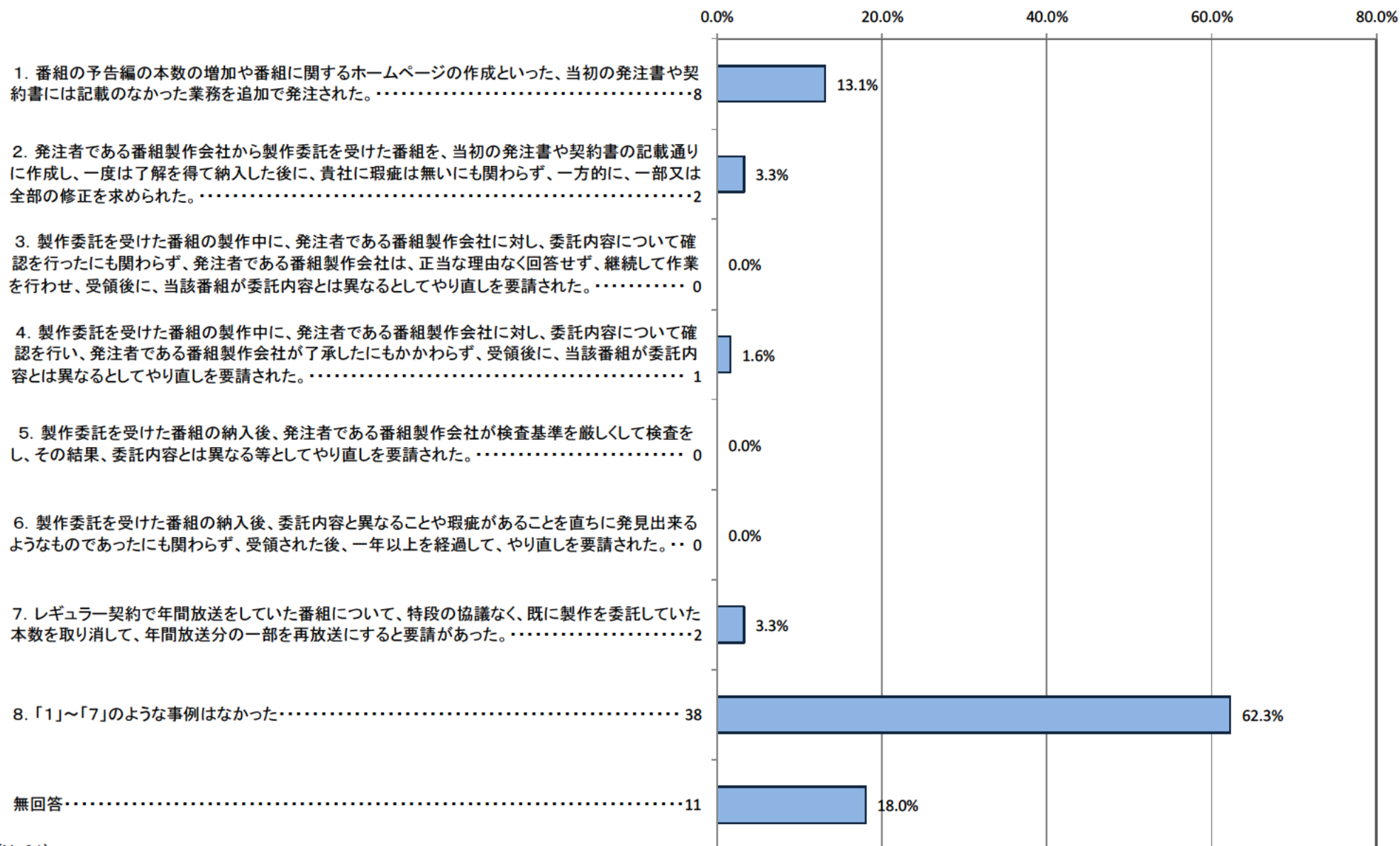
(N=194)

9. 取引内容の変更及びやり直し ③ (具体的事例：番組製作会社間の取引)

番組製作会社からの回答

【番組製作会社間での具体的な事例】

調査対象期間中に発注者である番組製作会社から制作委託を受けた番組を制作中、又は納品した後に、次のような要請を受けたことはありますか。(複数回答可)



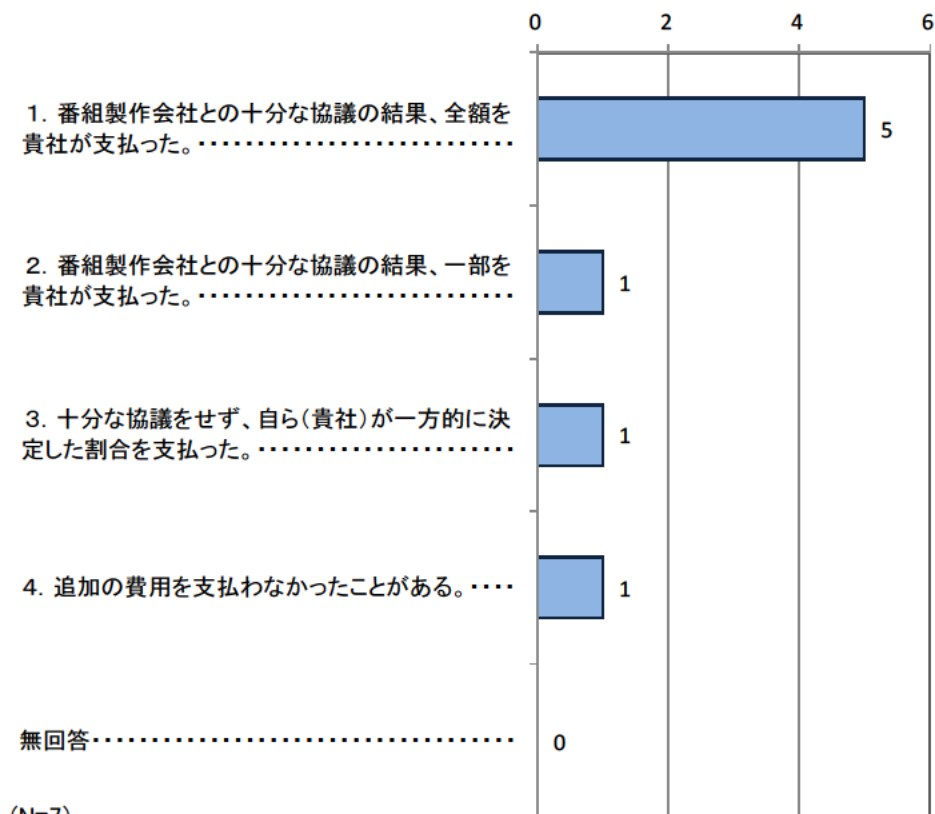
(N=61)

9. 取引内容の変更及びやり直し ④（追加の費用の支払い）

放送事業者からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請した」と回答した放送事業者における追加費用の支払い】

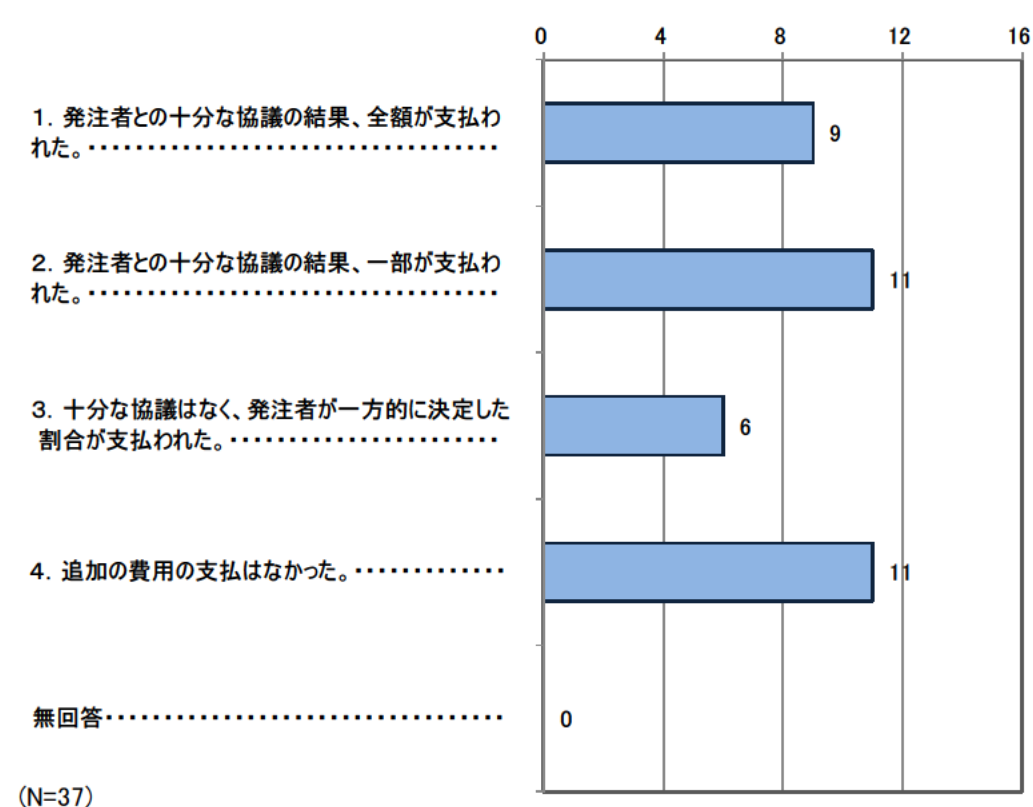
追加の発注や一部又は全部の修正を行うための、追加の費用（税込み）を支払いましたか。



番組製作会社からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請された」と回答した番組製作会社における追加費用の支払い】

発注者から、追加の発注や一部又は全部の修正を行うための、追加の費用（税込み）の支払はありましたか。

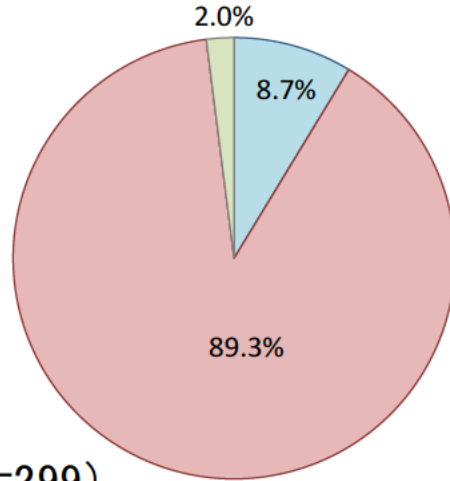


10. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引 ①

放送事業者からの回答

【アニメ分野における製作への関与】
調査対象期間中に、アニメ番組の製作委員会に参加したことはありましたか。

1. あった	26
2. なかった	267
無回答	6
合計	299

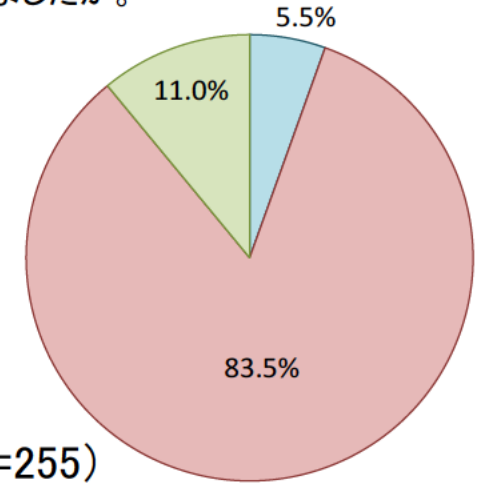


(N=299)

番組製作会社からの回答

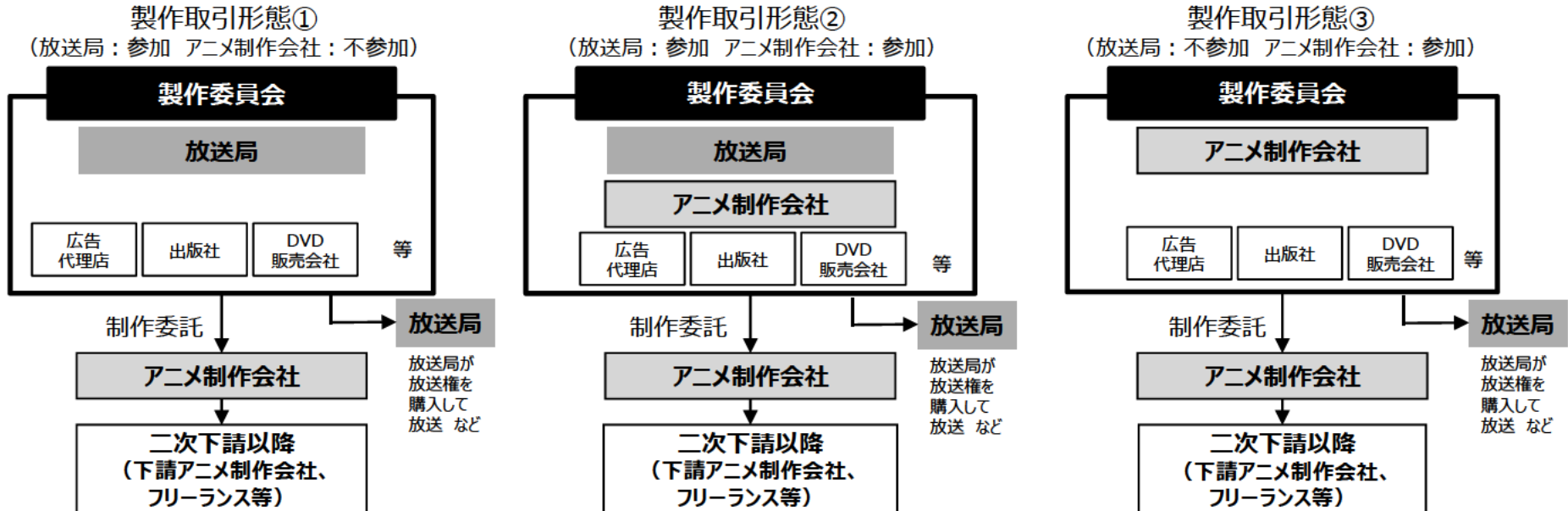
【アニメ分野における製作への関与】
調査対象期間中に、アニメ番組の製作（製作委託を受けたことや、製作委員会への参加）に携わったことはありましたか。

1. 携わった	14
2. 携わっていなかった	213
無回答	28
合計	255



(N=255)

【参考】放送番組（アニメ分野）の製作取引の形態



10. 放送コンテンツ（アニメ分野）における制作取引② （放送事業者の参加している制作委員会からの受発注）

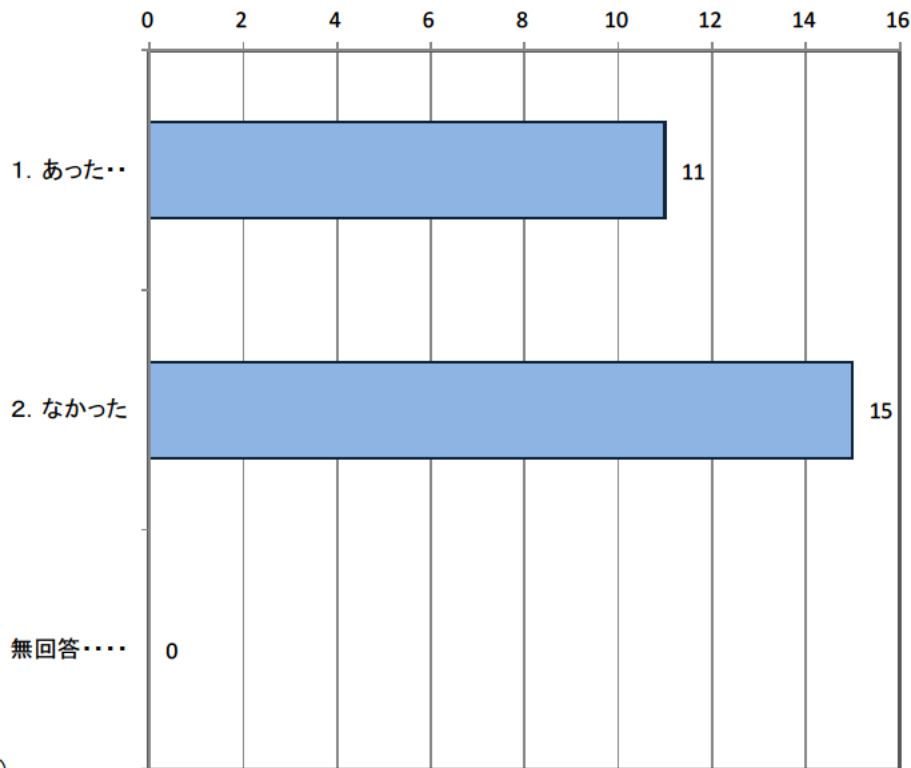
放送事業者からの回答

【アニメ分野における制作取引形態①】

貴社が参加している制作委員会から、当該制作委員会に参加していないアニメ制作会社に対してアニメ番組の制作を委託したことはありましたか。

《制作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者：参加
- ・番組制作会社：不参加



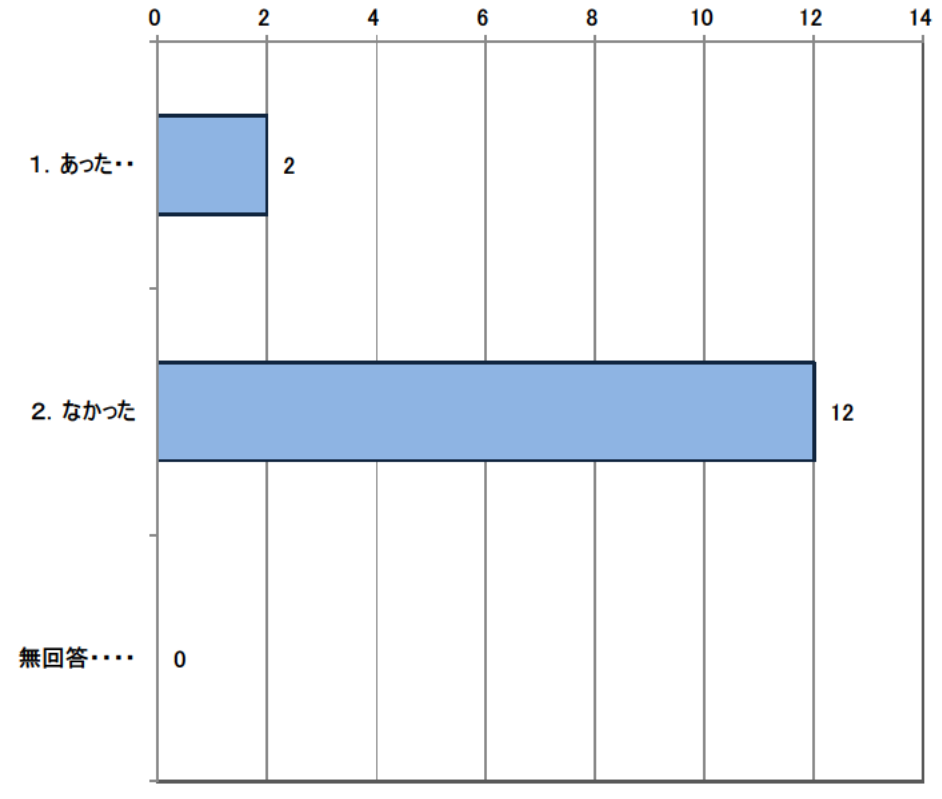
番組制作会社からの回答

【アニメ分野における制作取引形態①】

放送事業者が参加している制作委員会から、当該制作委員会に参加していない貴社に対してアニメ番組の制作を委託されたことはありましたか。

《制作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者：参加
- ・番組制作会社：不参加



10. 放送コンテンツ（アニメ分野）における制作取引③ （放送事業者及びアニメ制作会社の参加している制作委員会への参加）

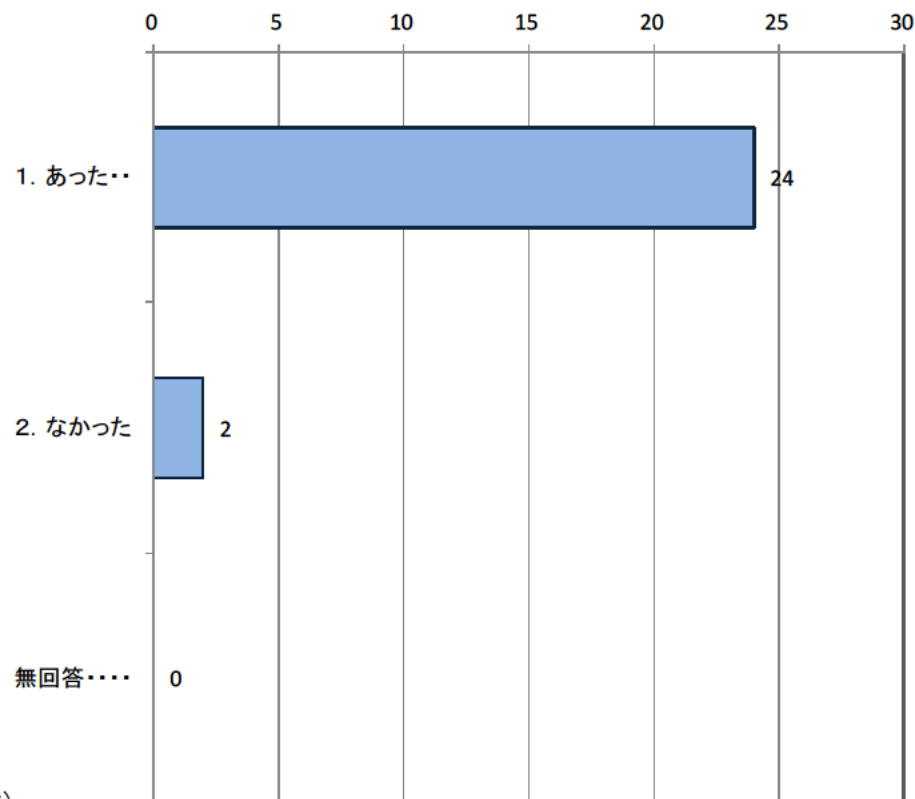
放送事業者からの回答

【アニメ分野における制作取引形態②】

アニメ制作会社が参加する制作委員会に貴社も参加したことはありましたか。

《制作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組制作会社 : 参加



(N=26)

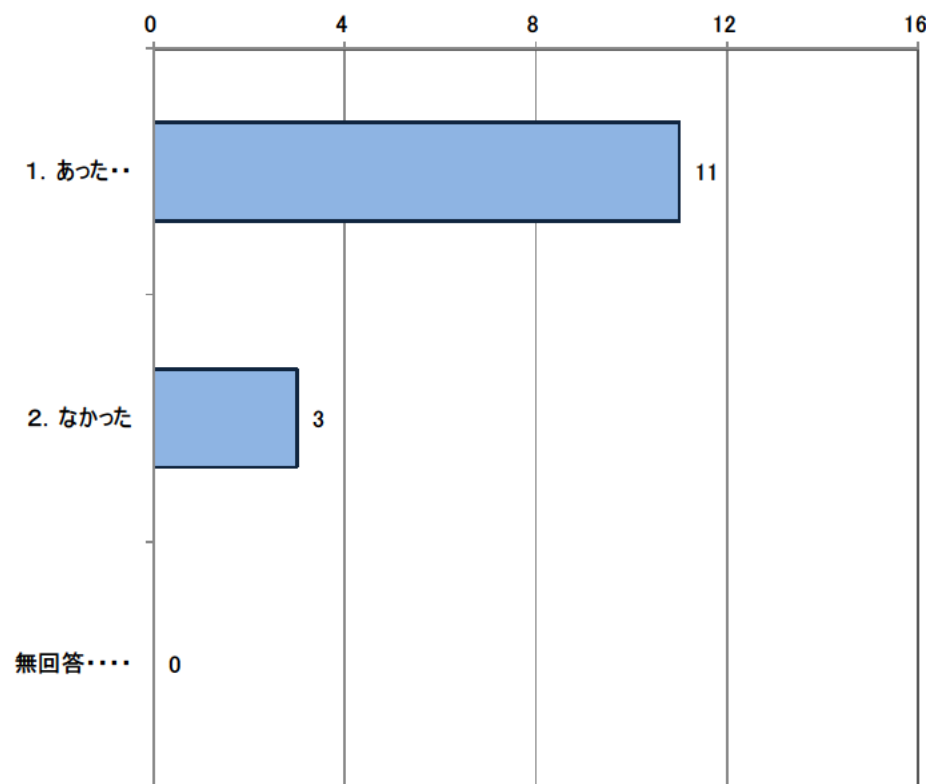
番組制作会社からの回答

【アニメ分野における制作取引形態②】

放送事業者が参加している制作委員会に、貴社も参加したことはありましたか。

《制作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組制作会社 : 参加



(N=14)

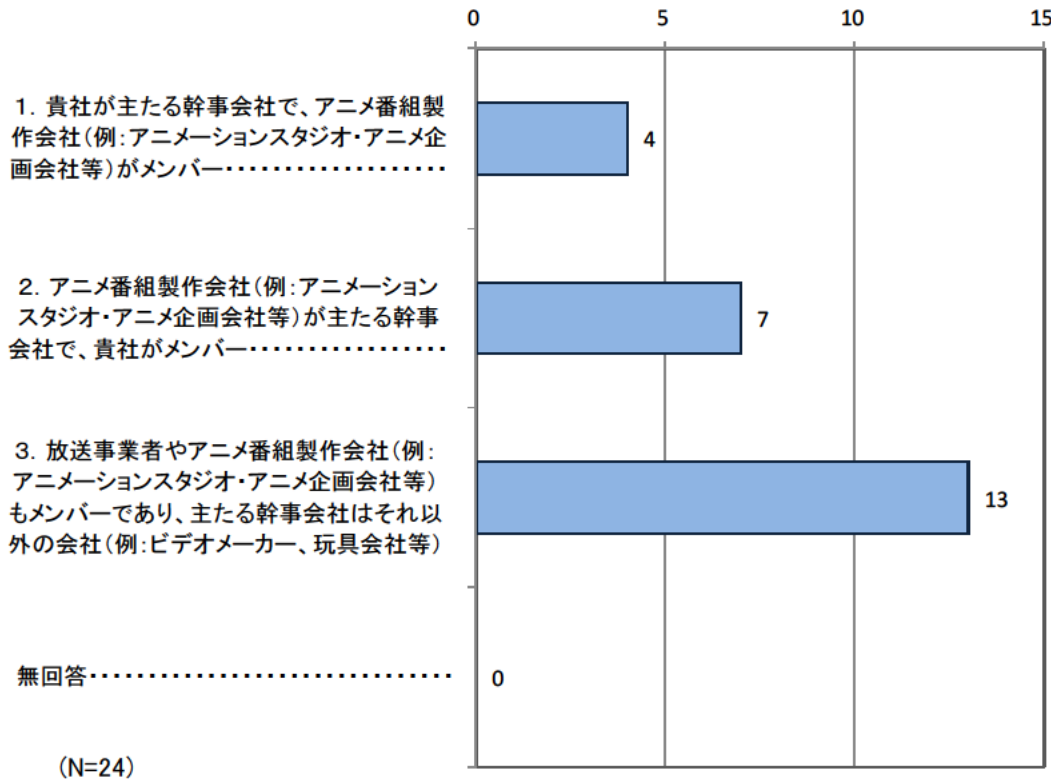
10. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引④ （製作委員会における役割分担）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときのパターン】
最も多いパターンについて回答してください。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加

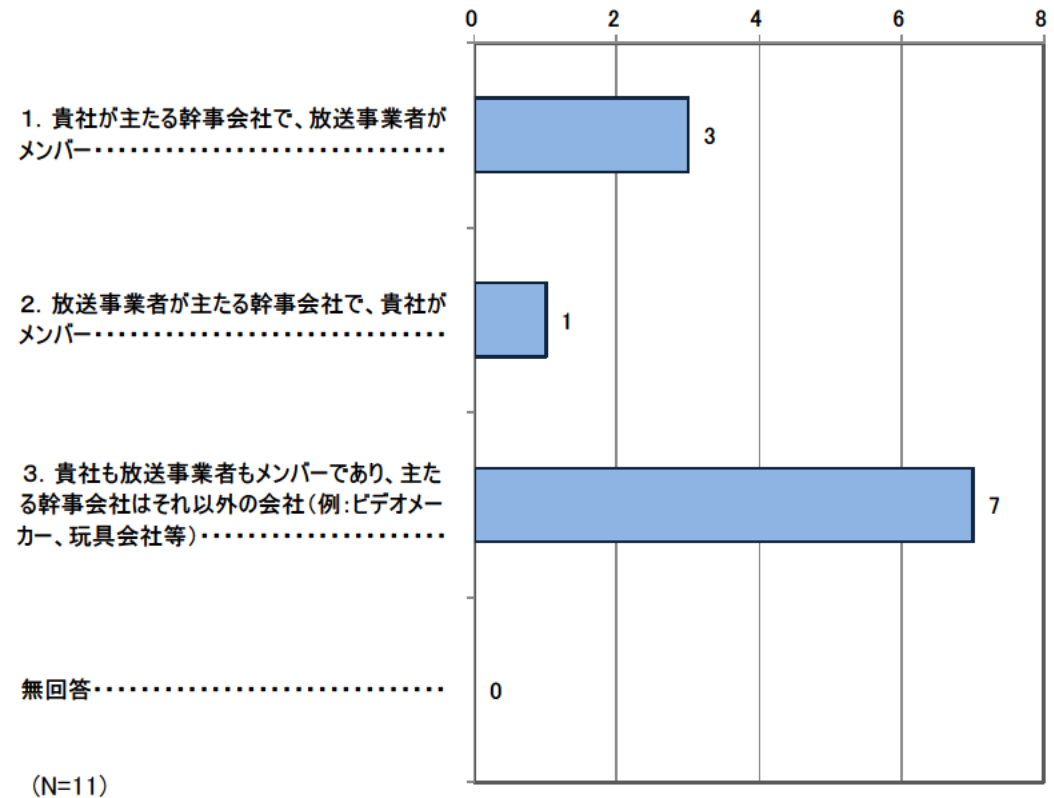


番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときのパターン】
最も多いパターンについて回答してください。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加



10. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑤ （局印税の事前協議の有無）

放送事業者からの回答

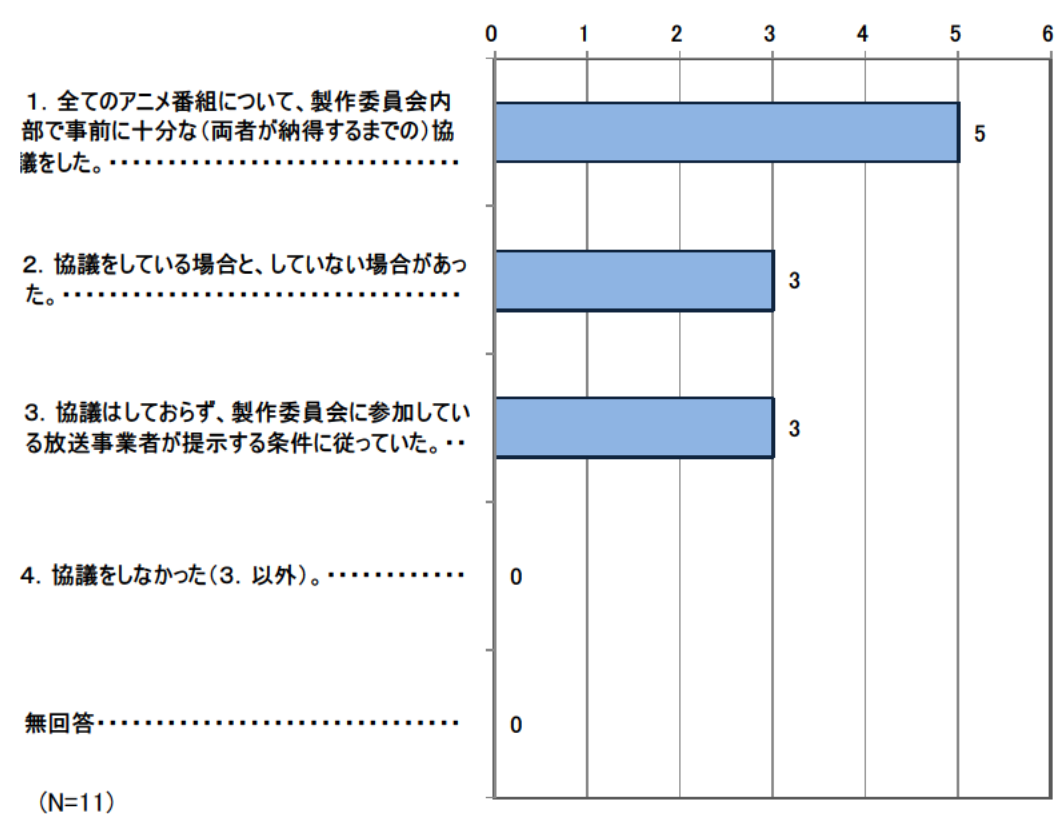
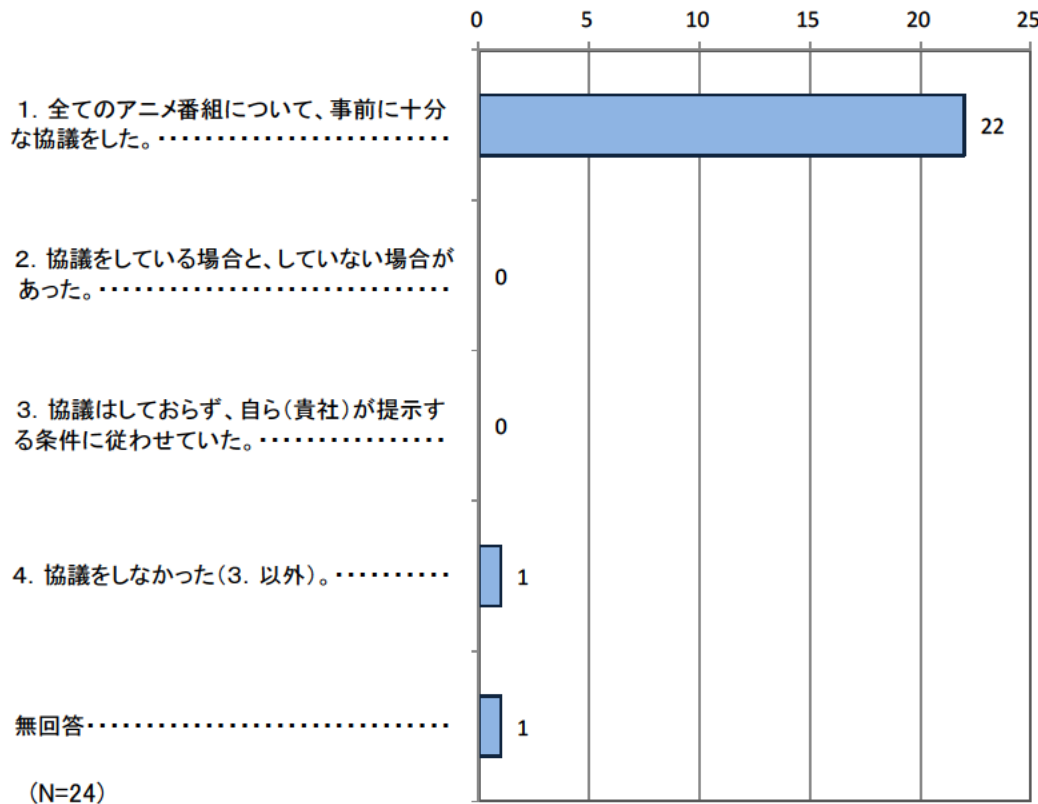
番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの局印税に関する事前協議の有無】
アニメ番組の放送に係る局印税について、製作委員会において事前に協議をしましたか。

【製作取引形態②のときの局印税に関する事前協議の有無】
アニメ番組の放送に係る局印税について、製作委員会内部で放送事業者を含むメンバーと事前に協議を行いましたか。

《製作委員会への参加の形態》
・放送事業者 : 参加
・番組製作会社 : 参加

《製作委員会への参加の形態》
・放送事業者 : 参加
・番組製作会社 : 参加



局印税：放送事業者が、アニメ番組を放送することによって、プロモーション効果があるとして、放送したことを理由に要請する、アニメ番組の二次利用収益の一定率による配分。

10. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑥ （契約書における局印税の記載）

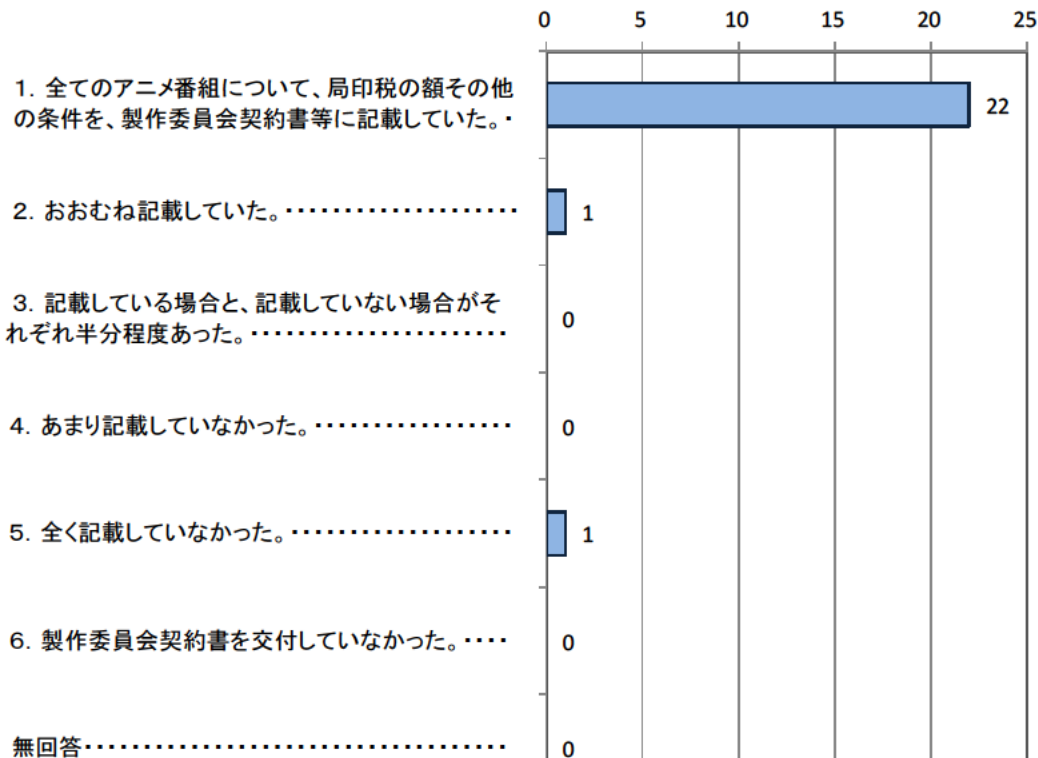
放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの契約書への記載】

局印税の額や、その他の条件を、製作委員会の組成にかかる契約書又は覚書等（以下、「製作委員会契約書等」という。）に記載していましたか。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加



(N=24)

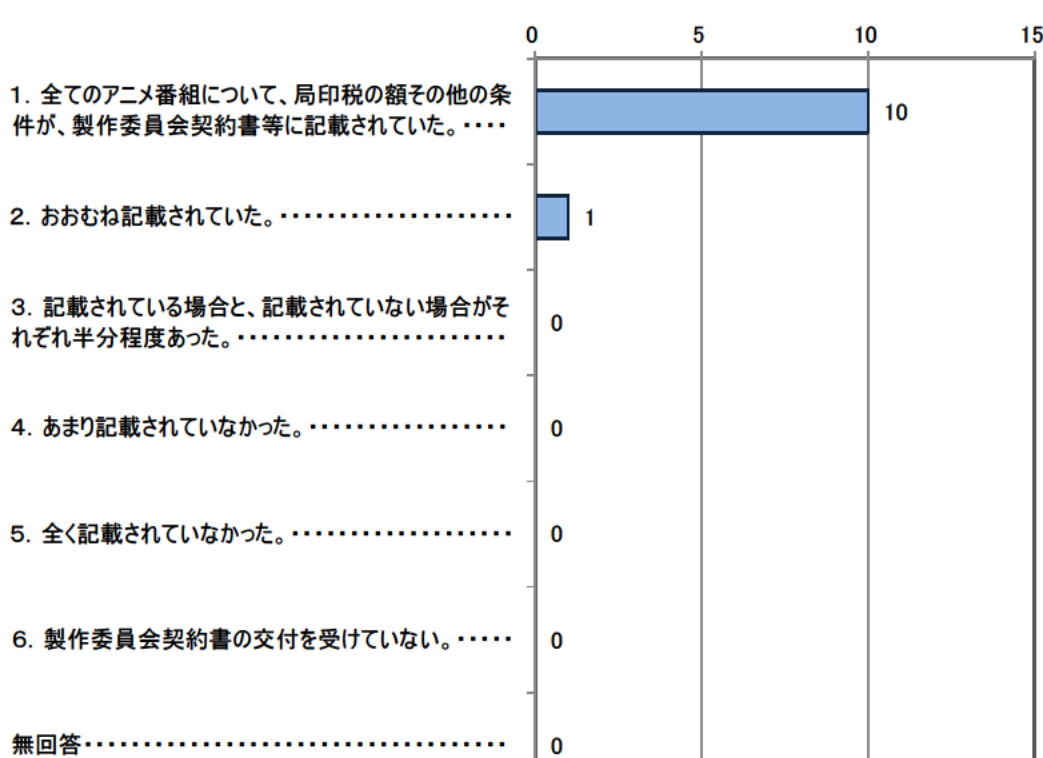
番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの契約書への記載】

局印税の額や、その他の条件は、製作委員会の組成にかかる契約書又は覚書等（以下、「製作委員会契約書等」という。）に記載されていましたか。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加



(N=11)

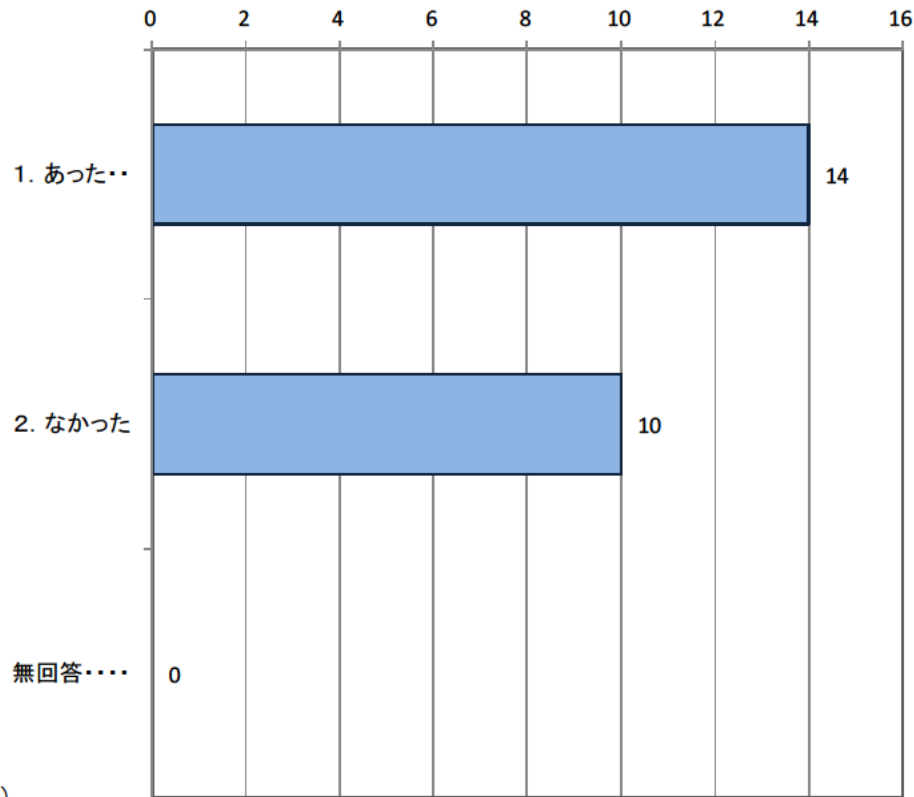
10. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑦ （局印税の取扱い）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の取扱い】
製作委員会から局印税を受け取ったことがありましたか。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加

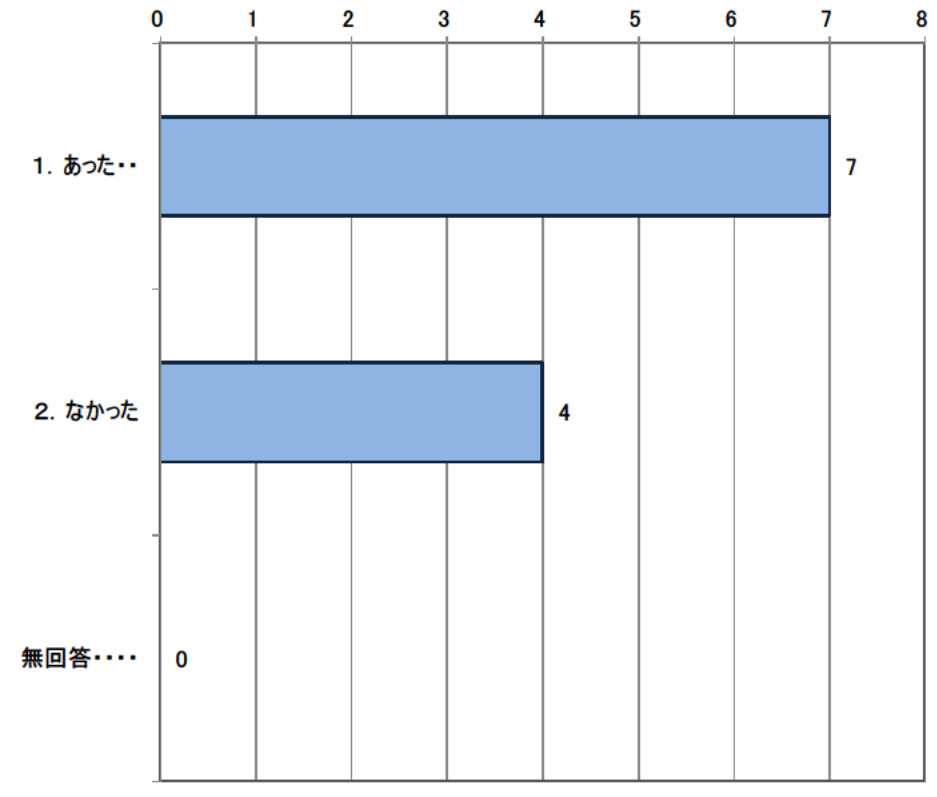


番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の取扱い】
放送事業者に対して局印税を支払ったことがありましたか。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加



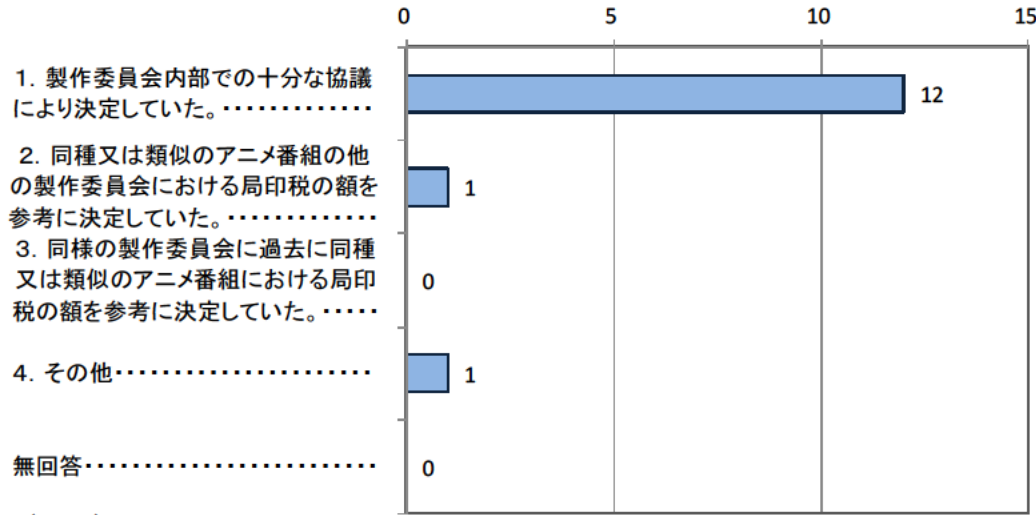
10. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑧ (局印税の適切さ)

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の額の決定方法】
局印税の額をどのように決定していましたか。

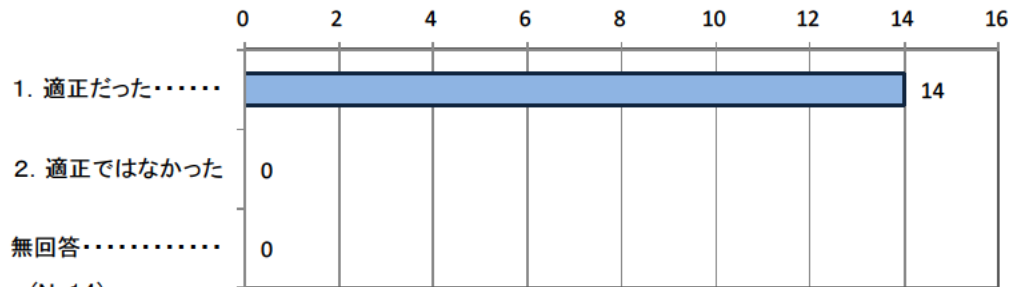
《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加



(N=14)

【製作取引形態②のときの局印税の適正さ】
受け取った局印税の額は適正だったとお考えですか。



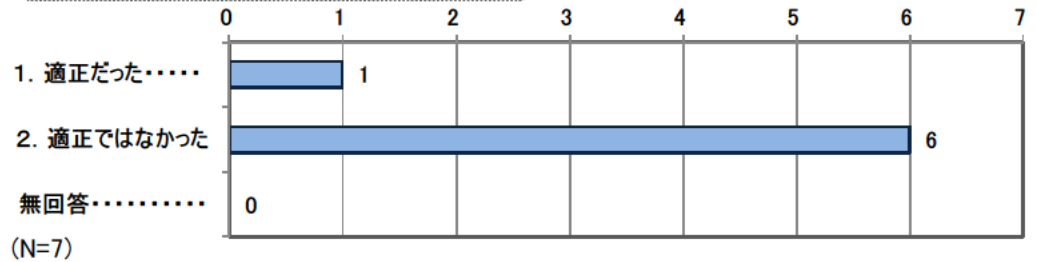
(N=14)

番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の適正さ】
支払った局印税の額は適正だったとお考えですか。

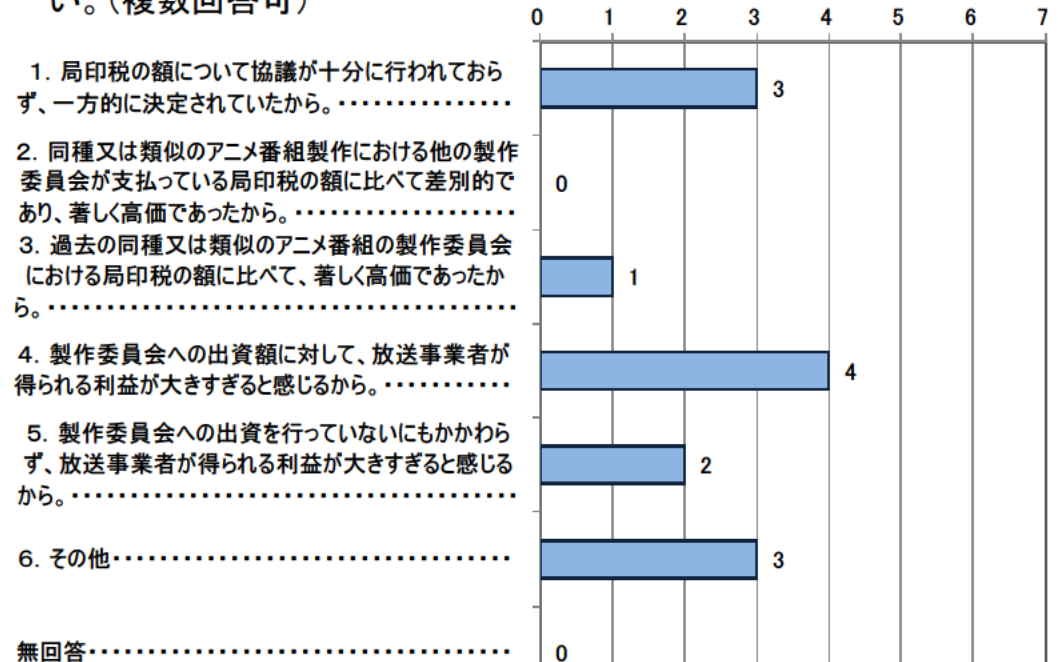
《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加



(N=7)

【製作取引形態②のときの局印税の額が適正でないとお考える理由】
局印税の額が適正ではなかったとお考えになる理由を全て教えてください。(複数回答可)



(N=6)

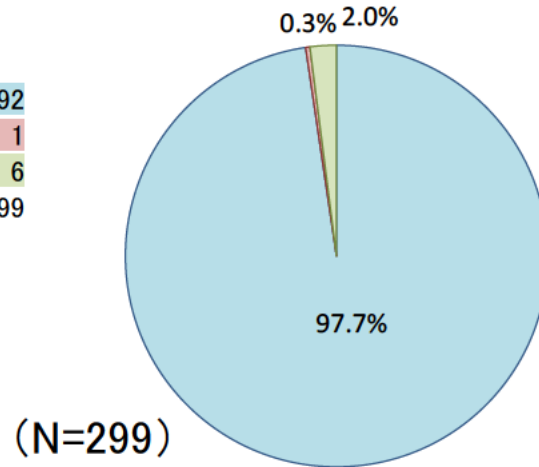
1 1 . 契約形態と取引実態の相違

放送事業者からの回答

【番組制作会社との契約形態と取引実態の相違】

調査対象期間中に番組制作会社との番組制作委託契約の形態について、実際の業務内容及び制作実態は請負契約に相当するにもかかわらず、番組制作会社と十分な協議を行わず、契約形態のみを派遣契約としたことはありましたか。

1. なかった	292
2. あった	1
無回答	6
合計	299



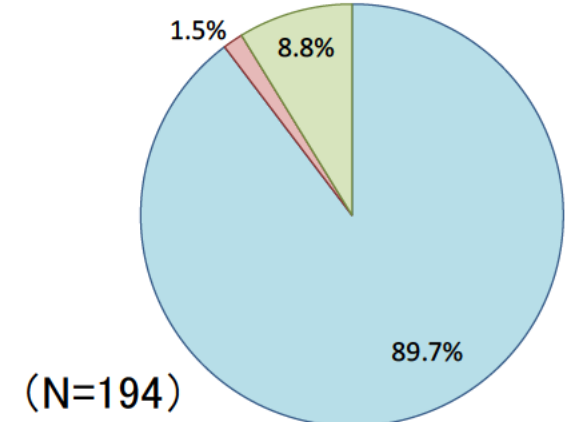
製作実態は請負契約に相当:放送事業者又は発注者である番組制作会社からの具体的作業指示はなく、製作現場における指揮命令は受注者である番組制作会社にほぼ任されている場合を想定。

番組制作会社からの回答

【放送事業者との契約形態と取引実態の相違】

調査対象期間中に放送事業者との番組制作委託契約の形態について、実際の業務内容及び制作実態は請負契約に相当するにもかかわらず、契約形態のみを派遣契約とされ、派遣労働者の管理や番組制作の対価が著しく減少するなどの不利益を被ったことはありましたか。

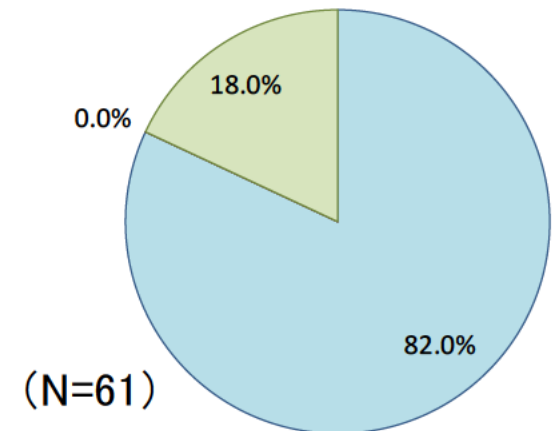
1. なかった	174
2. あった	3
無回答	17
合計	194



【発注者である番組制作会社と契約形態の取引実態の相違】

調査対象期間中に発注者である番組制作会社との番組制作委託契約の形態について、実際の業務内容及び制作実態は請負契約に相当するにもかかわらず、契約形態のみを派遣契約とされ、派遣労働者の管理や番組制作の対価が著しく減少するなどの不利益を被ったことはありましたか。

1. なかった	50
2. あった	0
無回答	11
合計	61



12. ガイドラインの内容への要望

番組製作会社からの回答

【番組製作会社からのガイドラインの内容への要望】

下請法等に照らして問題となりうる事例について、今後、こういった事例の発生をなくしていくために、どのような対策が取られるべきだと思いますか。全てご回答ください。(複数回答可)

